

令和4年度
龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告



令和5年8月
龍ヶ崎市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	2
III	点検評価の結果	
1	義務教育の充実	
(1)	知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	4
(2)	自主性や社会性を育む教育環境の整備	21
(3)	地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進	23
(4)	一人ひとりの心に寄り添う教育の推進	27
(5)	安全・安心で信頼される学校づくりの推進	29
(6)	学びを支える教育環境の整備	35
2	子どもの健全育成	
(1)	家庭の教育力の向上	41
(2)	幼児教育の充実	44
(3)	子どもが健全に育つ環境の整備	48
(4)	子ども達の交流の促進	51
3	生涯学習の推進	
(1)	学びを深める環境の充実	55
(2)	多様な学習機会の充実	59
(3)	人権教育・啓発の推進	64
4	文化芸術の振興	
(1)	文化芸術に親しむ機会の充実	67
(2)	多様な文化財の保存と活用の推進	70
(3)	郷土学習の推進	73
5	スポーツの推進	
(1)	流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進	76
(2)	スポーツを支える環境の整備	80
(3)	身近でスポーツに親しむ機会の充実	82
(4)	競技力の向上	85
IV	教育委員会の運営状況	87
V	学識経験者からの意見	90



表紙のイラストは、平成 21 年度に「教育の日ロゴマーク」の募集を行い、優秀賞に選ばれた作品を使用しています。

なお、当市は平成 21 年 11 月 5 日に「龍ヶ崎教育の日宣言」を行い、11 月 5 日を「龍ヶ崎教育の日」、11 月を「龍ヶ崎教育月間」と定めています。

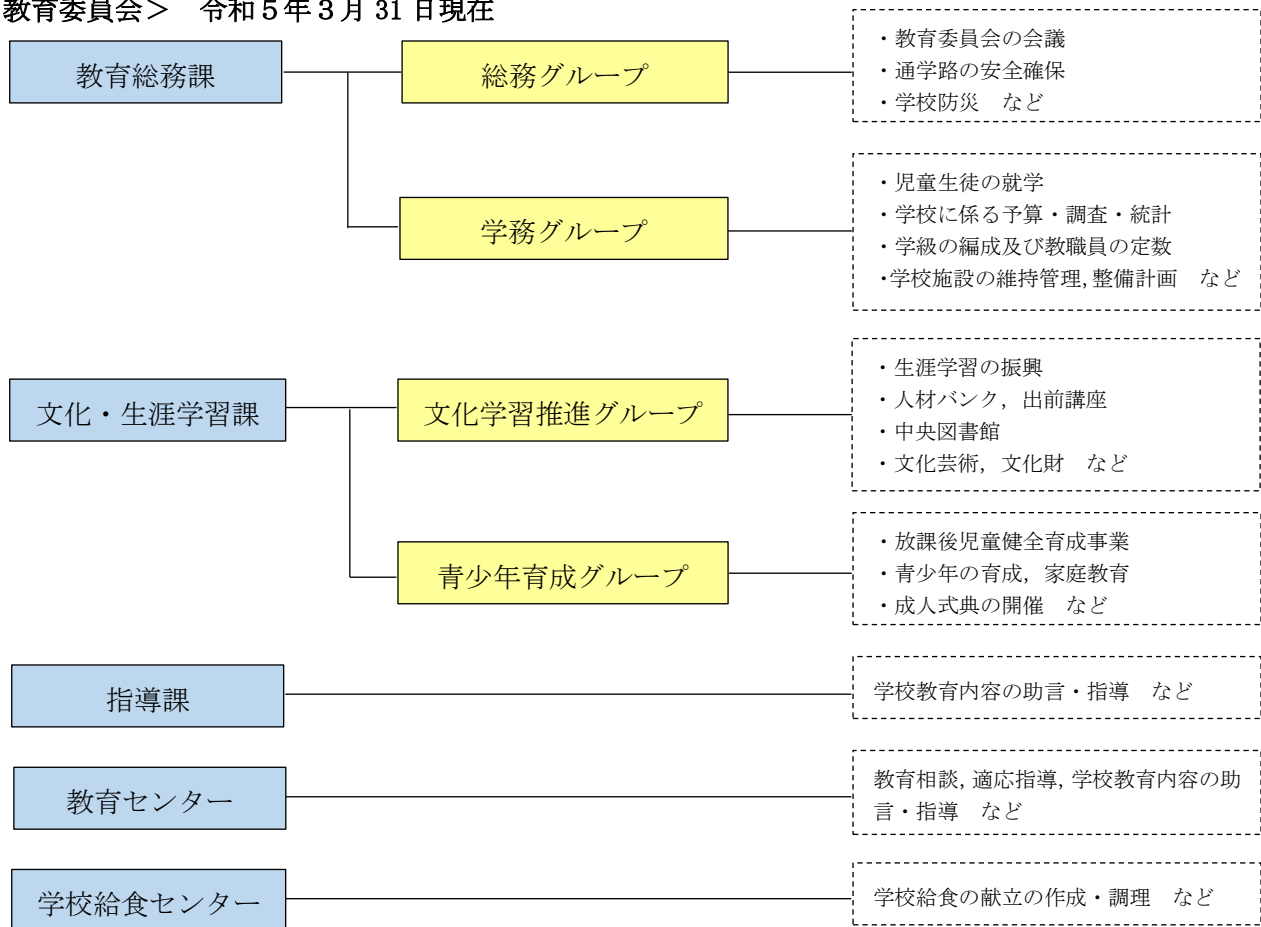
I はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第 27 条（平成 26 年の改正により第 26 条に繰上げ）に規定されました。

龍ヶ崎市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 20 年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和 4 年度に龍ヶ崎市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。

<教育委員会> 令和 5 年 3 月 31 日現在



※スポーツの推進に関する事務(学校における体育に関することを除く。)については、平成 30 年度に教育委員会から市長部局に移管されました。

(参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の基本方針

本市では、市の最上位計画として「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を平成28年度に策定しました。「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」は市が実施する施策及び事業等を網羅的に掲載していたこれまでの総合計画とは異なり、戦略的視点と市民視点を重視し、平成29年度から令和4年まで（2017年4月～2022年12月）の間（※）に重点的に取り組む施策及び主要事業等を掲載するものです。

本市教育委員会では、この「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の内容を踏まえつつ、本市の教育分野におけるマスタープランとして、平成29年度から令和4年度（2017年4月～2023年3月）を計画期間（※）とする「龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました。このことから、令和4年度に龍ヶ崎市教育委員会が実施した主要事業については、以下のとおり「龍ヶ崎市教育プラン」における具体的施策に基づいて点検評価を行うこととします。

※「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」「龍ヶ崎市教育プラン」ともに、策定当初の計画期間は令和3年度（2022年3月）まででしたが、上記期間に延長されました。また、計画期間の終了に伴い、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」「第2次龍ヶ崎市教育プラン」を新たに策定しました。

施策名	施策の内容	No	事業名	担当課（R4）
1 義務教育の充実	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	1	小中一貫教育の推進	教育総務課／指導課
		2	少人数指導の充実	指導課
		3	外国語活動・外国語指導の充実	指導課
		4	サマースクールの充実	指導課
		5	学校図書館の充実	教育総務課／指導課
		6	ICT教育の推進	指導課／教育総務課
		7	教職員の資質及び指導力の向上	指導課
		8	道徳教育の充実	指導課
		9	人権教育の推進	指導課
		10	シティズンシップ教育の充実	指導課
		11	平和教育の推進	指導課／法制総務課
		12	郷土学習の推進	指導課／文化・生涯学習課
		13	文化芸術活動の推進	指導課
		14	体力づくりの推進	指導課／教育総務課
		15	部活動の活性化	教育総務課／指導課／スポーツ都市推進課
		16	健康に関する知識の普及	指導課／教育総務課
		17	食育学習の推進	指導課／学校給食センター
	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備	18	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課／指導課
		19	小中学校の適正規模適正配置の推進	教育総務課
		20	シティズンシップ教育の充実【再掲】	指導課／教育総務課
		21	体験活動の充実	指導課
	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進	22	地域との交流事業の推進	指導課
		23	龍・流連携事業の拡充	まちの魅力創造課／指導課
		24	教育の日推進事業の充実	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課
		25	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携	指導課
	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進	26	インクルーシブ教育の推進	指導課／教育センター
		27	教育支援体制の充実	教育センター
		28	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課／指導課
	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進	29	登下校時等の安全確保	教育総務課／指導課
		30	救命体制の強化	教育総務課
		31	防災体制の強化	教育総務課
		32	防犯活動の推進	教育総務課
		33	いじめ防止対策の強化	教育センター
		34	情報発信の充実	指導課
		(6) 学びを支える教育環境の整備	35	学校施設の整備・改修
	36		学校給食センターの充実	学校給食センター
	37		就学援助の支給	教育総務課
	38		学校給食費の負担軽減	学校給食センター
	39		奨学金制度の効果的運用	教育総務課
	40		教職員のサポート体制の充実	教育総務課

施策名	施策の内容	No	事業名	担当課 (R4)
2 子どもの健全育成	(1) 家庭の教育力の向上	41	各種セミナーの開催	文化・生涯学習課
		42	相談体制の充実	文化・生涯学習課
		43	基本的な生活習慣の定着	文化・生涯学習課/指導課
		44	教育の日推進事業の充実【再掲】	文化・生涯学習課/教育総務課/指導課
	(2) 幼児教育の充実	45	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の連携	こども家庭課/指導課
		46	職員専門研修への参加促進	こども家庭課
		47	教育・保育定員の確保	こども家庭課
		48	幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援	こども家庭課
	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備	49	学童保育ルームの充実	文化・生涯学習課
		50	アフタースクール・サタデースクールの充実	文化・生涯学習課/指導課
		51	青少年センターの充実	文化・生涯学習課
	(4) 子ども達の交流の促進	52	子どもの交流・活動拠点の充実	文化・生涯学習課
53		子ども会活動の活性化	文化・生涯学習課	
54		子どもの地域活動への参加促進	文化・生涯学習課/指導課/コミュニティ推進課	
55		新成人の交流促進	文化・生涯学習課	
3 生涯学習の推進	(1) 学びを深める環境の充実	56	中央図書館の利便性の向上	文化・生涯学習課
		57	読書・学習環境の充実	文化・生涯学習課
		58	子どもの読書活動の推進	文化・生涯学習課
		59	流通経済大学の図書館との連携強化	まちの魅力創造課/文化・生涯学習課
	(2) 多様な学習機会の充実	60	人材バンクの充実	文化・生涯学習課
		61	市民大学講座の充実	まちの魅力創造課
		62	生涯学習講座等の充実	文化・生涯学習課
		63	各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援	コミュニティ推進課
	(3) 人権教育・啓発の推進	64	出前講座の充実	文化・生涯学習課
		65	人権啓発活動の充実	文化・生涯学習課
66		相談体制の充実	市民窓口課	
4 文化芸術の振興	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	67	専門研修会等への参加	市民窓口課/こども家庭課/人事課
		68	地域文化活動の育成及び支援	文化・生涯学習課
		69	文化会館の利便性の向上	文化・生涯学習課
	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進	70	鑑賞・招聘型文化活動の充実	文化・生涯学習課
		71	文化財の指定及び保護	文化・生涯学習課
		72	市民遺産の認定	文化・生涯学習課
		73	歴史資源などの活用	文化・生涯学習課
(3) 郷土学習の推進	74	歴史民俗資料館の利活用の向上	文化・生涯学習課	
	75	体験学習の充実	文化・生涯学習課/指導課	
	76	郷土史の普及促進	文化・生涯学習課	
5 スポーツの推進	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進	77	流通経済大学運動部との連携	まちの魅力創造課/スポーツ都市推進課
		78	トップアスリートの育成	スポーツ都市推進課
		79	スポーツボランティアの充実	スポーツ都市推進課
		80	事前キャンプの誘致活動の推進	スポーツ都市推進課
	(2) スポーツを支える環境の整備	81	スポーツ施設の充実	スポーツ都市推進課
		82	スポーツボランティアの充実【再掲】	スポーツ都市推進課
		83	スポーツ情報発信の充実	スポーツ都市推進課
	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実	84	スポーツ教室・イベントの充実	スポーツ都市推進課
		85	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ都市推進課
		86	ニュースポーツの推進	スポーツ都市推進課
		87	スポーツ指導者の育成	スポーツ都市推進課
	(4) 競技力の向上	88	トップアスリートの育成【再掲】	スポーツ都市推進課
89		事前キャンプの誘致活動の推進【再掲】	スポーツ都市推進課	
90		スポーツによる交流人口増加	スポーツ都市推進課	

○令和5年度に市の組織が変わりました。教育プランに関連する課のうち、変更点は以下のとおりです。

- ・人事課、法制総務課→人事行政課
- ・スポーツ都市推進課→スポーツ推進課
- ・こども家庭課→保育課
- ・コミュニティ推進課→地域づくり推進課
- ・放課後子ども教室事業(上記No49)及び土曜日等の教育支援事業(上記No50)は市長部局である保育課に移管されました。

○再掲事業は記載を省略してあります

Ⅲ 点検評価の結果

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業 No	1	事業名	小中一貫教育の推進
担当課	教育総務課／指導課		

事業内容	<p>これまでに取り組んできた小中連携の成果と課題を整理するとともに、段階的に小中一貫教育に移行します。また、小中一貫教育の推進に当たっては、本市の特性を踏まえ、次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備するとともに、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。</p>			
	実施状況	<p>1 学校訪問の際の助言指導 学校訪問の際に進捗状況を確認しました。また、研修資料を作成し、ヒアリングによる進捗状況を確認しました。2月に教員対象のアンケート調査を行いました。 「龍の子人づくり学習」を意識した活動を展開している教員(79.9%) 「龍の子人づくり学習ノート」を活用している教員(56.8%)</p>		
<p>2 学校運営研究協議会と連携 「龍の子人づくり学習」を核とした学校運営の創造という研究テーマのもと、学校運営研究協議会に参加し、進捗状況を確認してまいりました。令和4年10月14日(金)に学校運営研究協議会から第3年次の成果発表が行われました。</p>				
<p>3 長山中学校区における施設一体型小中一貫校整備の推進 令和9年度の施設一体型小中一貫校の開校へ向け、基本設計及び劣化度調査を実施しました。</p>				
数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	児童 87.7% 生徒 68.3%	90% 90%	89.0% 70.4%
	茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%	60% 60% 60% 60%	47.9% 44.1% 49.3% 45.9%
	国語、算数・数学、理科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合	児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6% 生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%	64% 71% 90% 57% 58% 63%	52.2% 56.7% 84.3% 56.8% 50.7% 62.3%
成果・課題等	<p>令和4年度は感染症対策を講じながら、小中一貫教育推進事業について各校と連携を図りながら推進していくことができました。また、「龍の子人づくり学習」は教員・児童生徒・保護者に浸透してきており、中学校区ごとに特色を生かした教育活動を行うことができました。 今後は、対面・オンラインを併用し、効果的な教員研修を行ったり児童生徒の連携を図ったりしながら活動していくことを推進していきます。また、市内の学校共通フォルダを活用して実践した内容を共有し、蓄積していくことで充実した取組が行っていただけるよう助言していきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	2	事業名	少人数指導の充実
担当課	指導課		

事業内容	学習充実指導非常勤講師を配置するとともに、少人数指導やチームティーチングにより、児童生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着を図ります。																											
	<p>学習充実指導講師を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング、習熟度別指導等を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「会計年度任用職員出勤簿」の作成、配置・活用状況に関して指導・助言しました。また、学校訪問時には授業を参観し、指導主事が指導・助言を実施しました。なお、学習充実指導講師は各学校規模や状況を考慮し、以下のとおり配置しました。</p> <p>【1名配置校（5校）】大宮小 川原代小 松葉小 長山小 駒馬台小 【2名配置校（6校）】龍ヶ崎小 八原小 駒柴小 龍ヶ崎西小 久保台小 城ノ内小</p>																											
実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 (H27)</th> <th>目標値 (R3)</th> <th>実績値 (R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合</td> <td>児童 87.7% 生徒 68.3%</td> <td>90% 90%</td> <td>89.0% 70.4%</td> </tr> <tr> <td>茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合</td> <td>児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%</td> <td>60% 60% 60% 60%</td> <td>47.9% 44.1% 49.3% 45.9%</td> </tr> <tr> <td>国語、算数・数学、理科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合</td> <td>児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6% 生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%</td> <td>64% 71% 90% 57% 58% 63%</td> <td>52.2% 56.7% 84.3% 56.8% 50.7% 62.3%</td> </tr> <tr> <td>全国学力・学習状況調査の算数（図形・数量問題）、理科（生命・宇宙）の結果の県平均との比較</td> <td>図形・数量 A-1.8ポイント 数量・図形 B-3.05ポイント 生命・宇宙-3.35ポイント</td> <td>+1ポイント +1ポイント +1ポイント</td> <td>— — —</td> </tr> <tr> <td>茨城県学力診断で「算数の計算技能」における正答率</td> <td>88.3%</td> <td>90%</td> <td>73.1%</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)	授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	児童 87.7% 生徒 68.3%	90% 90%	89.0% 70.4%	茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%	60% 60% 60% 60%	47.9% 44.1% 49.3% 45.9%	国語、算数・数学、理科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合	児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6% 生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%	64% 71% 90% 57% 58% 63%	52.2% 56.7% 84.3% 56.8% 50.7% 62.3%	全国学力・学習状況調査の算数（図形・数量問題）、理科（生命・宇宙）の結果の県平均との比較	図形・数量 A-1.8ポイント 数量・図形 B-3.05ポイント 生命・宇宙-3.35ポイント	+1ポイント +1ポイント +1ポイント	— — —	茨城県学力診断で「算数の計算技能」における正答率	88.3%	90%	73.1%
	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)																								
	授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	児童 87.7% 生徒 68.3%	90% 90%	89.0% 70.4%																								
	茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%	60% 60% 60% 60%	47.9% 44.1% 49.3% 45.9%																								
	国語、算数・数学、理科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合	児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6% 生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%	64% 71% 90% 57% 58% 63%	52.2% 56.7% 84.3% 56.8% 50.7% 62.3%																								
	全国学力・学習状況調査の算数（図形・数量問題）、理科（生命・宇宙）の結果の県平均との比較	図形・数量 A-1.8ポイント 数量・図形 B-3.05ポイント 生命・宇宙-3.35ポイント	+1ポイント +1ポイント +1ポイント	— — —																								
	茨城県学力診断で「算数の計算技能」における正答率	88.3%	90%	73.1%																								
数値目標（成果指標）																												
成果・課題等	<p>学習充実指導講師を配置でき、個に応じた指導が可能になり「授業がよく分かる」と肯定的に答える児童が 84.2%となり、小学校で身に付けた知識・技能が中学校でも生かされていると考えられます。</p> <p>しかし、県平均に到達した児童生徒の割合が低く、学ぶ意欲は向上したものの、思考・判断し表現する力に課題が見られます。学習充実指導講師のさらなる活用の在り方について学校と協議し、授業の進め方について研修を積み重ねていく必要があります。</p>																											

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	3	事業名	外国語活動・外国語指導の充実
担当課	指導課		

事業内容	<p>ALT の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通じて、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。</p> <p>また、龍ヶ崎市英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携、各校の英語担任教員や外国語活動推進リーダーなど、教員の英語力及び指導力の向上を図ります。</p>			
	実施状況	<p>1 ALT を活用した外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成</p> <p>○ALT 配置状況 12 名配置</p> <p>○小学校における外国語・外国語活動 外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を取り入れ、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校 5・6 年生は外国語科で年間 70 時間、3・4 年生は外国語活動で年間 35 時間、小学校 1・2 年生は年間 10 時間程度、ALT を配置しました。</p> <p>○中学校における外国語 市内中学校の全クラスに、年間を通して週 1 時間以上授業への配置をしました。</p> <p>2 外国語・英語教育の充実 小学校「先生や友達に自分の言いたいことを英語で伝えようとしている」77.4% 中学校「先生や友達に自分の言いたいことを英語で伝えようとしている」71.3% 中学校では、「英語プレゼンテーションフォーラム」が県の事業で開催されました。市内全中学校（5 校）と県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校が参加し市内発表会を実施しました。伝える相手を意識し、自分たちの町の魅力を紹介することができました。</p> <p>3 小中学校教員の指導力向上に向けた研修の充実 令和 4 年 8 月に市教育研究会英語部会において、ALT 指導助手派遣会社による「オンラインブレンディッド」の事業説明を行いました。その後、希望する学校（松葉小・龍ヶ崎小・城ノ内小・城ノ内中）で、1 人 1 台端末をつかった ALT との交流授業を行うことができました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	ALT との学習が楽しいと答えた児童生徒の割合	児童 90.2% 生徒 77.1%	児童 95% 生徒 82%	児童 89.6% 生徒 89.1%
	英検 3 級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	37.8%	60%	44.5%
成果・課題等	<p>ALT12 名を配置したことにより、全小学校において小学校外国語活動・外国語科の時間に HRT と ALT によるチームティーチング体制が構築できています。ALT との活動を通して、英語でのコミュニケーション体験が増えたことから、「ALT に英語で伝えようとしている」と回答した児童生徒が、小学校では 77.9%、中学校では 71.3%と、英語で積極的にコミュニケーション図る態度が育っています。</p> <p>外国語・英語教育における小中連携を一層進めます。また、1 人 1 台端末における学習者用デジタル教材をさらに活用し、言語活動を中心とした授業づくりに努めていきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	4	事業名	サマースクールの充実
担当課	指導課		

事業内容	夏休み期間中の学習支援を「龍の子チャレンジサマースクール」と位置付け、学び直しのための補充学習や、課題へのチャレンジをサポートする学習相談など、多様な学習機会を提供し、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着に努めます。			
	令和3年度より県事業「学びの広場サポートプラン」は行わないことを受け、本市でも夏休み期間中の「龍の子チャレンジサマースクール」は実施していません。			
実施状況				
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	サマースクールへの児童生徒の延べ参加人数	児童 5,914 人 生徒 4,379 人	6,500 人 4,800 人	— —
成果・課題等	事業廃止のため特記事項なし。			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	5	事業名	学校図書館の充実
担当課	教育総務課／指導課		

事業内容	<p>積極的に本を読む習慣、物事を調べる習慣の定着を図ることで、児童生徒の学力の向上及び生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます。</p> <p>また、司書教諭及び学校図書館司書の資質向上や、新たな図書の購入及び選書・入替えを行うとともに、学習センターとしての機能の向上及び中央図書館との連携を図ることで、学校図書館の充実を図ります。</p> <p>さらに、朝の読書活用、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。</p>			
	実施状況	<p>市教育研究会学校図書館部会からの提案をもとに、司書教諭や学校図書館司書が中心となって、各学校の特色に応じた取組を行っています。主な取組として、おすすめ本の紹介コーナーの設置や、定期的な「図書館だより」の発行による家庭との連携、国語の単元、キャリア教育や体験活動での事前学習、総合的な学習における授業での学校図書館の積極的活用を行いました。令和4年度における児童生徒1人当たりの学校図書館の年間利用回数は、児童が45.1回、生徒が25.0回でした。</p> <p>また、学校図書館司書が定期的に研修する機会をつくり、他校との情報交換を通じて知識・技術の向上を図っています。中央図書館が学校図書館向けに計画した研修会にも参加し、読書情報や専門知識の共有と、中央図書館との連携の強化を図りました。</p> <p>図書の購入に際しては、(公社)全国学校図書館協議会の「全国学校図書館協議会選定図書」「学校図書館基本図書目録」を活用して、教科や児童生徒の発達段階に適した図書を選定しています。このほか、児童生徒の個別のリクエストに応じたり、図書委員会の意見を参考にしたりするなどして、児童生徒のより親しみやすい学校図書館づくりに努めています。</p> <p>小学校では、本に親しむ活動として、ボランティアや図書館司書による読み聞かせを実施しています。また、読書習慣の定着を図る取組として、朝読(朝の読書)を実施している学校もあります。さらに、小中学校の図書委員会が中心となって、読書集会やスタンプラリーなど、学校の特色を活かしたイベントを計画し、読書に親しむ機会を工夫して実施しました。</p>		
数値目標(成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	児童生徒一人当たりの学校図書館の利用回数	児童 46.2回 生徒 31.9回	50回 35回	45.1回 25.0回
	読書は好きだと答えた児童生徒の割合	児童 72.5% 生徒 71.0%	78% 76%	児童 67% 生徒 72%
成果・課題等	<p>読書活動は、児童生徒の想像力や表現力を養い、豊かな人間性を育むことにつながっています。</p> <p>インターネットやスマートフォンの急速な普及により、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報が気軽に瞬時に手に入るようになりました。児童生徒の読書環境も大きく変わり、読書離れの傾向が進んでいます。児童生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きることを身につけるうえで欠くことのできないものです。そのため、発達段階に応じて読書の楽しさを知り、自主的に読書活動に取り組むことができる環境を提供していくことは、引き続き求められます。社会の変化に対応しながら、児童生徒の成長に寄り添う形での学校図書館づくりが課題としてあります。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業 No	6	事業名	ICT教育の推進
担当課	指導課／教育総務課		

事業内容	<p>コンピュータ及び情報通信ネットワークを活用した ICT 教育を推進します。また、電子黒板、タブレット端末等の導入及び ICT 支援員を配置し、より分かりやすい授業を実施することで児童の理解力の向上及び基礎学力の定着を図ります。</p>			
実施状況	<p>1 ICT 環境の整備状況について GIGA スクール構想にて整備を行った 1 人 1 台端末の有効活用を図るべく、令和 2 年度までは 1 月に 2 回であった ICT 支援員の各校への訪問回数を、令和 3 年度・4 年度は 1 月に 4 回に増やすことで教職員の ICT リテラシーの向上に努めました。</p> <p>2 活用状況について 学習用端末を含む ICT 機器の活用の促進について学校に依頼し、各校で下記に示す活用が見られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表場面での意見交換や交流 ・デジタル教科書の活用 ・各教科での課題・資料等の提示 ・プログラミング教育の実践 ・ホームページの作成 ・各教科での調べ学習（インターネット検索） ・プレゼンテーションの作成 ・写真や動画による観察記録 ・テレビ会議の活用 ・リモート授業での活用 <p>3 学校教育における ICT の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の情報教育主任による情報交換会を年 9 回（5 月、6 月、7 月、9 月、10 月、11 月、12 月、1 月、2 月）オンラインで実施しました。また、Google 共有ドライブを活用して情報を共有しました。 ・プログラミング教育モデルカリキュラムを作成し、各校へ周知しました。また、7 月に希望者を対象に研修を行いました。 			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	ICT 機器を使った授業が分かりやすい、ICT 機器を使って発表したいと答えた児童の割合	分かりやすい 80.3% 発表したい 60.1%	85% 65%	90.7%
	ICT 機器を使った授業は児童の学習意欲、理解を高めるのにも効果的と答えた教職員の割合	学習意欲 67.6% 理解 44.1%	75% 50%	93.7%
成果・課題等	<p>児童生徒及び教職員ともに学習用端末の操作スキルは向上しています。令和 4 年度は、従来の学習と ICT 機器を活用した学習をバランスよく取り入れた授業が増えました。また、各小中学校で ICT 機器の活用のための研修が行われました。今後は、ICT を活用すること自体が目的にならないようにするために、学習の中で効果的に活用できる場を学校間で共有できるようにしていきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業 No	7	事業名	教職員の資質及び指導力の向上
担当課	指導課		

事業内容	<p>教職員の自主的な研修を促進するため、龍ヶ崎市教育研究会の活動支援を行います。</p> <p>また、教職員の資質能力及び指導力の向上を図るため、初任者研修及び夏季研修講座などを計画的に実施します。</p> <p>さらに、教職員の服務規律を確保するため、小中学校ごとに、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス意識の向上を図ります。</p>
------	---

実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校長会「市学力対策推進委員会」との連携 学校長会「市学力対策推進委員会」については、教務主任研修会の中で1回実施しました。本市の課題解決に向けて、各校の実態や課題を分析し、学力向上に向けての具体的取組の策定と共通理解、共通実践に取り組みました。 2 学校訪問時における授業改善の指導 計画訪問や各種訪問において指導主事からの指導、助言を行い、授業の工夫改善に継続して取り組みました。 3 夏季研修会および新採教員研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 夏季研修会 教職員対象の夏季研修会（プログラミング学習）を7月に集合型研修を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催に変更しました。 (2) 新採教員研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 日時：令和4年4月20日（金） 内容：龍ヶ崎市教育指導方針、教育センターの概要を周知し、新規採用教職員の勤務状況の確認 ・第2回 日時：令和5年2月9日（金） 内容：1年間の成果と課題 4 経験年数の少ない教職員対象サポート訪問 経験年数の少ない講師や、初めて校種間異動を行った教諭等を訪問し、授業参観及び協議を通して助言を行うことにより、指導力の向上を図りました。
------	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
		先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれたと答えた児童生徒の割合	児童 77.5% 生徒 63.9%	83% 69%

成果・課題等	<p>学校生活調査における「授業がよくわかる」の質問に対する肯定的な回答については、児童が89.0%、生徒が70.4%であり、小学校において高い数値となっています。また、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、「国語の授業の内容はよく分かる」と肯定的に答えた児童は83.1%、生徒は77.4%でした。「算数・数学の授業内容はよく分かる」と肯定的に答えた児童は78.6%、生徒は67.7%でした。</p> <p>学力診断のためのテスト結果については、依然として県平均との差が見られます。今後も龍ヶ崎市教育研究会及び市学力対策推進委員会と連携しながら、各校において研修を進める必要があります。</p>
--------	---

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	8	事業名	道徳教育の充実
担当課	指導課		

事業内容	規範意識や自他ともに尊重し、命を大切にすする心や人を思いやる心を育むため、道徳の時間の充実に努めます。さらに、道徳教育推進教師の役割を明確にして、指導体制の整備や教員の指導力のさらなる向上を図ります。
------	--

実施状況	<p>1 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた「特別の教科 道徳」の充実 学習指導要領や学校教育指導方針に基づき、「特別の教科道徳」における児童生徒への指導方法道徳教育の充実を図りました。</p> <p>2 計画訪問や授業参観時に、道徳・学級活動の授業公開と研究協議の実施 計画訪問では、市内全小中学校において、道徳または学級活動の授業公開が行われ、特別の教科「道徳」の指導方法の研究や、より効果的な学級活動の話合い活動等について個別に指導・助言を行いました。</p> <p>3 計画訪問における指導計画及び別葉等の検閲 夏季休業中に各校を訪問し、年間指導計画及び別葉の確認をし、適切に作成されているかを確認しました。</p>
------	--

	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
数値目標 (成果指標)	道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級グループ活動に取り組んだと答えた児童生徒の割合	児童 74.8% 生徒 72.0%	80% 77%	73.2% 81.5%
	学校の決まりを守っていると答えた児童生徒の割合	児童 88.5% 生徒 94.0%	90% 95%	— —
	自分のしたことが他の人の役に立っていると答えた児童生徒の割合	児童 73.3% 生徒 84.7%	78% 88%	81.4% 86.7%
	人が困っているときは進んで助けると答えた児童生徒の割合	児童 79.2% 生徒 82.5%	84% 88%	85.8% 83.2%

成果・課題等	道徳科における「考え、議論する道徳」の授業づくりが定着し、各校でよりよい授業の進め方について研究が進められております。龍の子人づくり学習を推進するにあたっては、道徳教育の充実が必要になってきます。今後も、義務教育9年間を見通した道徳教育の充実が必要と考えます。
--------	--

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	9	事業名	人権教育の推進
担当課	指導課		

事業内容	<p>子どもたちの心身の成長過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にすることを組織的・計画的に推進します。</p> <p>また、医師などのゲストティーチャーを招聘し、専門性を生かした学習機会の提供や、命の大切さを学ぶ体験学習の充実を図ります。</p>			
	実施状況	<p>1 人権教育推進体制の整備について 人権教育を推進するため、下記についての情報提供及び訪問時において指導・助言をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の人権意識高揚のための研修 ・各学校の人権教育全体計画および人権教育推進計画の見直し ・ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり ・インクルーシブ教育に対する理解促進と、合理的配慮がみられる授業づくり ・掲示物や教室環境、言語環境等に配慮した一人一人を大切にされた学校づくり <p>2 令和4年度人権教育に関わる主な取組について 各校の計画に応じて下記のような取組が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権メッセージ、人権標語の作成 ・いじめ撲滅フォーラム、リーフリボン運動 ・人権教育に係る授業（ビデオ「めぐみ」視聴、コロナによる差別、SNSによる中傷等） ・LGBT・SOGIに関する研修・授業 ・さわやかマナーアップキャンペーン挨拶運動 ・ソーシャルスキルトレーニング、ライフスキル等の人間関係づくりの学習 ・福祉体験 		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合	児童 79.2% 生徒 82.5%	84% 88%	85.8% 83.2%
成果・課題等	<p>令和4年度は、県庁人権教育課から配信された性的マイノリティに関する動画を、市内小学校の高学年児童と市内中学校の生徒、全教職員が視聴し、性的マイノリティについての知識を高めました。</p> <p>今後も、市及び各学校の人権教育に関する全体計画や推進計画の見直しや研修会の開催等を通して、教員の人権意識を高めるよう努めていきます。また、各校で取り組んでいる人権教育に関わる取組の充実を図っていきます。また、令和6年度は人権教育市町村訪問があるので、改めて人権教育の重要性を周知していきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	10	事業名	シティズンシップ教育の充実
担当課	指導課		

事業内容	<p>児童生徒が主体的に企画・運営に関わる体験活動を各小中学校で実施するほか、児童会・生徒会活動の充実を図ることで、社会参画への意識を高めます。</p> <p>また、「こども議会」などの体験学習やキャリア教育を通じて、市政への理解及び参画を促進するとともに、主権者としての資質と能力を育みます。</p>			
	実施状況	<p>1 龍の子人づくり学習の推進 令和2年度から取り組んでいる龍の子人づくり学習において、児童生徒の社会参画力を高めるような取組が計画的に実施されるよう依頼しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会や体育祭の代替行事 ・修学旅行や宿泊学習等の宿泊行事 ・コロナ禍の中での龍の子人づくり学習 <p>2 児童生徒を主体とした取組の推進 中学校の生徒会役員が中心となって活動する龍の子プロジェクトを実施しました。 テーマ：つながろう つたえよう みんなの心 みんなの笑顔 ～10年後の龍ヶ崎市の未来を見通した地域貢献活動～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回龍の子プロジェクト会議 令和4年8月19日（金） オンラインでの中間発表会 ・第2回龍の子プロジェクト会議 令和5年2月13日（月） 各校から書面による報告発表 		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	人の役に立ちたいと答えた児童生徒の割合	児童 92.8% 生徒 94.9%	98% 98%	94.0% 94.4%
成果・課題等	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の質問に対し、児童 49.5%、生徒 35.3%が肯定的に答えています。龍の子人づくり学習のゆめ学習で取り組んでいる内容でもあることから、更なる取組の充実が求められます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	11	事業名	平和教育の推進
担当課	指導課／法制総務課		

事業内容	戦争や歴史的事実の学習を通じて、世界平和を確立する熱意と協力の態度を養うとともに、被爆地等の見学や平和記念式典への参列、参加生徒による報告会の開催などを通して、各学校における平和教育の充実を図ります。			
実施状況	<p>非核平和推進事業の一環として、市内の中学生を原爆が投下された広島へ派遣し、戦争の実態や平和の尊さについて学習することにより平和教育の充実を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1回学習会：6月3日（金） 市内の各中学校（5校）と県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校からの派遣生徒（12人）と市長・教育長との顔合わせなどを行いました。 第2回学習会：7月16日（土） 各派遣生徒が自らテーマを決めた課題のレポート発表、意見交換 パネル展『ヒロシマを知ろう 8月6日キノコ雲の下で』の見学 映像資料「夏服の少女たち」の鑑賞、前年度派遣者との交流などを行いました。 第3回学習会：7月29日（金） 広島への出発に向けた結団式を開催し、派遣団の活動経過の報告や決意表明などを行いました。 広島派遣：8月5日（金）・6日（土）・7日（日） 平和記念資料館や原爆ドームの見学、被爆体験者の講話を聞きました。また、2日目には、平和記念式典に参加しました。 事後学習会：10月6日（木） 事業報告会の準備として動画撮影を行いました。 報告会 龍ヶ崎市戦没者追悼式は中止となりました。各学校で全校集会や学年集会等における報告会を行いました。 			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	平和記念式典の報告会の延べ参加人数 (各中学校+文化会館)	1,893人	モニタリング	各中学校 約1,800人
成果・課題等	平成26年度から続く本事業は、次世代を担う中学生に、被爆・戦争の実態や平和の大切さについて体験的な学習を通して、不戦・平和へのメッセージを語り継ぐことができるようにするための、とても有効な手段と考えられます。派遣場所については「非核平和推進事業」の趣旨を踏まえ、毎年検討していく必要があります。また、今後は龍の子人づくり学習との関連を図りながら、平和教育の推進を図りたいと考えます。			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	12	事業名	郷土学習の推進
担当課	指導課／文化・生涯学習課		

事業内容	<p>郷舞に代表されるような、本市の伝統的な文化や歴史などに触れることができる体験学習や、「まち探検」の実施のほか、社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」の活用など、学年ごとに応じた授業を実施します。</p> <p>また、市内の史跡をめぐり、郷土の歴史などを学習する「フォトラリー」などの活動を推進します。</p>			
	実施状況	<p>1 小学校1、2年生 生活科 小学校1、2年生では、生活科「わたしの町はっけん」という単元において地域について校外学習を行い、学区内における史跡や名所、公共施設等の見学に取り組んでいます。地域の自然や文化に触れる機会を通して、地域のよさに気づき、愛着をもつことができるように指導にあたっています。今年度はオンライン形式で施設等の見学等を行うなど各校で工夫して行いました。</p> <p>2 小学校3、4年生 社会科 小学校3年生から社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」を活用しながら龍ヶ崎の土地の特徴や、産業、情勢、特色等を学ぶ地域学習を実施しています。龍ヶ崎の歴史や文化についても「郷土の伝統・文化と先人たち」を年間指導計画に位置付けて学習を進めています。龍の子づくり学習の要素を取り入れながら計画的に指導を行うことができました。</p> <p>3 文化財を活用した郷土学習の推進 龍ヶ崎市学校運営研究協議会との連携による「龍ヶ崎発見（フォトラリー）活動」を実施しました。ポイントとなる17の神社や寺院を設定し、夏季休業日期間を利用して見学し、龍ヶ崎市のよさを再発見する活動に取り組みました。 対象：市内の小学校3年生と保護者 内容：活動に参加しての感想をマイライブラリーにまとめ、市役所1階フロアで12月22日～1月6日まで展示しました。</p> <p>4 第10回いばらきっ子郷土検定への参加 市内予選：市内5中学校2年生対象 10月中に各学校において実施 県大会：各市町村代表45中学校の参加 2月4日（土）県民文化センターにて実施 市内代表中学校優秀賞 あと少しで決勝進出でした。</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	今住んでいる地域の行事に参加していると答えた児童生徒の割合	児童 57.9% 生徒 33.2%	児童 63% 生徒 38%	児童 41.4% 生徒 28.8%
成果・課題等	<p>令和4年度は、地域の行事も少しずつ再開してきています。しかし、コロナ禍の影響がまだ残っており、地域の行事に参加する児童生徒の割合は、目標値には及びませんでした。</p> <p>龍ヶ崎市の歴史や文化に関する郷土学習・地域学習については、龍の子づくり学習との関連を図りながら、一層推進すべく引き続き指導・助言にあたります。</p> <p>また、オンライン形式やゲストティーチャー形式、訪問形式など感染状況を考慮した多様な学習形態をとりながら郷土学習を進めていきたいと考えます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	13	事業名	文化芸術活動の推進
担当課	指導課		

事業内容	小中学校音楽祭や文化祭・芸術祭などを通じて、児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性を育みます。			
	実施状況	<p>1 音楽祭や文化祭・芸術祭などを通して、児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性の育成を図る。</p> <p>○市音楽祭への参加【開催中止】 令和2年度より開催していないため、令和4年度の実績値はありません。</p> <p>○市文化芸術フェスティバルへの参加 実施時期 令和4年11月11日～11月13日 会場 大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市文化会館) 内容 龍ヶ崎市小中学校作品展として、市内16の小中学校の児童生徒の絵画と書写を展示する</p> <p>2 吹奏楽部や美術部等の部活動における文化芸術活動の充実</p> <p>(1) 吹奏楽部の活動 ○小学校への出前演奏会(城西中・中根台中・城ノ内中・龍ヶ崎中) 小学生を招待しての演奏会(長山中)</p> <p>(2) 美術部の活動 ○「まいんバザール」への参加(城ノ内中)</p>		
数値目標(成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	小中学校音楽祭、文化祭・芸術祭の参観者数	音楽祭 1,800人 文化祭・芸術祭 12,875人	モニタリング	—
	文化部活動に参加していると答えた生徒の割合	16.3%	15.1%	16.7%
成果・課題等	<p>市音楽祭は、令和2年度より開催中止となっています。市文化芸術フェスティバルへ参加し、龍ヶ崎市小中学校作品展を3日間開催しました。市内16校の小中学生の絵画や書写などの代表作品が展示されました。</p> <p>市内各中学校では、各中学校や大昭ホールを会場として合唱祭を行いました。保護者参観も行われ、日々の練習の成果を表すことのできる発表の場となりました。</p> <p>今後も「龍の子人づくり学習」を核とした体験学習の充実を図り、協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性を育んでいきたいと考えます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	14	事業名	体力づくりの推進
担当課	指導課／教育総務課		

事業内容	<p>体力テストの分析結果を踏まえ、小中学校ごとに「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力に応じた運動機会の充実に努めます。</p> <p>また、体を動かすことや体力づくりの大切さの理解を深めることで、自らが体力づくりに取り組む姿勢を醸成します。</p> <p>さらに、陸上記録会をはじめとする競技大会などを実施することで、児童生徒の体力の向上を図ります。</p>			
	実施状況	<p>1 「体力アップ推進プラン・体力アップ1校1プラン」に基づく運動・外遊びの時間の確保 「体力アップ推進プラン・1校1プラン」は、各校の実態や課題に応じて作成され、8月に提出及び集約が完了しました。体育の授業ならびに体育的行事を通して、各校計画通りに運動量の確保に取り組みました。また、取組状況等については、学校訪問等で適宜指導を行いました。</p> <p>2 「体力テスト総合評価A+Bの割合」60%以上の達成を目指した学校独自の取組の推進 授業や外遊び等での運動の機会を確保し、計画的・継続的な取組による体力づくりについて指導助言にあたりました。特に小学校においては、業間休みにおける学校の特色を活かした活動と投力アップについて依頼しました。</p> <p>3 栄養教諭等の専門性を活かした食育月間（6月）食育の日（毎月19日）の指導の充実 栄養教諭による食に関する指導計画を策定し、「食育の日」、6月の「食育月間」、11月の「教育月間」及び「地場産物活用強化月間」に合わせて、食育の実施が行われました。市内に2人配置されている栄養教諭がそれぞれ担当する学校における食育計画との関連を図りながら、給食主任や給食委員の児童生徒と連携して食育を推進しました。</p> <p>4 朝食摂取率100%の達成を目指した食習慣づくり 各学校の実態に応じた年間指導計画をもとに取り組み、継続的に指導助言にあたりました。令和4年度全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙（対象小学校6年生、中学校3年生）では「毎日朝食を食べている」と答えた児童生徒の割合は、小学校で90.0%、中学校で90.6%でした。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	体力テスト総合評価でAまたはBの児童生徒の割合	児童男 46.69% 児童女 49.16% 生徒男 49.36% 生徒女 69.06%	60%以上 60%以上 60%以上 60%以上	36.1% 43.1% 35.4% 51.4%
	体力テスト結果において県平均を上回った種目数	児童1種目 生徒2種目	2種目 4種目	4種目 0種目
成果・課題等	<p>体力テスト総合評価でAまたはBの児童生徒の割合は上記のとおりとなっており、目標値には到達していません。コロナ禍の影響により、運動不足の児童生徒が増加の傾向にあることが大きな課題となっております。普段から運動に親しむ態度を育てるとともに、健康な生活を送ることで体力の向上を目指していきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	15	事業名	部活動の活性化
担当課	教育総務課／指導課／スポーツ都市推進課		

事業内容	運動部の顧問教員の知識及び技術向上を図るとともに、龍・流連携事業による流通経済大学生や龍ヶ崎市体育協会のスポーツ指導者派遣事業など、外部指導者の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。			
	運動部の顧問教員の知識及び技術の向上を目的とした外部指導者の積極的な活用を行いました。			
実施状況	スポーツ指導者派遣事業 市スポーツ協会の自主事業として実施し、毎年各中学校にアンケート調査を行い、要望があった中学校へ部活動担当教員の指導補助として、4校へ8名の指導者を派遣しました。			
	派遣先	部活		
	城西中学校	卓球・剣道		
	長山中学校	女子ソフトテニス部・卓球部		
	中根台中学校	サッカー部		
	城ノ内中学校	ソフトテニス部・女子バレーボール部・卓球部		
	龍ヶ崎中学校	女子ソフトテニス部		
数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	体力テスト総合評価でA またはB の児童生徒の割合	児童男 46.69% 児童女 49.16% 生徒男 49.36% 生徒女 69.06%	60% 以上 60% 以上 60% 以上 60% 以上	36.1% 43.2% 35.4% 51.4%
	体力テスト結果において県平均を上回った種目数	児童 1種目 生徒 2種目	2種目 4種目	4種目 0種目
	運動部活動に参加していると答えた生徒の割合	69.8% (H28)	モニタリング	66.6%
成果・課題等	<p>スポーツ指導者バンク制度の充実に努めながら、市スポーツ協会との連携により、運動部活動における外部指導者の活用を促進していきます。</p> <p>また、令和5年度からは市会計年度任用職員として、部活動指導員を配置して、技術向上と教職員の負担軽減の両面で活用していきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	16	事業名	健康に関する知識の普及
担当課	指導課／教育総務課		

事業内容	<p>体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り、自らの健康について考えることの意識付けを行います。また、定期健康診断や歯科検診の結果など、健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生活改善を通じて肥満や虫歯の予防を推進します。</p>			
	実施状況	<p>1 体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級担任や保健体育担当者、養護教諭が自分の体や健康について知る学習、けがや疾病の予防などを題材として指導にあたりました。 心の健康については、各校に配置された龍の子さわやか相談員やスクールカウンセラーにも生徒指導部会などで情報交換を行うなどの取組を継続して展開しました。 命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。また、がん教育について、全ての小中学校において、児童生徒の実態に応じて行いました。 <p>2 家庭における生活改善を通しての肥満や虫歯の予防</p> <p>健康診断や歯科検診結果などの個人情報には留意しながら各家庭に配付し、受診勧告を行いましたが、積極的な働きかけができないのが現状です。</p> <p>3 児童生徒による健康に関する啓発活動</p> <p>虫歯予防や熱中症予防等について、保健委員会が中心となって啓発活動を行いました。各校の実態に合わせて、放送による啓発やポスター作成等、感染防止策を講じながら実施しました。</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	歯科検診において虫歯のない児童生徒の割合	児童 68.8% (6年生 79.9%) 生徒 78.2% (3年生 77.2%)	73% (85%) 80% (80%)	79.0% (84.3%) 86.9% (82.0%)
	身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	児童 7.6% (6年生 9.3%) 生徒 10.3% (3年生 8.4%)	6% (7%) 9% (7%)	13.9% (—) 13.2% (—)
成果・課題等	<p>給食後の歯磨きについては、学校規模に応じて取り組んでいます。密集や飛沫による感染防止のため一斉に取り組むことは困難ですが、個別に対応しています。</p> <p>また、虫歯の児童生徒の割合は目標値には及びませんが、小学校では県の割合を超えており、中学校では全国・県の割合を超えています。齲歯のない者(児童…市: 58.9% 全国: 61.0% 県: 55.2%、生徒…市: 72.6% 全国: 66.0% 県: 61.4%)の結果から決して低いわけではないと考えます。しかし、虫歯の治療完了の割合が低いことが大きな課題となっています。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	17	事業名	食育学習の推進
担当課	指導課/学校給食センター		

事業内容	<p>栄養教諭、栄養士及び養護教諭の専門性を活かしながら食育に関する指導を実施します。また、バランスよく栄養摂取できる学校給食を提供することにより、児童生徒のよりよい食習慣の形成、健康増進及び体力の向上を図ります。</p>			
	実施状況	<p>1 地産地消の推進 市内産の米や野菜をはじめ、茨城県内産の食材のみを使った給食を市内の小中学校に提供する「いばっぺごはんの日」を2回実施しました。</p> <p>2 食育の学習 市内全ての学校で食の専門家を招いた授業が実施されました。その内 10 校で栄養教諭を講師として招いて計 86 回の授業が行われました。以下が栄養教諭を講師に招いた授業の取組例です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1年 好き嫌いせずに食べよう、正しい箸の持ち方やマナーについて ・小学2年 給食ができるまで、食べものはたらきを知って何でも食べよう ・小学3年 腸の働きについて、朝ごはんを食べよう、龍ヶ崎トマトについて ・小学4年 和食の良さ、茨城の食べ物 ・小学5年 カルシウムの働き、5大栄養素を学ぼう ・小学6年 生活習慣病を予防しよう、献立の立て方について ・中学生 中学生に必要な栄養の量、スポーツと栄養 		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	歯科検診において虫歯のない児童生徒の割合	児童 68.8% (6年生 79.9%) 生徒 78.2% (3年生 77.2%)	73% (85%) 80% (80%)	79.0% (84.3%) 86.9% (82.0%)
	身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	児童 7.6% (6年生 9.3%) 生徒 10.3% (3年生 8.4%)	6% (7%) 9% (7%)	13.9% (—) 13.2% (—)
成果・課題等	<p>今年度の取り組みを通して、児童・生徒の食や郷土食材に対する意識が向上しました。地産地消を推進するための地元農産物使用の拡大や、食物アレルギーをもつ児童生徒もできるだけ皆と同じ給食を食べられるよう、献立づくりや食材選定に努めていきます。</p> <p>食の専門家による授業に取り組んだ小中学校の割合は 100%でした。今後も継続していくとともに、栄養教諭による授業を各校の食に関する指導の全体計画に位置付けることを勧めていきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備		
事業 No	19	事業名	小中学校の適正規模適正配置の推進
担当課	教育総務課		

事業内容
 龍ヶ崎市適正規模適正配置に関する基本方針に基づき、小規模校の保護者、地域の方及び教職員と子ども達のより良い教育環境について、意見交換を行いながら適正配置を目指します。
 また、龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、小中一貫教育を進めます。

実施状況
 令和4年4月1日に愛宕中学校と城南中学校を統合し、新たに「龍ヶ崎中学校」を設置しました。
 4/6 龍ヶ崎中学校開校式
 4/8 龍ヶ崎中学校第1回入学式（新入生 94 名）
 10/22 開校記念式典（校旗授与、校歌披露）



数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	スポーツや音楽など自慢できるものがあると肯定的に答えた児童生徒の割合	児童 74.8% 生徒 64.2%	80% 70%	75.8% 64.2%
	みんなで何かをするのは楽しいと答えた児童生徒の割合	児童 91.1% 生徒 88.3%	92% 90%	92.1% 88.7%
	統合で人数が増えて、学校行事が楽しくなったと答えた児童生徒の割合	62.5%	80%	—

成果・課題等
 愛宕中学校と城南中学校が統合し、理想的な中学校の規模である1学年3学級以上の規模となり、龍ヶ崎中学校として新たな歴史がスタートしました。
 教職員の配置や部活動の維持をはじめ、充実した教育環境の維持が図られました。
 児童生徒の教育環境の向上という観点から、小中学校の適正規模適正配置の推進は必要な取組であり、中学校区を単位とした小中一貫教育に係る取組との整合を図りながら学校の適正配置を進めていく必要があります。

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	22	事業名	地域との交流事業の推進
担当課	指導課		

事業内容	<p>総合的な学習の時間をはじめとして、地域の方々による学習支援や読み聞かせ、農業体験などの教育活動を行うことで、児童生徒の学びの場としての充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力などを育みます。</p> <p>また、地域と一体となった学校づくりを推進します。</p>
------	--

実施状況	<p>例年、総合的な学習の時間や各教科などで、地域や学校、児童生徒の実態などから必要に応じて地域人材や外部講師を招聘しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら以下のような交流活動を実施しました。龍・流連携については、まちの魅力創造課と連携しながら、学習支援や生活支援など、各小中学校の要望に応じて実施しました。</p> <p>1 各学校における地域との交流活動に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習 ・地域学習（社会科・町探検等） ・読み聞かせ ・米作り体験 ・避難訓練 ・地域防災訓練 ・家庭科実習 ・ならせ餅づくり ・開校記念行事 ・昔遊び（三世代交流） ・茶道教室 <p>2 地域の方や外部講師を招聘した学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急講習 ・絵本製作学習 ・進路学習会 ・交通安全教室 ・租税教室 ・下水道講座 ・職業人の話を聴く会 ・薬物乱用防止教室 ・環境教育アドバイザーによる学習会 ・警察署員による授業 ・生（性）の健康教育 ・救命救急講習 ・文化芸術事業 ・食に関する学習 ・市の現状についての講演会 ・理科体験教室
------	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
		地域ボランティア等活用校及び述べ人数	13校 3,286人	17校 4,000人

成果・課題等	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域との交流活動や体験活動を行うことができました。龍ヶ崎中学校では、生徒と地域の皆様が一緒に開校記念行事を行うことで、より学校と地域が一体となる機会を得ることができました。専門の知識をもつ外部講師はもちろん、保護者や地域の皆様のボランティアによって児童生徒の学習が充実したものになっていると考えます。</p> <p>目標値である4,000人は現状厳しいですが、龍の子人づくり学習を推進し、地域との交流活動を継続していく必要があります。</p>
--------	--

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業 No	23	事業名	龍・流連携事業の拡充
担当課	まちの魅力創造課／指導課		

事業内容	流通経済大学との連携強化を図るとともに、児童生徒及び大学生の移動手段を確保し、幅広く授業に参加できる環境を整備することにより、小中学校の教育の充実を図ります。
------	---

実施状況	<p>ボランティア学生小中学校派遣事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習や生活、部活動等に対する学校からの支援要望に関して活用事例等の情報を共有するとともに助言を行いました。 2 小学校では主に学習支援（体育でのタグラグビー指導等）や運動会の開催支援を行い、中学校では体育祭の開催支援や AED 講習などを行いました。小中学校合わせて 46 の事業を行いました。 3 「龍・流連携担当者会議」を開催するなど、当該事業の趣旨や概要の共通理解を深めるとともに疑問点の解消を図ったことにより、より有意義な事業を展開できました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>清掃活動(龍ヶ崎小)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>AED 講習会(龍ヶ崎中)</p>  </div> </div>
------	--

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	龍・流連携事業によるボランティア協力学生数	220 名	220 名	271 名

成果・課題等	<p>小中学校からの支援要請に対し、指導課と調整を図りながら当該事業の利活用を促進させることにより、さらなる教育の充実が図れました。</p> <p>大学生が教員のサポートを行うことで、子どもたちもよりきめの細かい、専門性の高い指導を受けることができ、習熟度が深まるとともに幅広い分野に関心を持つきっかけを作ることができました。</p> <p>また、教員を目指す学生にとっては、小中学校に赴き実際の教育現場で、児童生徒と触れ合い、先生方から指導方法を学ぶとすることができる貴重な体験となりました。</p>
--------	---

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	24	事業名	教育の日推進事業の充実
担当課	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課		

事業内容	11月5日の龍ヶ崎教育の日を含む11月の龍ヶ崎教育月間に、市民みんなで子ども達の教育について考える契機となるよう、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園(所)・認定こども園等が連携して、様々な取組を展開します。また、各小中学校で作成している「家庭学習の手引き」や茨城県が発行している「家庭教育ブック」の活用を促すとともに、親子や家族で過ごす時間の大切さが認識されるような啓発活動を展開します。
------	---

実施状況	<p>1 実行委員会の開催について 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事務局において資料を作成し、委員に対して郵送しました。 (1) 令和4年8月 事業計画(案)、予算案について (2) 令和5年3月 事業実績、決算について</p> <p>2 作品募集 10月を募集期間とし市内小中学生とその保護者、市民を対象として募集しました。 テーマ:「親子でつくる龍ヶ崎市で収穫できる食材を使った簡単メニュー」 部門:(1)簡単メニュー部門 ①主菜 ②副菜 (2)カフェメニュー部門 ③パスタ ④ホットサンド ⑤スムージー 応募件数:7点(市公式ホームページへ掲載。) 記念品:入賞者へ記念品として図書カードを贈呈しました。 作品紹介:(1)簡単メニュー部門 龍ヶ崎市食と農のアンバサダー2名のコメントとともに入賞作品をたつのこ産直市場へ掲示。1作品は、「龍ヶ崎市新鮮野菜を美味しく食べるレシピ集」掲載予定。 (2)カフェメニュー部門 入賞作品4点を龍ヶ崎市社会福祉協議会が運営する福祉の店「Café たつのこ」の期間限定メニューとして令和5年3月の土・日に提供。</p> <p>3 放課後PLAYパーク 親子で様々なスポーツに取り組み、子どもの新たな一面に気づくことをねらいに実施しました。 日時・場所:令和4年11月19日(土)ふるさとふれあい公園 参加者数:①10:00~12:00 参加者40名 ②13:30~15:30 参加者11名</p> <p>4 広報活動 (1) 作品募集について、市広報紙「りゅうほー」及び市公式ホームページへ掲載しました。 (2) 横断幕の掲示:市役所庁舎壁面及びJR常磐線龍ヶ崎市駅に掲示 (3) のぼり旗の設置:市役所正面玄関前、各小中学校、各保育施設や幼児教育施設、公共施設等に設置。</p>
------	--

数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	教育の日推進事業における小中学校等の自由参観者数	13,114人	18,000人	—

成果・課題等	<p>龍ヶ崎市で収穫できる食材を使ったメニューでは、親子で取り組んだ様子がうかがえる作品が集まりました。選考を経て入賞作品を様々な場所や形で、市民に公開したり、実際に提供できたりしたことは、大きな成果であると考えています。</p> <p>放課後PLAYパークでは、親子で一緒に身体を動かすことで、感じ方はそれぞれではあったものの新たな親子関係を発見することができました。</p> <p>今後の課題としては、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園(所)・認定こども園等が連携して取組める事業の創出と、事業が形骸化しないような取組みを考えていく必要があります。</p> <p>指標の数値目標の実績値(R4)については、コロナ禍により、自由参観に取組むことができなかった学校があるため、正確な数値をとらえることができませんでした。</p>
--------	---

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業 No	25	事業名	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携
担当課	指導課		

事業内容	<p>中学校区内での小学校と小学校の連携を促進するとともに、中学校間での連携強化により、児童生徒の多様な学習機会及び交流活動の充実を図ります。</p> <p>また、高等学校との連携により、児童生徒へ多様な学習機会を提供します。</p>			
	実施状況	<p>1 小学校間・中学校間の連携強化</p> <p>小中一貫教育が始まって以来、各中学校区で推進委員会や合同研修会が計画的に行われるようになりました。推進委員会では小中一貫教育に向けたスケジュールを作成したり、目指す児童・生徒像などを再確認したりしました。また、部会ごとに分かれて学習の進め方や約束、生活の約束事などを話し合います。</p> <p>○中学校区の小小連携の実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は龍ヶ崎中学区内の3小学校で集合し、流通経済大学の協力を得て、交流会を実施することができました。また、オンラインで交流する学校もありました。 <p>○中学校区の小中連携の実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校吹奏楽部による小学校への出前演奏会、中学生による小学校運動会へのボランティアを実施しました。 特別支援学級交歓会は、小中学校区ごとに実施しました。 龍の子フォーラムはオンラインで行い、同じテーマで話し合い、その結果を各校に掲示し意見を交流したりしました。 <p>○小中学校間の教員の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教員による小学校での乗り入れ授業については実施しませんでした。小中連絡会による児童生徒の実態把握については、3月の後半に実施しました。 <p>2 小中学校と高等学校との連携</p> <p>継続して取り組んでいた龍ヶ崎小学校と竜ヶ崎第二高等学校との連携については、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しておりません。</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	高校生ボランティア活用校及び延べ人数	6校 100人	17校 280人	— —
成果・課題等	<p>小中一貫教育に向けて、小学校間・中学校間の連携強化については、これからも継続、推進していきます。新設された龍ヶ崎中学校については、小中合同あいさつ運動や吹奏楽部出前演奏会、オンラインによる龍の子フォーラム、映像による中学校紹介など、今までのノウハウを生かしながら新しいスタイルでの小中連携を実践しています。オンラインの活用を含め、令和5年度以降も実施方法・内容を検討しながら取り組んでいきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進		
事業No	26	事業名	インクルーシブ教育の充実
担当課	指導課／教育センター		

事業内容	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の自立と社会参加を目指すため、支援のあり方を調査し、教育的ニーズに応じた合理的配慮と早期からの一貫した教育支援を提供します。</p> <p>また、特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員のインクルーシブ教育への理解や専門性を高めます。さらに就学相談や教育支援委員会を実施し、特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒及び保護者へ適切な指導及び支援等を行います。</p>			
	実施状況	<p>1 特別支援教育集合指導訪問（各小中学校の教頭・特別支援教育コーディネーター対象）の実施 令和4年11月4日（金）に龍ヶ崎小学校の通級指導教室における自立活動の取り組みについて、実践発表がオンライン形式で行われました。発表後には、各学校の学習上生活上の困難さを改善させる様々な取り組みについての意見交換が行われ、教職員の指導力向上をさせるための研修会となりました。市内全小中学校の管理職と特別支援教育担当者が参加し、インクルーシブ教育への理解を深めました。</p> <p>2 特別支援教育希望研修講座（小中学校教員・龍の子さわやか相談員・特別支援教育支援員対象）の開催 令和4年8月2日（火）の「特別支援教育希望研修講座（特別な支援を要する子どもたちの適切な理解、適切な対応につなげるために）」では、教育センターの教育相談員（臨床心理士）による専門的な立場から、特別な支援を要する児童生徒を理解するための基礎知識や具体的な対応や配慮事項について講義を行いました。また、様々なケースを想定した事例検討をグループで協議することでよりよい対応について考えることができました。</p> <p>3 就学相談及び教育支援委員会を通じた合理的配慮の検討と提供 就学相談は、教育センターにおいて、来所相談、電話相談など計320回実施しました。また、令和4年8月4日（木）と11月10日（木）、11月24日（木）、令和5年1月19日（木）に教育支援委員会を開催し、令和5年度からの教育措置変更希望者についての審議・判定を行いました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	あなたの気持ちをよく分かってもらえる友人がいると答えた児童生徒の割合	児童 77.1% 生徒 76.6%	児童 80% 生徒 80%	児童 82.2% 生徒 82.0%
成果・課題等	<p>各校の校内研修や訪問指導等を重ねたことにより、教職員のインクルーシブ教育に対する理解は深まってきています。授業においても、ユニバーサルデザイン化を意識し、特別な配慮が必要な児童生徒への適切な支援方法を考え、合理的配慮を適宜提供する場面が多く見られるようになってきました。個別の教育支援計画を作成し活用する動きも進んでいます。</p> <p>また、通常の学級に在籍し、障がいに応じた特別の指導を受ける通級指導教室では、自立活動による学習上・生活上の困難さを解消する取り組みが行われています。</p> <p>令和4年12月に実施された学校生活に関する調査では、「あなたの気持ちをよく分かってもらえる友人がいる」と答えた児童生徒の割合は、児童82.2%、生徒80.0%という結果でした。平成27年度ベース値からの数値は小中学校ともに上昇しています。今年度は、小中学校ともに目標値を達成することができました。今後も、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごすことができる教育環境の実現に尽力してまいります。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進		
事業 No	27	事業名	教育支援体制の充実
担当課	教育センター		

事業内容 各小中学校に、専門的な知識を有する、スクールカウンセラー及び龍の子さわやか相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安の軽減を図ります。また、市役所内部の連携強化を図り、支援が必要な児童生徒へ組織的に対応します。さらに、学校不適應の児童生徒には、教育相談員による相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室「夢ひろば」を通じた支援を行います。

実施状況

1 教育相談
教育相談員9人を配置し、それぞれの専門性を生かした相談活動を展開しました。教育相談員の相談回数は下表のとおりです。さらに学校教育相談員1人を配置し、授業参観や教職員への相談及び助言、保護者相談を実施しました。

	電話相談	メール	来所相談	家庭訪問	学校訪問	他機関	適応指導	合計
不登校	354	47	1182	36	90	5	1420	3134
学校生活・集団不適應	36	1	76	0	16	0	0	129
対人・行動	84	5	116	65	38	13	139	460
いじめ	0	0	0	0	0	0		0
学業・進路	0	0	0	0	0	0		0
教師	0	0	0	0	0	0		0
家庭	0	0	8	0	0	0		8
発達障害	0	0	48	0	0	0		48
その他	25	2	9	0	4	0		40
小計	499	55	1439	101	148	18	1559	3819
特別支援教育	76	0	73	0	168	47		364
就学相談	108	0	135	0	46	31		320
小計	184	0	208	0	241	78		684
合計	683	55	1647	101	389	96	1559	4503

※SNS相談(47件) ・人間関係 14件 ・いじめ 1件 ・勉強 5件
・学校生活等 9件 ・家庭 5件 ・自分自身 12件 ・その他1件

- 2 適応指導教室
通級生等29人のうち、27人が部分登校できました。また、中学3年生13人全員が高等学校(全日制2人、定時制6人、通信制5人)に進学しました。
- 3 日本語指導
日本語指導担当の教育相談員2人が学校を訪問し、小学校児童6校22人(1年6人、2年3人、3年6人、4年1人、5年1人、6年5人)と、中学校生徒3校4人(1年2人、3年2人)に対して、日本語指導を実施しました。
- 4 スクールカウンセラー、龍の子さわやか相談員
県スクールカウンセラー配置事業により、5人のスクールカウンセラーを1人あたり年間245時間で配置しました。専門性を生かした相談活動を行いました。
21人の龍の子さわやか相談員を市内全小中学校に配置し、相談やふれあい活動を通して、児童生徒の不安や悩みの早期解消やよりよい人間関係づくりの支援に取り組みました。
- 5 龍の子支援会議
各課が把握している情報を交換・共有するための会議を毎月開催(8月を除く)し、よりよい支援の在り方を検討し、連携・分担し、相談や支援を行いました。

数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	夢ひろば通級生の学校復帰率	100%	100%	93.1%
	龍の子さわやか相談員との相談件数	2,071件	モニタリング	2,421件
	教育センターへの相談件数	162件	モニタリング	266件
	児童生徒の不登校解消率	児童34.6% 生徒16.0%	40% 20%	6.98% 1.27%
	小中学校の不登校率	児童0.63% 生徒2.55%	0.35% 2.4%	2.54% 8.75%

成果・課題等 センター相談員による教育相談、関係機関連携による龍の子支援会議の開催、市独自のSNS相談の導入などにより、不登校やいじめ、学校生活、子育てなどの相談に対応・支援をしました。適応指導教室においては、学校に通うことが難しくなっている児童生徒に対し、本人、保護者、担任等から相談員が丁寧に話を聞くことで、本人、保護者の願いを踏まえた個別の指導計画を立案し、児童生徒それぞれの実態に合った学校復帰のスタイルや進路決定を支援することができました。今後も、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った支援ができるようにしてまいります。

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	29	事業名	登下校時等の安全確保
担当課	教育総務課／指導課		

事業内容	児童生徒の登下校時等の安全確保を図るため、龍ヶ崎市通学路交通安全推進会議で、通学路の危険箇所への対応などを協議するとともに、危険箇所の改善を図ります。交通安全教室等を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。
------	--

実施状況	通学路における児童等の安全確保に向けた取組を継続的に推進するため、平成27年3月に策定した「龍ヶ崎市通学路交通安全プログラム」により、毎年、通学路の合同点検を行っています。 令和4年度は、通学路の危険箇所を取りまとめ、小中学校や市生活安全課などの関係機関と通学路の合同点検を行い、対策必要箇所の確認とその対策を実施しました。			
	令和4年度通学路対策必要箇所及び対策実施状況			
	学校名	対策必要箇所数	対策実施箇所数	主な対策内容
	龍ヶ崎小学校	7	4	看板設置・警察によるパトロール強化
	馴染小学校	16	15	歩行箇所カラー舗装
	八原小学校	11	11	路面シール設置
	川原代小学校	3	3	警察によるパトロール強化
	大宮小学校	2	2	ボランティアによる見守り
	龍ヶ崎西小学校	2	0	—
	松葉小学校	2	1	除草による視界確保
	長山小学校	1	0	—
	馴染台小学校	1	1	除草による視界確保
	久保台小学校	1	1	看板設置
城ノ内小学校	6	3	横断歩道・標識の再塗装	
計	52	41		

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	登下校時における児童生徒の交通事故発生件数	1件	0件	3件

成果・課題等	<p>すべての対策必要箇所について、安全対策を計画することができました。一方、通学路が十分な幅員を有する道路ではないなど構造的に安全対策が難しい箇所もあり、学校の要望に沿った安全対策を実施できない場合があります。信号機やガードレールの設置など施設整備が難しい箇所については、車両運転者への安全運転の励行の呼びかけや、登下校時に保護者や地域ボランティアによる児童等に対する誘導などの対応が必要となります。</p> <p>また、通学路は変更されることがあるので、継続的に合同点検を行っていかねばなりません。</p>
--------	---

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	30	事業名	救命体制の強化
担当課	教育総務課		

事業内容	児童生徒がより安全に学校生活を送ることができるよう、教職員の救命技術の向上を図るとともに、救命活動に関する研修会及びAEDを用いた実技講座などを開催します。			
実施状況	平成20年度より、流通経済大学スポーツ健康科学部の教授及び学生の協力を得て救急救命講習会を実施していましたが、令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への影響を考慮し、実施を見送りました。 茨城県が企画した心肺蘇生法実技講習会に養護教諭及び保健主事、計2名が参加しました。			
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	救急救命講習を修了した教職員の割合	60.0%	80%	57.6%
成果・課題等	新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず、令和2～4年度は救急救命講習会の開催を見送りました。 現在、救急救命講習を修了した教職員の割合が低下しており、今後も、流通経済大学の協力を得ながら救急救命講習会を継続して実施して行くことが重要です。			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	31	事業名	防災体制の強化
担当課	教育総務課		

事業内容	<p>自然災害の実例や地域の実情を踏まえ、小中学校ごとに地域や行政と連携した防災訓練を実施します。さらに、児童生徒が自らの命を守る「自助」の能力や、周囲の者を助ける「共助」の精神を育みます。</p>			
	実施状況	<p>1 各小中学校における防災訓練 市内小中学校における防災訓練等の実施状況について、各学校から報告を受け、それぞれの取組状況について確認しました。 地域コミュニティ協議会などと連携した防災訓練については、4校の小学校および2校の中学校で行われました。 また、全ての小中学校において、火災、台風、地震等を想定した避難訓練が実施されました。</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	防災訓練の参加者数	9,559人	10,500人	13,973人
成果・課題等	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いた時期を見計らい、多くの学校で感染症対策を講じながら、地域と連携した合同の防災訓練が実施できたため、防災訓練の参加者数が目標値を上回る結果となりました。 いつ発生するか分からない自然災害に備えるためには、継続して防災訓練や研修会を実施していく必要があります。 また、大規模災害発生時に避難所となる各小中学校においては、地域と連携した取組が重要となります。感染症対策をはじめ、防災訓練や研修会の実施方法を工夫しながら、学校における防災体制の強化を図っていきます。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	32	事業名	防犯活動の推進
担当課	教育総務課		

事業内容	各種防犯教室等を開催し、児童生徒の防犯意識の向上を図ります。保護者、地域の方による登下校時の立哨指導のほか、積極的なメール配信、防犯サポーター及び防犯ボランティアと協働体制での見守り活動を展開します。			
	実施状況	<p>1 積極的な情報発信 小中学校、警察署等から寄せられる不審者情報を速やかに市メール配信サービスにより、登録者に配信しました。 また、市内小中学校からの情報を庁内の関係各課に共有し庁内の犯罪の抑止意識の醸成に努めました。</p> <p>2 防犯パトロールの実施 市教育委員会職員による週2回の防犯パトロール（火・金）を継続して行いました。 パトロールに当たっては、不審者情報が頻発している地域を重点的にパトロールすることで犯罪を抑止するとともに、地域の防犯意識の高揚に努めました。</p> <p>3 防災無線による下校見守り放送の実施 また、防犯活動の一環として、防災無線による下校時の子どもの見守り放送についても、週2回（月・木）継続して実施しました。 防災無線による放送に当たっては、学期ごとに児童の音声を録音し、地域の方に児童の下校をお知らせすることにより、交通事故の未然防止のほか、不審者による犯罪の抑止を図りました。</p> <p>4 地域防犯活動団体との連携 地域の方や保護者の方に児童生徒の登下校時の見守りを行っていただき、安全に登下校できる環境づくりに御協力いただきました。 また、地域防犯サポーターの活動として、令和4年度は338人の各小中学校の防犯ボランティアの方に御協力をいただきました。 市では、各小中学校を通じて、防犯ボランティアの方々に対して、防犯帽子、蛍光ベスト、腕章を配布し、活動を支援しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	防犯教室等の実施率	小学校 100% 中学校 66.7%	100% 83%	81.8% 40.0%
成果・課題等	<p>多くの地域の方々の協力により、子どもたちが安全安心に登下校できる環境が維持できました。今後も多くの方に御協力いただけるよう、その活動を支援していく必要があります。</p> <p>令和4年度における防犯教室等の実施率については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため防犯教室等を中止とした学校が多かったため、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>感染症対策をはじめ、防犯教室等の実施方法を工夫しながら、教職員及び児童生徒の防犯意識の向上を図っていく必要があります。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	33	事業名	いじめ防止対策の強化
担当課	教育センター		

事業内容	<p>いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に取り組むため、龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会などを定期的に開催し、市内小中学校のいじめの現状を共有します。</p> <p>また、いじめの原因や動機を明らかにし、児童生徒の健全な心身の成長や人格形成に悪影響を与えないように、いじめの解消に向けて取り組みます。</p>			
実施状況	<p>1 令和4年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会 (1) 日時：令和4年7月7日(木) 14:00～15:30 (2) 参加者：龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員 (3) 内容： ○報告 ・令和3年度のいじめの認知件数について ○情報交換・協議 ・本市の児童生徒がSOSを出しやすい環境づくりの取組について ・匿名報告相談システム「STANDBY」について（講師：スタンドバイ株式会社代表 谷山大三郎氏）</p> <p>2 令和4年度第2回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会 (1) 日時：令和5年3月16日(木) 14:00～15:30 (2) 参加者：龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員 (3) 内容： ○報告 ・本市のいじめ認知の現状 ・いじめの未然防止策や早期発見、早期対応の取組状況について</p> <p>3 脱いじめ傍観者教育の実施 (1) 日時：龍ヶ崎中(5/20)、城西中(5/25)、城ノ内中(5/26)、中根台中・長山中(5/27) (2) 対象：中学1年生 (3) 内容：「SNS上で友達が悪口を見てしまった。あなたならどうする？」の動画（「どうする？」の選択肢によって展開が変わる）を視聴し考えることで、一人ひとりの日常の態度がいじめの予防や解決に関係していることを理解できるような学習プログラムを行いました。学習の中で、傍観者から仲裁者になるためのツールの一つとして、スタンドバイアプリの紹介・登録を行いました。（講師：スタンドバイ株式会社より数名）</p>			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合	児童 94.0% 生徒 93.7%	100% 100%	94.8% 92.6%
	仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりしたことがないと答えた児童生徒の割合	児童 61.7% 生徒 68.1%	70%以上 75%以上	75.9% 82.1%
	パソコンや携帯電話でいやなことをしたことがないと答えた児童生徒の割合	児童 98.2% 生徒 95.7%	100% 100%	97.2% 98.0%
成果・課題等	<p>第1回いじめ問題連絡協議会においては、スタンドバイ株式会社代表 谷山大三郎氏を講師に招聘し、匿名報告相談アプリ「STANDBY」について、脱いじめ傍観者授業の重要性、本市での取組の現況などをお話いただきました。また、心の健康観察「シャボテンログ」については、先行して取り組んでいる長山中学校、長山小学校両校の生徒指導主事から、それぞれの学校での取組状況や、導入後の児童生徒への関わり方の変容などについて報告がありました。児童生徒が毎日心の状態を入力することで、ちょっとした違和感や変化に気付きやすくなり、SOSの早期発見につながっているとの報告には、委員の中から「市の取組に気持ちが熱くなった」とのご意見をいただきました。</p> <p>第2回では、令和4年度の本市のいじめ問題の現状及び対応について説明を行いました。認知件数が増えていることについては、学校が初期段階のものも含めて積極的にいじめを認知しているということであり、多くの学校で丁寧に児童生徒の見取りを行うようになってきていると捉えています。一方で、SNSトラブルなど表面上では捉えにくい事案が増加しています。SNS相談の活用促進、いじめを許さない学級風土の醸成とともに、家庭への協力を引き続き呼び掛けていきます。今後も本市児童生徒の実態を的確に捉え、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでまいります。</p>			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業 No	34	事業名	情報発信の充実
担当課	指導課		

事業内容	学校だより、ホームページ及びスクールメール等の活用により、学校行事や学校評価などの情報を積極的に発信します。学校評議員制度を活用し、多面的な視野からの意見を踏まえ、学校経営の充実を図ります。				
	実施状況	<p>1 学校ホームページによる各学校の情報発信 学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策、数値目標等をまとめた「学校グランドデザイン」を掲載するなど、積極的な情報発信が行われるよう依頼しました。保護者だけでなく、地域の方々の関心も高まるよう、タイトルや写真を工夫しながらホームページを更新しました。また、小中一貫教育推進のために、中学校区ごとに、互いに見合えるようなシステムの工夫などが見られました。</p> <p>2 学校・学年・学級だより 学校だよりを毎月発行し、児童生徒の学習や生活、学校行事等の様子を伝えました。また、それらを学校ホームページに掲載するよう依頼しました。さらに、学校便りの地域への配付・回覧により、地域の方々にも学校の様子を理解していただくよう努めました。</p> <p>3 学校評議員制度の活用 学校評議員会を年間2回開催しました。その中で、学校評価や学校生活アンケート等の結果を取り上げ、保護者・家庭・地域との連携による学校改善に向けて、積極的な取組が見られました。年度末には学校評価について提出を求め、学校改善に役立てました。</p>			
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
		スクールメールの登録率	小学校 109.4% 中学校 105.1%	100%以上 100%以上	100%以上 100%以上
成果・課題等	学校ホームページは、全ての学校で定期的に更新されるようになっています。また、スクールメールも登録率が100%を超えており、日常的に活用されています。令和4年度からは通信アプリ「スクリレ」を導入し、保護者宛文書を紙媒体ではなく、データで保護者に送信するようになりました。今後もスクールメールとスクリレの両方を活用しますが、保護者が混乱しないような活用方法が課題となっています。				

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	35	事業名	学校施設の整備・改修
担当課	教育総務課		

事業内容
 公共施設等総合管理計画を踏まえ、小中学校ごとに長寿命化計画を策定し、総合的かつ計画的な修繕・改修を実施することで、学校施設の長寿命化や安全確保及び機能向上を図ります。
 また、障がいや怪我などで歩行移動が困難な生徒等が支障なく、安全かつ円滑に学校生活が送れるよう市内小中学校の配置を踏まえ、部分的にエレベーターを整備します。

児童生徒の充実した学習環境づくりに努めるため、学校施設の整備及び老朽箇所の改修改善を図りました。令和4年度の主な整備及び改修事業は以下のとおりです。

学校施設の整備及び改修事業	
①体育館照明器具のLED化 (馴柴小、八原小、長山小、馴馬台小、城ノ内小)	28,930,000円
②遊具の撤去・交換(龍ヶ崎小、八原小、大宮小)	4,840,000円
③和式トイレの洋式トイレ化(8箇所)(城ノ内小)	2,563,000円
④老朽化した運動設備の更新、撤去 (松葉小、長山小、龍ヶ崎西小、馴馬台小、城西中)	880,000円
⑤給食用昇降機の部品交換(龍ヶ崎西小)	2,563,000円
⑥学校敷地境界の電線引き込み箇所に必要な開閉器の交換(城ノ内小、川原代小)	1,650,000円
⑦相談室エアコンの更新(龍ヶ崎中、長山中、城西中)	5,500,000円
⑧特別教室(各校1室)にエアコンの設置、既設エアコンの更新(※旧城南中より移設) (龍ヶ崎中、長山中、城西中、中根台中、城ノ内中)	18,312,250円
⑨校舎等へ水を送るためのポンプの更新(龍ヶ崎中、城西中、城ノ内中)	4,675,000円
⑩教室間を繋ぐ内線電話の交換(馴馬台小、久保台小、城ノ内中)	5,280,000円
⑪プール槽内の塗装の塗り直し(城西中)	6,996,000円
⑫消防設備の改修(龍ヶ崎小、中根台中、城ノ内中)	6,160,000円
⑬教室床のカーペットを塩ビシートに貼替(中根台中、城ノ内中)	7,887,000円

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合	児童：78.8% 生徒：79.2%	児童：85% 生徒：85%	児童：86.2% 生徒：84.9%
	学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	—	100%	100%
	普通教室への空調機器の設置率	100%	100%	100%
	学校施設の耐震化率・屋外運動場などの吊り天井落下防止対策率	耐震化率：100% 落下防止対策：100%	耐震化率：100% 落下防止対策：100%	耐震化率：100% 落下防止対策：100%

成果・課題等
 各小中学校において、老朽箇所を順次改修することで、安全性や、学習環境を向上することができ、児童生徒がより安心・安全な施設で、充実した学校生活を送れるようになりました。一方で、大規模な改修が必要な施設や設備があり、解消しなければならない課題も多いため、今後も引き続き、安全面を優先しながら老朽化が進む学校施設の整備・改修を進めるとともに、バリアフリー化やエコの観点を取り入れ、時代に合った学校施設を整備することにより、学習環境のさらなる充実を図っていきます。

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	36	事業名	学校給食センターの充実
担当課	学校給食センター		

事業内容	<p>児童生徒の意見等を取り入れながら、バランスのとれたおいしい給食を提供します。 また、公共施設の再編成の取組として、学校給食センター第一調理場と第二調理場を一元化し、衛生機能強化による食の安全性の向上と効率的な運営を行います。</p>																			
実施状況	<p>1 学校給食センターの管理運営 年間給食日数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">給 食 日 数</th> <th style="width: 20%;">年 間 給 食 数</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 11校</td> <td>195日</td> <td>716,152食</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 7校 (県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校含む)</td> <td>194日</td> <td>383,774食</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,099,926食</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	給 食 日 数	年 間 給 食 数		小学校 11校	195日	716,152食		中学校 7校 (県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校含む)	194日	383,774食		合計		1,099,926食	
	区 分	給 食 日 数	年 間 給 食 数																	
小学校 11校	195日	716,152食																		
中学校 7校 (県立竜ヶ崎第一高等学校附属中学校含む)	194日	383,774食																		
合計		1,099,926食																		
<p>2 学校給食センターの一元化 令和2年12月18日にデザインビルド方式により新学校給食センター建設に係る契約を締結し、令和5年9月稼働に向け、建築工事を実施しています。</p> <p>3 学校給食センター運営委員会 学校給食センターの円滑適正なる運営を図るため、学校給食センター運営委員会を2回開催しました。各回における審議事項は、次のとおりです。 (第一回) 令和4年7月12日 審議事項：学校給食の放射性物質検査について 審議結果：令和5年3月をもって検査を終了することに異議なし (第二回) 令和5年2月3日 審議事項：新学校給食センターの運営について ①献立の割り振りについて ②アレルギー対応食の提供開始時期について ③アレルギー対応食に係る給食費について 審議結果：①小中学校別から地区別とすることに異議なし ②令和6年3月から提供開始とすることに異議なし ③通常給食と同額とすることに異議なし</p>																				
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)																
	児童生徒一人当たりの給食食べ残し量	児童 36.9g 生徒 42.6g	35g 40g	34.9g 48.6g																
	学校給食を残さず食べたと答えた児童の割合	57.6%	61%	63.4%																
成果・課題等	<p>1 学校給食センターの管理運営 現在の施設(第一・二調理場)は経年劣化が激しいことから、新学校給食センターが稼働する令和5年9月までの間の維持管理が課題となります。 新学校給食センター稼働に伴い令和6年3月からアレルギー対応食(乳・卵に限る)の提供を予定しています。</p> <p>2 学校給食センターの一元化 令和5年9月からの稼働開始に向け、工事を順調に進めることができました。 今後、新センター稼働に伴う運用等について、関係機関等への説明会等を実施する予定です。また、稼働後、調理が安定した暁には、児童生徒を対象とした施設見学の受け入れを積極的に実施する予定です。</p> <p>3 学校給食センター運営委員会 新学校給食センターの本格稼働前に、施設のお披露目を予定しています。</p>																			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	37	事業名	就学援助の支給
担当課	教育総務課		

事業内容	<p>経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助するとともに、就学援助制度の周知に努めます。</p>																																																			
	<p>援助が必要と認定した児童生徒の保護者口座へ、7月・12月・3月に就学援助費を支給しました。なお、金額については下表のとおりです。</p> <p>制度の周知にあたっては、前年度末に在校生の保護者へ、4月に新小学1年生の保護者へ、それぞれ学校を通じて制度案内を配布するとともに、その後の転入生の保護者へは窓口で制度案内を配布しました。あわせて、ホームページにて制度の周知に努めました。</p> <p>また、入学準備金としては、新小学1年生の保護者には、就学時健康診断の際に入学準備金制度を案内し、申請時期に応じて1月または2月に対象保護者口座へ支給を行い、新中学1年生の保護者には生徒が小学校6年生の時点で学校を通じて周知し、3月の第3回就学援助費と併せて支給しました。</p> <p>【就学援助費支給内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">援助経費項目</th> <th colspan="2">援助額</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>11,630円</td> <td>22,730円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>2,270円</td> <td>2,270円</td> <td>第2学年以上</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊なし)</td> <td>1,600円以内</td> <td>2,310円以内</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊あり)</td> <td>3,690円以内</td> <td>6,210円以内</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具実費</td> <td>—</td> <td>[柔道] 7,650円以内 [剣道] 52,900円以内</td> <td>購入した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費/入学準備金</td> <td>54,060円</td> <td>63,000円</td> <td>第1学年のみ</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>実費</td> <td>実費</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>現物支給</td> <td>現物支給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>窓口自己負担分</td> <td>窓口自己負担分</td> <td>保険内診療に限る</td> </tr> <tr> <td>PTA会費</td> <td>実費の2分の1の額</td> <td>実費の2分の1の額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オンライン学習費</td> <td>月額1,000円/世帯</td> <td>月額1,000円/世帯</td> <td>オンライン学習を実施した場合に限る</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要保護(生活保護)者は、修学旅行費と医療費のみ援助の対象となります。</p>			援助経費項目	援助額		備考	小学校	中学校	学用品費	11,630円	22,730円		通学用品費	2,270円	2,270円	第2学年以上	校外活動費(宿泊なし)	1,600円以内	2,310円以内	参加した場合に限る	校外活動費(宿泊あり)	3,690円以内	6,210円以内	参加した場合に限る	体育実技用具実費	—	[柔道] 7,650円以内 [剣道] 52,900円以内	購入した場合に限る	新入学児童生徒学用品費/入学準備金	54,060円	63,000円	第1学年のみ	修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る	学校給食費	現物支給	現物支給		医療費	窓口自己負担分	窓口自己負担分	保険内診療に限る	PTA会費	実費の2分の1の額	実費の2分の1の額		オンライン学習費	月額1,000円/世帯	月額1,000円/世帯
援助経費項目	援助額		備考																																																	
	小学校	中学校																																																		
学用品費	11,630円	22,730円																																																		
通学用品費	2,270円	2,270円	第2学年以上																																																	
校外活動費(宿泊なし)	1,600円以内	2,310円以内	参加した場合に限る																																																	
校外活動費(宿泊あり)	3,690円以内	6,210円以内	参加した場合に限る																																																	
体育実技用具実費	—	[柔道] 7,650円以内 [剣道] 52,900円以内	購入した場合に限る																																																	
新入学児童生徒学用品費/入学準備金	54,060円	63,000円	第1学年のみ																																																	
修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る																																																	
学校給食費	現物支給	現物支給																																																		
医療費	窓口自己負担分	窓口自己負担分	保険内診療に限る																																																	
PTA会費	実費の2分の1の額	実費の2分の1の額																																																		
オンライン学習費	月額1,000円/世帯	月額1,000円/世帯	オンライン学習を実施した場合に限る																																																	
実施状況																																																				
数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)																																																
	就学援助認定児童生徒数	637人	モニタリング	574人																																																
成果・課題等	<p>令和4年度は574人(小学校359人、中学校215人)に、学用品費、入学準備金、学校給食費等44,484,867円の援助を行い、保護者の経済的な負担を軽減することができました。全児童生徒5,196人(小学校3,390人、中学校1,806人)に占める就学援助認定者の割合は11.0%でした。</p> <p>今後も就学援助制度の周知徹底を図るとともに、認定基準等による適切な審査・認定により、支援を必要とする保護者に適切な援助を行えるよう努めていきます。</p>																																																			

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	38	事業名	学校給食費の負担軽減
担当課	学校給食センター		

事業内容	<p>多子世帯を対象に、学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、制度の周知に努めます。</p>																		
実施状況	<p>1 第3子以降無償化事業 3人以上の就学児童または生徒がいる世帯を対象とした学校給食費の負担軽減について、市内の小中学校での就学のみならず、私立学校へ在学する兄弟、姉妹がいる場合においても対象となるよう条例・規則を改正し、平成25年4月より実施しています。 前期開始時、学校を通じて保護者に第3子以降に係る学校給食費免除申請書の提出を依頼しました。また、制度に係る申請の遺漏防止として「給食だより」に掲載することで周知を図りました。</p> <p>給食費負担軽減実績（▲はマイナス） （人数）上段：令和4年度 下段：令和3年度《対前年度比較》</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>全児童生徒数</th> <th>負担金免除人数（全児童生徒に占める割合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,196人 《▲152人》</td> <td>250人（約4.81%） 《▲16人》</td> </tr> <tr> <td>5,348人</td> <td>266人（約4.97%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（金額）上段：令和4年度 下段：令和3年度《対前年度比較》</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,333,767円 《1,494,653円》</td> <td>312,246円 《170,316円》</td> <td>11,646,013円 《1,664,969円》</td> </tr> <tr> <td>9,839,114円</td> <td>141,930円</td> <td>9,981,044円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 給食費の無償化 今年度については、新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰対策として、保護者の経済的負担を軽減するために、龍ヶ崎市内の小中学校に在籍している児童・生徒の1月分から3月分までの学校給食費を無償化としました。</p> <p>3 賄材料費高騰への対応 今年度については、学校給食の質や量を維持するために、賄材料費の高騰分について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費を値上げせずに対応しました。</p>				全児童生徒数	負担金免除人数（全児童生徒に占める割合）	5,196人 《▲152人》	250人（約4.81%） 《▲16人》	5,348人	266人（約4.97%）	小学校	中学校	合計	11,333,767円 《1,494,653円》	312,246円 《170,316円》	11,646,013円 《1,664,969円》	9,839,114円	141,930円	9,981,044円
全児童生徒数	負担金免除人数（全児童生徒に占める割合）																		
5,196人 《▲152人》	250人（約4.81%） 《▲16人》																		
5,348人	266人（約4.97%）																		
小学校	中学校	合計																	
11,333,767円 《1,494,653円》	312,246円 《170,316円》	11,646,013円 《1,664,969円》																	
9,839,114円	141,930円	9,981,044円																	
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)															
	給食費無償化認定児童生徒数	251人	モニタリング	250人															
成果・課題等	<p>第3子以降無償化事業に係る対象者が、少子化の影響からか、前年の実績人数から減少しています。 令和4年度は、今般の物価高騰による厳しい社会情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、給食費を値上げすることなく、今まで通りの質や量を維持したまま給食を提供することができました。それに加え、進学や進級を控え支出が増える1月から3月分の給食費を無償化とすることで、児童生徒を抱える世帯への経済的負担を軽減しました。 物価高騰が続く中、給食費の設定が今後の課題となります。</p>																		

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	39	事業名	奨学金制度の効果的運用
担当課	教育総務課		

事業内容	就学意欲と優秀な素質を持ちながら経済的な理由により、高等学校への進学や修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付します。																										
	<p>1 奨学金制度の目的 経済的理由により高等学校等に進学又は修学することが困難な生徒に学費の一部を支給し、有為な人材を育成することを目的としています。</p> <p>2 奨学金制度の概要 ・支給額…月額 10,000 円（給付型） ・支給期間…奨学生として決定後、卒業まで支給（ただし、正規の修業期間まで）</p> <p>3 支給実績 令和4年度は、28人の奨学生に対し、総額 336 万円を支給しました。</p> <p>4 奨学金の活用状況 支給された奨学金の用途についてのアンケート調査結果は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">令和4年度奨学金用途アンケート調査結果（複数回答有）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 授業料</td><td style="text-align: right;">8人</td></tr> <tr><td>2 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入</td><td style="text-align: right;">14人</td></tr> <tr><td>3 制服、体育着、かばん、上履き等の購入</td><td style="text-align: right;">7人</td></tr> <tr><td>4 通学費（学校までの電車バス代、自転車購入等）</td><td style="text-align: right;">12人</td></tr> <tr><td>5 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用</td><td style="text-align: right;">1人</td></tr> <tr><td>6 部活動、クラブ活動等にかかる費用</td><td style="text-align: right;">5人</td></tr> <tr><td>7 食費（学食、弁当代等）</td><td style="text-align: right;">13人</td></tr> <tr><td>8 修学旅行当の学校の特別活動にかかる費用</td><td style="text-align: right;">5人</td></tr> <tr><td>9 入学金</td><td style="text-align: right;">1人</td></tr> <tr><td>10 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用</td><td style="text-align: right;">1人</td></tr> <tr><td>11 携帯電話等の通信費</td><td style="text-align: right;">9人</td></tr> <tr><td>12 その他</td><td style="text-align: right;">1人</td></tr> </table>				1 授業料	8人	2 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入	14人	3 制服、体育着、かばん、上履き等の購入	7人	4 通学費（学校までの電車バス代、自転車購入等）	12人	5 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用	1人	6 部活動、クラブ活動等にかかる費用	5人	7 食費（学食、弁当代等）	13人	8 修学旅行当の学校の特別活動にかかる費用	5人	9 入学金	1人	10 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用	1人	11 携帯電話等の通信費	9人	12 その他
1 授業料	8人																										
2 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入	14人																										
3 制服、体育着、かばん、上履き等の購入	7人																										
4 通学費（学校までの電車バス代、自転車購入等）	12人																										
5 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用	1人																										
6 部活動、クラブ活動等にかかる費用	5人																										
7 食費（学食、弁当代等）	13人																										
8 修学旅行当の学校の特別活動にかかる費用	5人																										
9 入学金	1人																										
10 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用	1人																										
11 携帯電話等の通信費	9人																										
12 その他	1人																										
実施状況																											
数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)																							
	奨学金給付生徒数	24人	モニタリング	28人																							
成果・課題等	令和4年度は、28人の奨学生に対し月額1万円、年間で総額336万円を支給しました。奨学金の用途アンケート調査結果からは、学業等で必要となる支出に奨学金を充てており、有効に活用いただいている状況が確認できました。																										

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	40	事業名	教職員のサポート体制の充実
担当課	教育総務課		

事業内容	教職員のワークライフバランスを図りながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めるとともに、教職員が児童生徒としっかり向き合う時間を十分に確保できる環境を整えます。			
	実施状況	<p>1 統合型校務支援システムの導入 教職員等の業務の効率化を目的とし、校務系（成績処理・出欠管理）、保健系（健康診断票・保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）及び学校事務系等を統合した校務支援システムを、土浦市、石岡市、かすみがうら市及び牛久市と共同で導入を行い、令和4年4月から本稼働しました。</p> <p>2 学校閉庁日の設定 教職員の働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持・増進と休暇取得の促進を図るため、8月中旬と11月中旬、12月下旬に学校閉庁日を設けました。</p> <p>3 教職員のストレスチェック検査の実施 教職員の心理的な負担の程度を把握するために、ストレスチェックの検査を実施し、面接指導が必要と判定され申し出のあった方に対し、医師による面接指導を行います。面接指導の実施にあたっては、うつ病等のストレスが関係する精神疾患の発症を予防するために、メンタルヘルスに関する指導を行います。 また、令和4年度は面接指導の申し出はありませんでした。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	1 か月平均で80時間以上の時間外勤務をした小中学校の教職員の割合	小学校 1.6% 中学校 32.3%	モニタリング	0.5% 4.7%
成果・課題等	<p>教職員のワークライフバランスを図り、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できる環境を整えるためには、タイムマネジメント等の意識改革を加速し、長時間労働という働き方を見直す必要があります。</p> <p>学校においては、勤務時間管理の徹底や教師が担う業務の見直しを図り、部活動ガイドラインに沿った活動も行ってきました。このような様々な取組の積み重ねで、教職員の長時間労働という働き方が少しずつ改善されています。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業No	41	事業名	各種セミナーの開催
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>子育てふれあいセミナーのほか、家族の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、児童の健全育成に努めます。</p> <p>また、市内事業者を対象に、子育てや親子のふれあいに関する啓発活動を展開します。</p>			
	実施状況	<p>1 子育てふれあいセミナーの実施</p> <p>市内小学校低学年（第1学年）の保護者を対象に、「子育てふれあいセミナー」（家庭教育学級）を開講し、学校教育に関する講話や交流活動を実施しました。</p> <p>(1) 第1回全体研修会（5/18）…参加者 22名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市の教育について 講師 森田 利浩 指導主事 ・安心安全な給食について 講師 中井 晴香 栄養教諭 <p>(2) 第2回全体研修会（7/12）…参加者 18名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題 「親子の会話で育む問題解決力と自己肯定感」 ・講師 親業シニア訓練インストラクター 富澤 優江 先生 <p>(3) 中学校区研修会…4回実施 参加6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 保護者同士の交流活動の創出として、ハーバリウム制作を行いました。 ・講師 ミルキーママ 大竹 栄子 先生 <p>2 子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布</p> <p>子育てふれあいセミナーの実施についてのお知らせ、家庭教育や子育て支援に関する情報提供の一環として、小学校1年生の子をもつ保護者に年間4回情報提供を行いました。</p> <p>3 就学時健康診断での家庭教育についての講話</p> <p>龍ヶ崎市家庭教育指導員、社会教育主事が保護者に対し、茨城県教育委員会総務企画部生涯学習課就学前教育・家庭教育推進室による資料「子育てアドバイスブック クローバー ダイジェスト版」を活用し講話を実施した。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	子育てふれあいセミナーの延べ参加者数	805人	1,000人	46人
成果・課題等	<p>「全体研修会」では、前年度の実態調査より、要望のあった内容に絞ってテーマを選定しました。研修後のアンケート結果では、満足度のポイントが高いことから、子育てのヒントになる、保護者として知っておきたいという内容であったことが伺えました。中学校区での研修会では、「久しぶりに自分のために時間が使えた」「子どもと一緒にまたやってみよう」という感想が寄せられました。</p> <p>今後の課題としては、参加者の確保です。次年度以降は、小学校第1学年の保護者を中心としながら、参加者枠を拡大し、全学年の保護者を対象として研修会を開催していきます。また、保護者同士のネットワークを活用しながら新たな交流を創出していきます。なお、参加申込に、「いばらき電子申請・届出サービス」を導入することで、保護者の利便性や学校及び教職員の負担を軽減していきます。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業 No	42	事業名	相談体制の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、相談内容に応じて、関係機関との連絡調整を行うなど、相談者の心配ごとの解消に努めます。</p>			
	実施状況	<p>1 家庭教育指導員による相談件数</p> <p>子育て、青少年、家庭教育に関する悩みの解決を図るため、家庭教育指導員が面談や電話にて相談活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数（延べ） 相談：8回 電話相談：2回 <p>2 相談への対応</p> <p>小中学生や高校生の保護者からは、家庭の親子関係（母子分離不安等）に関する相談、外的環境（進学に伴う）の変化における不適応行動や問題行動（インターネット・SNSの問題利用）といった相談が寄せられました。青少年、成人の共通する相談内容として、落ち着きがない、社会性がないといった発達障害を起因とする社会生活への不適応がありました。相談者に対しては、相談内容を傾聴し、悩みに対する相談者の考えを基にしながら、提案を行うとともに専門の相談機関を紹介するなどの対応を実施しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	家庭教育指導員による相談件数（電話相談・面談）	15 件	モニタリング	10 件
成果・課題等	<p>家庭教育指導員を中心に相談者の相談内容に応じて、解消に向けた適切なアドバイス、関係機関についての情報を相談者に提供することで、より支援につなげることができました。定期的・継続的な相談活動についても、相談者とのつながりを切らすことなく、良好な信頼関係を持ち続けることができました。</p> <p>今後についても、学校や地域、福祉関係機関と連携を図りながら、個々の相談に応じたサポートを、継続して行っていきます。</p> <p>ライフスタイルの多様化に合わせ、メールでの相談予約や ZOOM 等オンラインを活用した相談の導入を検討していきます。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業 No	43	事業名	基本的な生活習慣の定着
担当課	文化・生涯学習課／指導課		

事業内容	子ども達が健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養及び睡眠が大切であることから、「早寝・早起き・朝ごはん」に関する普及啓発を行い、子ども達の基本的な生活習慣の定着に努めます。			
実施状況	<p>1 就学時健康診断での家庭教育講話の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施時期 令和4年10月～令和4年11月 対象 市内小学校に入学予定児童の保護者約500名 実施者 家庭教育指導員または社会教育主事 内容 市内全小学校(11校)の就学時健康診断の際に、新入学児童の保護者に対して、家庭教育講話を行いました。総務企画部生涯学習課 就学前教育・家庭教育推進室より、掲載資料「子育てアドバイスブッククローバーダイジェスト版」を活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」に関する普及啓発を実施しました。 <p>2 子育てふれあいセミナー「食に関する研修会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施日 令和4年5月18日 対象 小学校第1学年の保護者 講師 栄養教諭 中井 晴香先生 演題 「龍ヶ崎市における学校給食について ～学校と家庭が連携した食育の推進～」 参加人数 18名 内容 給食のできるまでに加え、「調和のとれた食事」、子ども達が摂取しやすい朝食メニュー等を紹介しました。 			
数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	毎日、同じくらいの時間に寝ていると答えた児童生徒の割合	児童 79.8% 生徒 73.4%	85% 78%	74.3% 77.1%
	毎日、同じくらいの時間に起きていると答えた児童生徒の割合	児童 91.1% 生徒 93.0%	90% 90%	88.3% 91.7%
	毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	児童 95.7% 生徒 94.0%	95% 95%	90.0% 90.6%
	平日(休日)に家で1時間以上勉強をしていると答えた児童生徒の割合	児童 51.8%(57.9%) 生徒 65.1%(67.6%)	57%(63%) 70%(73%)	49.0%(66.0%) 64.4%(78.2%)
	1日当たり1時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合	児童 95.7% 生徒 94.0%	53% 58%	80.7% 74.0%
	1日当たり携帯電話やスマートフォンで1時間以上SNSや動画視聴すると答えた児童生徒の割合	—	—	56.4% 78.2%
成果・課題等	<p>基本的な生活習慣の数値目標の実測値は高い水準を維持できており一定の成果を継続しています。就学時健康診断にて、「早寝・早起き・朝ごはん」についての講話を行っていることが、成果の一因であるので今後も継続していきます。</p> <p>子育てふれあいセミナーでの「食に関する研修会」では、子どもたちの朝食摂取率を高めるためのポイントや工夫をプロの視点から伝えてもらうことで、参加者の多くが「実践しやすい」結果となりました。</p> <p>今後については、スマートフォンやインターネットなどメディアとの関わり方、依存性と心身へ及ぼす影響についての学習機会の提供と、家庭でのルールを設定することの必要性を啓発していきます。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業 No	45	事業名	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校との連携
担当課	こども家庭課/指導課		

事業内容	<p>幼児と小学校児童との交流、幼稚園教諭・保育士と小学校教員での情報交換などの機会を通じて、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図ります。</p> <p>また、幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の接続の強化を図り、幼児が小学校生活にスムーズに適応できるように努めます。</p>
------	--

実施状況	<p>1 保幼小接続推進のための連携協議会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため、交流が行えなかった実態を踏まえ、令和4年7月28日(木)に小学校の担当者を対象に研修会を行いました。映像の視聴やグループ協議を通して、「遊びを通して学ぶ」幼児教育への理解を深めることができました。また、研修では、保幼小のスムーズな接続に向けて、接続カリキュラムを見直す活動を取り入れました。今後は、幼児教育施設のアプローチカリキュラムとの整合性を図りながら、よりスムーズな保幼小の接続を目指してまいります。</p> <p>2 幼児と児童または教職員の交流事業の実施 今年度も新型コロナウイルス感染症を考慮して、幼児と児童、教職員がコロナ禍の中でも園児に向けて、学校の様子を動画で作成し手紙を添えてメッセージを伝えたり、生活科で作成したおもちゃに動画を添えて贈ったりするなど、間接的ではありますが工夫を凝らして交流活動が行われています。今後は直接的な交流と間接的な交流を組み合わせながら、よりよい交流活動が行えるよう、指導・助言してまいります。</p> <p>3 職員間の相互参観の実施 職員間の相互参観については、少しずつ再開されています。幼児教育施設が公開保育を行ったり、計画訪問時に幼児教育施設に案内したりしています。次年度以降も、相互参観の機会が活発になるよう指導・助言してまいります。</p> <p>4 次年度就学予定児に関する情報交換会の実施 1月25日(水)に、ニューライフアリーナ龍ヶ崎で「就学児に関する引継ぎ及び情報交換会を開催しました。次年度就学予定の園児に関する情報交換会が行われた。市内全小学校と幼児教育施設から71名の職員が参加し、入学後の小学校生活に円滑な適応ができるよう、一人ひとりの園児について引継ぎが行われました。また、特別な支援を必要とする就学児には、個別の教育支援計画を作成し、円滑な接続が図れるようにしました。</p>
------	---

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
数値目標 (成果指標)	幼児との交流事業を行った小学校の割合	58.3%	90%	73%
	幼児期の教育と小学校教育の連携・接続を行った割合	83.3%	100%	100%

成果・課題等	<p>平成28年度から開催された「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を機に、保幼小の交流、連携の取組が活発に行われてきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や開催方法を変更した研修や行事もありましたが、少しずつ再開している状況です。</p> <p>今後は、入学前の引継ぎに加え、入学後の情報共有を行いながら、保幼小の連携を図ってまいりたいと考えます。また、現在、保幼小のスムーズな接続を目指し、接続カリキュラムの策定と共有が課題となっております。今後の研修会では、地域で目指す子どもの姿や育みたい資質・能力、学校、幼児教育施設、家庭が共有できるような研修を立案したいと考えます。</p>
--------	--

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実を		
事業 No	46	事業名	職員専門研修への参加促進
担当課	こども家庭課		

事業内容	<p>幼児や児童の個々に応じた教育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実を図り、子ども・子育て支援制度の基準に応じた教育の質の向上を図ります。</p>			
	実施状況	<p>公立及び私立の幼児教育・保育施設に対して、国・県各種団体が開催する各種専門研修について情報提供を行いました。具体的には、各施設の処遇改善加算等受給の要件となっている、保育士等キャリアアップ研修について、積極的な受講の呼びかけを行いました。</p> <p>1 主な研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設長・主任保育士会議 ○中堅リーダー養成講座 ○保育技術専門研修 ○感染症対策研修 ○発達障がい研修 ○キャリアアップ研修（マネジメント、幼児教育、乳児保育、保健衛生・安全対策、食育・アレルギー対応、保護者支援・子育て支援） ○看護職員研修 など <p>2 参加状況（延べ人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園 : 62人（4施設中4施設で実施） ○認定こども園 : 310人（6施設中6施設で実施） ○保育所（園） : 96人（7施設中7施設で実施） ○地域型保育事業所 : 48人（5施設中5施設で実施） 		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	幼稚園・保育園（所）・認定こども園職員の専門研修に派遣を行った割合	100%	100%	100%
成果・課題等	<p>令和5年度からの処遇改善等加算受給のための研修受講の要件化に備え、施設に対し、研修実施要件を改めて周知し、研修への積極的な参加につながりました。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業 No	47	事業名	教育・保育定員の確保
担当課	こども家庭課		

事業内容	世帯ごとの多様な就労状況や子育てに対する保護者の考え方に応じた教育・保育が提供できるよう、幼稚園、保育園及び認定こども園において、3歳から5歳児までの教育・保育定員の確保を図ります。			
	実施状況	<p>子育て世帯の多様な就労状況や子育てに対する保護者のニーズに対応するため、幼児教育・保育施設に関して、ソフト（人材確保）の対策に取り組むことで、利用定員の確保に努めました。</p> <p>人材確保のための取り組み</p> <p>1 保育士等修学資金貸付制度 保育士等資格取得後に市内の施設で就労を目指している学生に修学資金の貸付けを行いました。（月額5万円、最長2年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの継続 3人 ・令和4年度新規 4人 <p>また、貸付終了者のうち3人が新たに市内の民間施設で保育所等として採用されました。</p> <p>2 保育士等就労促進家賃補助制度 市内の施設で新たに採用された保育士等が契約する賃貸住宅の家賃に対して、補助金を交付しました。（月額上限3万円、最長5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続者 10人 ・令和4年度新規 2人 <p>3 保育士等合同就職説明会 令和4年7月31日（日）に龍ヶ崎市歴史民俗資料館 多目的室において、公立を含む8法人10施設が集まり、ハローワーク龍ヶ崎及びいばらき保育人材バンク協力のもと、保育士等合同就職説明会を開催しました。就職を希望する延べ23人が来場しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	幼稚園・保育園（所）・認定こども園の定員	1,537人	モニタリング	1,524人
成果・課題等	<p>ソフト面の取り組みにより、令和4年4月1日時点で待機児童は発生しませんでした。</p> <p>依然として保育士不足は深刻であり、人材の確保には各施設ともに難儀しています。費用対効果を踏まえながら継続的な取り組みに努めてまいります。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業No	48	事業名	幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援
担当課	こども家庭課		

事業内容	障がい児保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため、保育園（所）・認定こども園・幼稚園等設置者に対し、私立幼稚園障がい保育費補助金、私立保育所等障がい児保育対策事業費補助金を交付します。			
	実施状況	障がい児を受け入れている施設に対しては、障がい児の保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため補助金を交付し、16か所の幼児教育・保育施設において72人の障がい児を受け入れました。		
実施状況		1 私立保育所等障がい児保育対策事業費補助金 7施設に対して6,022,850円を交付しました。		
	実施状況	2 私立幼稚園障がい保育費補助金 9施設に対して5,900,000円を交付しました。		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	私立保育所等障がい児保育事業費補助金の交付施設数	6施設	モニタリング	7施設
	私立幼稚園障がい保育費補助金	7施設	モニタリング	9施設
成果・課題等	特記事項なし。			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	49	事業名	学童保育ルームの充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	保護者の就労などを理由に、学童保育ルームへ入所を希望する1年生から6年生までの全ての児童が利用できるよう、支援員の適切な配置、必要な施設の整備を行い円滑な保育ルームの運営を行います。																																																						
	市内11小学校において、余裕教室や専用施設（プレハブ棟：八原・馴染・城ノ内）を利用し、業務委託による安定的な運営を行いました。																																																						
実施状況	1 支援員の確保 支援員の不足が生じやすい長期休み（夏休み・冬休み・春休み）の長時間保育時に、適切な人員数を確保・配置することにより、入所希望児童を100%受入れました。																																																						
	2 環境整備 夏季休業期間の児童数増加に対応するため、児童の学習室・支援員の休憩室を学校より借用し、運営にあたりました。また、中期事業計画に掲載し計画的な空調機の更新工事を実施し、令和4年度は長山小学校・川原代小学校の機器入替えを行いました。さらに、長山小学校・馴染台小学校・龍ヶ崎西小学校の外灯設置など、保育ルーム利用者の安全な環境づくりに努めました。																																																						
実施状況	3 支援員のスキルアップ 業務委託業者へ支援員の積極的な研修受講や、その時々課題解決に向けた自主的な研修開催を依頼しました。12月には「児童の特性に応じた保育」について全支援員対象の研修会を開催し、支援員のスキルアップや保育の質の向上を図りました。																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>R4.5月</th> <th>R4.9月</th> <th>R5.3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>龍ヶ崎小学校</td> <td>66</td> <td>68</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>大宮小学校</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>八原小学校</td> <td>197</td> <td>190</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>馴染小学校</td> <td>124</td> <td>124</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>川原代小学校</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ崎西小学校</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>松葉小学校</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>長山小学校</td> <td>66</td> <td>64</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>馴染台小学校</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>久保台小学校</td> <td>94</td> <td>90</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>城ノ内小学校</td> <td>121</td> <td>116</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>886</td> <td>868</td> <td>816</td> </tr> </tbody> </table>				学校名	R4.5月	R4.9月	R5.3月	龍ヶ崎小学校	66	68	65	大宮小学校	22	22	22	八原小学校	197	190	182	馴染小学校	124	124	121	川原代小学校	23	21	24	龍ヶ崎西小学校	70	70	65	松葉小学校	51	53	47	長山小学校	66	64	55	馴染台小学校	52	50	42	久保台小学校	94	90	81	城ノ内小学校	121	116	112	合計	886	868
学校名	R4.5月	R4.9月	R5.3月																																																				
龍ヶ崎小学校	66	68	65																																																				
大宮小学校	22	22	22																																																				
八原小学校	197	190	182																																																				
馴染小学校	124	124	121																																																				
川原代小学校	23	21	24																																																				
龍ヶ崎西小学校	70	70	65																																																				
松葉小学校	51	53	47																																																				
長山小学校	66	64	55																																																				
馴染台小学校	52	50	42																																																				
久保台小学校	94	90	81																																																				
城ノ内小学校	121	116	112																																																				
合計	886	868	816																																																				
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)																																																			
	学童保育ルームの利用者数及び利用率	838人 (H28) 21.0% (H28)	モニタリング	926人 28.9%																																																			
成果・課題等	学童保育ルームの待機児童数	0人	0人	0人																																																			
	学童保育ルームは、保護者の子育てと仕事の両立に欠かすことのできない重要な事業として、今後も待機児童ゼロを維持します。また、今後更に民間事業者のノウハウを生かした支援員の確保や研修等の充実による人材育成など、効率的で安定的なサービスの提供と事業運営を行います。																																																						

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	50	事業名	アフタースクール・サタデースクールの充実
担当課	文化・生涯学習課／指導課		


事業内容
放課後に実施する学習支援等を「アフタースクール」、土曜日に実施する学習支援等を「サタデースクール」と位置付け、放課後や土曜日における児童の居場所づくりと学習支援の充実を図ります。なお、実施にあたっては、学童保育と連携し効率的な活動を展開します。

実施状況

1 アフタースクール
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から学校施設の通常教室を使用するアフタースクール事業の実施は困難なため、令和4年度は中止。

2 サタデースクール
○令和4年4月：7月の事業開始を想定して、時間短縮（午前・午後の2部開催）や回数削減（月に1回、全10回）を計画。利用者及び事務処理の負担軽減を目指し、申込にいはらき電子申請・届出サービスを導入しました。
○令和4年7月：事業開始【市立小学校3箇所（八原・馴柴・城ノ内）】
○令和4年7月：令和4年10月からの事業開始を検討するなど、業務委託先との調整。
○令和4年8月：コミュニティセンターを会場とした巡回サタデースクールについて受託業者と打合せを実施。
○令和4年11月～12月：巡回サタデースクールの実施。
【コミュニティセンター3箇所（長山・馴馬台・久保台）】
○令和5年3月：参加者へ実施したアンケートから課題を抽出し、次年度に向け受託業者と意見交換を実施。

開催方法	開催場所	3・4年生(人)	5・6年生(人)	合計(人)
通常	八原小学校	87	53	140
	馴柴小学校	73	29	102
	城ノ内小学校	40	41	81
巡回教室	長山コミュニティセンター		2	全体 335人
	馴馬台コミュニティセンター		5	
	久保台コミュニティセンター		5	



数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
		アフタースクールまたはサタデースクールを実施した小中学校及び延べ参加者数	4校 736人	17校 1,500人

成果・課題等
サタデースクールは、体験活動や他学年との交流が減っている児童にとって、貴重な機会となっています。また、参加者からの満足度も高く、今後も多様な学習機会の提供が必要です。今後は、現在メインで実施している八原・馴柴・城ノ内の3校では、コロナ禍以前の「一日を通した活動（10:00～15:00）」「複数学年（3年～6年）」に戻して実施するなど、アフターコロナでの事業展開を検討していきます。また、巡回サタデースクールはコミュニティセンターの利用方法を勘案し、実施方法等を確認しながら、より多くの児童の参加を促していきます。

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	51	事業名	青少年センターの充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>青少年相談員による巡回パトロールやあいさつ・声かけ運動や相談体制の充実により、青少年の問題行動の未然防止に努めるとともに、規範意識の高揚を図ります。</p> <p>また、青少年センター、青少年育成市民会議、関係機関及び団体と連携し、青少年の問題行動の未然防止キャンペーンや啓発活動などを実施します。</p> <p>さらに、青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら、地域における青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めます。</p>
------	---

実施状況	<p>1 あいさつ・声かけ運動</p> <p>青少年育成龍ヶ崎市民会議が中心となり、協力団体と市立小学校の委員会児童が、登校してくる児童に対してあいさつ声かけ運動を実施しました。また、市内ショッピングセンターにてキャンペーンを実施しました。</p> <p>(1) 非行防止キャンペーン（法務省提唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ実施） <日 時>7/4（月）午前7時35分～午前8時00分 <場所>市立小学校11校 校門付近 <日 時>7/4（月）午後3時30分～午後4時00分 <場所>市内ショッピングセンター3箇所 <協力団体>保護司、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 計42名</p> <p>(2) 青少年健全育成キャンペーン（内閣府提唱「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ実施） <日 時>11/7（月）午前7時35分～午前8時00分 <場所>市立小学校11校 校門付近 <日 時>11/7（月）午後3時30分～午後4時00分 <場所>市内ショッピングセンター3箇所 <協力団体>龍ヶ崎警察署生活安全課、保護司、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 計44名</p> <p>(3) のぼり旗設置 青少年育成龍ヶ崎市民会議が中心となり、各地域、公共施設等へののぼり旗を設置しました。</p> <p>2 龍ヶ崎市青少年相談員連絡協議会</p> <p>(1) 市内巡回パトロール及び街頭指導 パトロール車による巡回を昨年度に比べ縮小して実施しました。主に不審者情報が寄せられた地域の巡回、児童生徒の登下校の時間帯の巡回、日没以降の公園で遊ぶ児童に対して、早めの帰宅を促すといった活動を実施しました。</p> <p>(2) 青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』登録の92店舗を訪問し、協力の継続をお願いしました。 【令和4年度実績】『青少年の健全育成に協力する店』の登録率：98%</p> <p>(3) 違法屋外広告物の巡視 青少年相談員による、違法屋外広告物（貼りビラ・捨て看板）の巡視を実施しました。</p>
------	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	青少年関連団体による市内巡回パトロール回数及び延べ参加者人数	64回 160人	モニタリング	42回 85人
	青少年の健全育成に協力する店の登録率	100%	100%	98%

成果・課題等	<p>キャンペーンでの参加人数を前年度に比べ増加して実施できました。実施した状況からは、子ども達の笑顔、参加者の満足感、市民からの感謝の声が得られ、青少年の非行防止と、健全育成が図られた取組となりました。また、あいさつ運動をとおして、地域で犯罪の未然防止につなげていく気運醸成につながりました。</p> <p>青少年相談員の活動では、相談員が長年の経験を評価され、県全体での表彰を受賞するなど確かな実績を積み重ねています。一方で、相談員の高齢化に伴う人手不足があげられ、他団体との連携が課題です。「青少年の健全育成に協力する店」への未登録店舗がありますが、チェーン店舗としてのスタンスに理解を示しながら訪問を継続しています。店舗側との信頼関係を保ちながら、青少年の健全育成に向けた取組に理解と協力を依頼していきます。</p>
--------	--

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	52	事業名	子どもの交流・活動拠点の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>たつのこやま周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達の自由な遊びを育むとともに、子ども達の交流や活動拠点としての充実を図ります。</p> <p>また、たつのこやま管理棟を利用して、サポーターやボランティアの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことができる場の提供に努めます。</p>			
	実施状況	<p>「子どもの居場所づくり事業」たつのこやま管理棟内</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>1 NPO 法人テディ・ベア (土・日曜日 10:30～15:30) 参加者数 1,050 人</p> <p>(1) 見守り活動 コロナ禍で利用を限定していたため、来館者数は減少していたが、利用者数は増加傾向に転じました。子ども達は、NPO サポーターの見守りにより、卓球やゲーム、創作活動等に取り組めました。</p> <p>(2) 移動教室 事業の拡充及び周知活動の一環として、市内のコミュニティセンターにてキーホルダー、クリスマスツリー等の制作活動を実施しました。募集にあたっては、市広報紙「りゅうほー」への掲載、管理棟及び学童保育ルームへポスターを掲示し周知しました。</p> <p>5/29 (日)「たつのこやま管理棟」 参加人数 10 人 7/31 (日)「八原コミセン」 参加人数 10 人 11/20 (日)「馴柴コミセン」 参加人数 8 人 1/29 (日)「久保台コミセン」 参加人数 9 人</p> <p>2 たつの子山囲碁クラブ (月曜日 14:00～16:30) 参加者数 39 人</p> <p>3 龍ヶ崎市女性会 (木曜日 14:00～16:30) 参加者数 61 人</p>		
値目標 (成果指標)		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	たつのこやま管理棟 (こどもの居場所) の延べ利用者数	18,937 人	20,000 人	1,050 人
成果・課題等	<p>たつのこやま周辺を子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達が自由に遊ぶとともに、交流や活動の拠点となるように、管理棟内の施設や遊具等の充実を図りました。</p> <p>NPO 法人テディ・ベアのサポーターや地域のボランティアの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことができる場の提供を行いました。</p> <p>たつのこやま管理棟での居場所づくり事業は、感染対策を講じたため、利用者数は減少したものの、土日の利用者が戻りつつあります。</p> <p>今後の課題としては、社会情勢の変化に伴い、利用できる子ども達や保護者の制限を緩和し、満足の得られる居場所を提供する必要があります。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	53	事業名	子ども会活動の活性化
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。</p> <p>また、保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を育むための様々な体験活動を展開します。</p>			
	実施状況	<p>○子ども会育成連合会の児童の加入者：774名（子ども568名 育成者206名） 令和4年3月末現在</p> <p>【実施事業】</p> <p>1 チャレンジ・ディ・キャンプ 日 時：令和4年7月2日（土） 場 所：龍ヶ崎市森林公園 内 容：KYT（危険予知トレーニング）、火起こし体験、かまどを使用したお菓子作り 参加者：市長 龍ヶ崎市子ども会育成連合会 子ども55名 育成者10名 役員4名</p> <p>2 館林市・龍ヶ崎市親善交流会 日 時：令和4年10月22日（土） 場 所：ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのこアリーナ）龍ヶ岡公園 参加者：龍ヶ崎市子ども会育成連合会 子ども18名 育成者3名 役員8名 内 容：ニュースポーツ体験（ボルダリング、まいりゅうコロコロ、ラダーゲッター）、散策活動</p> <p>3 ニュースポーツ体験会 日 時：令和4年12月3日（土） 場 所：スポーツサロン北文間館 参加者：龍ヶ崎市子ども会育成連合会 子ども18名 育成者8名 役員7名 内 容：ニュースポーツ体験（まいりゅうコロコロ、ラダーゲッター、バグジー）</p> <p>4 広報活動 龍ヶ崎市子ども会育成連合会及び傘下にある単位子ども会への参加促進を目的に、文化部会が行事の様子や子ども会活動の必要性をまとめた広報誌3,500部を、学校をとおり市立小学校全児童に対し配布しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	市子ども会育成連合会の児童の加入率	39.3%	40%	17.8%
成果・課題等	<p>感染症拡大防止のために事業の中止が余儀なくされる中で、新しい生活様式に基づき、できる範囲の中で上記3つの事業を計画して行うことができたのは成果です。特にチャレンジ・ディ・キャンプでは、育成者、役員の協力のもと、学校や学年の異なる子ども達が、キャンプ活動等とおして、交流する姿が見られ、社会性や自主性を育むことができました。館林市・龍ヶ崎市親善交流会では、子ども達を中心となり、開閉会行事の司会進行やグループ活動時にリーダーを務めるなどの姿が見られました。</p> <p>一方で、これまで行なわれてきた事業が、コロナ禍で停滞し、その後活動再開に向けた足がかりがつかめずに、そのまま市子ども会育成連合会を退会する単位子ども会が出てきており課題となっています。</p> <p>単位子ども会の子ども達や育成者にとって興味・関心があり、なおかつ負担感が少なく参加できるような活動を検討・実施していく必要があります。</p>			

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	54	事業名	子どもの地域活動への参加促進
担当課	文化・生涯学習課／指導課／コミュニティ推進課		


事業内容	<p>関連団体との連携により、子ども達に地域活動への参加を呼びかけます。 また、地域における身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、子どもまたは親子を対象とした各種講座や行事を通じて、子どもの健全育成及び各種啓発を図ります。</p>
------	---

実施状況	<p>1 わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃） 青少年育成龍ヶ崎市民会議から小中学校をとおして、児童・生徒に市内一斉清掃（6月・11月・3月）への参加を呼び掛けるチラシ（6,000枚）を配布し周知しました。参加した児童・生徒には、まちづくりポイントシールを配布しました。</p> <p>2 あいさつ・声かけ運動キャンペーン 青少年育成団体（協力団体）と市立小学校の委員会児童が連携し、朝の登校時間に、児童に対してあいさつ・声かけ運動を実施しました。市内ショッピングセンターでは、買い物客に対して、青少年の健全育成啓発を呼びかけるキャンペーンを実施しました。</p> <p>(1) 非行防止キャンペーン（法務省提唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ実施） ① 7/4（月）午前7時35分～午前8時00分（市立小学校11校 校門付近） ② 午後3時30分～午後4時00分（ショッピングセンター3箇所）</p> <p>(2) 青少年健全育成キャンペーン（内閣府提唱「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ実施） ① 11/7（月）午前7時35分～午前8時00分（市立小学校11校 校門付近） ② 午後3時30分～午後4時00分（ショッピングセンター3箇所）</p>
------	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	児童生徒の市内一斉清掃活動への参加率	19.3%	25%	10.4%

成果・課題等	<p>地域の担い手である子ども達に地域活動（市内一斉清掃等）への参加を促すことにより、社会の一員としての自覚や社会性を養い、青少年の健全育成につなげていくことができた。</p> <p>市内一斉清掃やコミュニティセンターを中心とした地域のまちづくり事業の活性化や、周知方法等の工夫を行い、子ども達が親しみやすく参加しやすい環境を整えていきます。</p> <p>今後の課題としては、学校や青少年育成団体と連携し、子ども達の地域への参画力を育み、愛着を深める活動を醸成していきます。</p>
--------	--

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	55	事業名	新成人の交流促進
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	次世代を担う若者の交流を促進するとともに、大人としての自覚と責任感の高揚を図ることを目的に、新成人が主体となり企画・運営を担う成人式典を開催します。			
	<p>「龍ヶ崎市 二十歳のつどい」の開催 【開催日：令和5年1月8日（日）】</p> <p>新成人が式典を主体的に企画・運営するため、成人者の中から「二十歳のつどい運営委員会」を組織して準備を進めました。会場については、これまで約20年間は市立中学校6校での開催でしたが、本年度より大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）の1か所開催として実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたことにより、2部制での開催となりました。式典では、市長による主催者あいさつ、来賓の方からは、議会を代表して議長または副議長、並びに恩師の先生から祝辞をいただきました。</p> <p>なお、運営委員は式典の進行、受付、案内・誘導、式次第作成（恩師からのメッセージの集約）、記念品選定に携わりました。</p>			
実施状況	<p>◆第1部 午後0時より（愛宕中、城南中、長山中、城西中の卒業生を対象）</p> <p>◆第2部 午後2時30分より（中根台中、城ノ内中、私立中学校等の卒業生を対象）</p>			
	 <p>二十歳のつどい（大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館））</p>			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	成人式典の参加率	73.8%	78%	79.4%
成果・課題等	<p>令和4年4月1日、民法の一部を改正する法律が施行され成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、文化会館大ホールでの集合方式とし、名称も「龍ヶ崎市 二十歳のつどい」としました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたため、2部制にしての開催となりましたが、学校ごとの受付・ホール内の座席指定、記念撮影のためのフォトボードの設置など工夫を凝らし、大きな混乱を招くこともなく、新成人自らの運営で心に残るものになったと考えます。</p> <p>今後の課題としては、会場が1か所となり、主催者や来賓が一堂に会することとなったこと、人生の一つの節目を市民全体で祝うという式典の趣旨を踏まえ、次世代を担う若者がまちづくりに参画する機会や交流できる場を創出します。</p>			

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	56	事業名	中央図書館の利便性の向上
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>中央図書館と各コミュニティセンターの図書室及び学校図書館との連携を図るとともに、新たなニーズを踏まえ、図書館の機能などを充実させることで、利用者の利便性を高めます。</p> <p>また、パソコンやタブレット端末を活用した電子図書館の充実を図るとともに、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。</p>				
	実施状況	<p>1 新規事業（主な事業）</p> <p>① AGRI BATON PROJECT と図書館の楽しいおはなし会 7/24 開催 22 人参加 あさごはんのたね原画展 7/24 開催 30 人参加 AGRI BATON PROJECT 絵本&アートワークショップ 12/18 開催 22 人参加(分館)</p> <p>② としょかんの旅 2022 木版画絵本原画展「ヤマネコ毛布」 9/17～27</p> <p>③ 消費者情報提供サービス 11/5 開催 12 人参加</p>			
<p>2 継続事業の実施（主な事業）</p> <p>① 大人のための生涯学習講座 ・図書館の使い方講座 5/29 開催 4 名参加 ・おりがみ講座 8/28 開催 5 名参加</p> <p>② 文化講演会 講師：砂原浩太郎氏 2/19 開催 131 人参加</p>					
数値目標（成果指標）	<p>3 電子図書館</p> <p>① 利用状況 延べ登録者数 2,107 人 ・2月駒馬台小学校4～6年生に対し157アカウント発行 ・3月駒馬台小学校1～3年生に対し119アカウント発行 ・教員へのリモートによる使い方講座を開催</p> <p>② 利用促進 電子図書館まつり 2023 ・電子図書館クイズ、ラッキーナンバー、電子図書館の使い方講座：3/18 開催 33 名参加</p>				
	<p>4 広報活動 図書館ホームページ、図書館だよりの市メール配信、図書館 Twitter などによる情報発信</p>				
成果・課題等	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)	
	中央図書館の延べ入館者数	204,595 人	226,000 人	123,368 人	
	中央図書館の利用者満足度	82.3%	85%	95%	
	電子図書館の延べ貸出件数	667 件	1,000 件	11,258 件	
<p>新型コロナウイルスの感染レベルを考慮しながら、感染対策を講じて令和4年度はほとんどのイベントを開催することが出来ました。</p> <p>今年は絵本の原作に触れるイベントを行うことにより、児童文学への理解をより深めることが出来ました。</p> <p>また、引き続き市内小学1年生に引換券による読書通帳の配布を行いました。51冊の引き換えがあり、購入も131冊ありました。今後も事業を継続していきます。</p> <p>電子図書館は、電子図書館まつりを開催し、登録数・貸出点数とも増加しました。併せて駒馬台小学校の全児童にアカウントを発行し、利用促進を図りました。今後は市内全小学校へのアカウント発行を目指します。</p>					

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	57	事業名	読書・学習環境の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容
 市民の読書活動の意欲を高めるため、図書資料の充実を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めます。
 また、図書館司書の資質向上を図るとともに、予約リクエストサービスやレファレンスサービスの向上を図り、読書・学習環境の充実を図ります。

実施状況

1 イベント
 ① 北竜台分館1周年記念イベント開催：11/6
 ・JAZZ ライブ
 ・スペシャルコーヒー限定販売
 ・スタンプカード配布
 ② 来館者10万人達成記念イベント開催：2/25

2 中央図書館の施設整備
 ① 車庫シャッター交換
 ② 2階LED工事

3 図書資料の充実
 ① 購入点数
 ・中央図書館 図書6,936点/視聴覚資料104点
 電子書籍1,034点/雑誌125誌/新聞16紙(ほか)
 ・北竜台分館 図書685点
 ② 除籍点数 10,516点

4 研修
 ① 図書館司書研修：茨城県図書館協会主催の研修会など(15回延べ42名参加)
 ② 学校図書館司書研修を開催：外部から講師を招き、市内小中学校の学校図書館司書を対象に「電子図書館と学校連携～学校での活用について」講座を開催 8/1(16名参加)



▲2階LED工事

指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
中央図書館の延べ入館者数	204,595人	226,000人	123,368人
中央図書館の利用者満足度	82.3%	85%	95%
電子図書館の延べ貸出件数	667件	1,000件	11,258件

成果・課題等
 北竜台分館が1周年を迎え、2月には来館者10万人を達成しました。中央図書館との連携も強化され、運営も軌道に乗っています。今後も形式の違った図書館がそれぞれの特性を活かし、利用者の要求を満たしていくよう進めていきます。8月には、学校図書館司書研修会として「電子図書館と学校連携～学校での活用について」というテーマで研修会を開催しました。今回の研修は、今後の学校授業での利用が期待されている電子図書館について、学校図書館司書にも身近に感じてもらうものとなりました。
 引き続き、市民の読書活動の意欲を高めるため、イベント等を企画するなど取り組んでいきます。

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	58	事業名	子どもの読書活動の推進
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容

子ども読書活動推進計画に基づき、子ども達の自主的な読書活動への意欲が向上するよう、個々の子どもの興味、関心及び学習課題等に対応できる魅力的な読書活動の充実を図ります。
また、3～4か月児健康診査の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本の読み聞かせを行い、絵本を通じて、親子のふれあいなどの大切さに関する意識の高揚を図ります。

実施状況

- 子ども読書活動推進委員会会議
 - 第1回会議（8月書面開催）：子ども読書活動推進計画（第三次）の進行管理
 - 第2回会議（1/26開催）：子ども読書活動推進計画（第四次）案について
- 子ども読書活動推進計画（第四次）策定
 - 計画期間：令和5年度から12年度
 - 対象：0歳からおおむね18歳
- 図書館における主な読書推進
 - 子ども向けイベントの実施
 - 子ども映画会 中央図書館 7/3 10/10 開催 53人参加
北竜台分館 10/1 開催 14人参加
 - おはなし会の継続実施 計32回 373人参加
 - 出前講座の実施
 - 城ノ内小学校3クラス82人、大宮小学校1クラス13人、城西中学校4クラス111人
 - 学童保育ルーム8校227人
 - 学校への図書搬送「セレクト便」 毎週月曜日に、市内小中学校からのレファレンスに合った資料を団体貸出し、各校へ配送 3,086冊
 - 保育ルームへの図書搬送「おまかせ便」 司書が選んだ50冊を団体貸出し隔月で配送 2,250冊
 - 学校・学校図書館からのリクエストに応じて、団体貸出に適した図書を購入 204冊 498,414円
- ブックスタート事業の実施 22回 323名参加



▲「子ども映画会」の様子

数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	幼児（0～5歳）一人当たりの絵本・紙芝居貸出冊数	17.2冊	19冊	21.7冊
	図書館の子ども向け講座・イベントの延べ参加者数	706人	780人	1046人
	週1回以上読み聞かせをしていると回答した保護者の割合	69.7%	77%	81.5%

成果・課題等

図書館における子どもの読書推進事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、人数制限や事前受付等を行い、イベント・新規事業・継続事業を再開しました。学校図書館との協力・連携を強化し、学校への週1回の搬送を行うほか、学校図書館司書と連絡・調整を密に行いながら、学校が必要とする団体貸出用図書の購入を進めました。

令和4年度のブックスタートは、読み聞かせを行わずに絵本と絵本バックを手渡すのみとなりましたが、中央図書館で開催する、「こぐまちゃんのおはなし会」や「赤ちゃんタイム」のチラシを配布して、参加を呼びかけ、親子で絵本に触れ合うきっかけをつくりました。

引き続き、今回策定された子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、長期的な視野で子どもの読書活動を推進します。

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業 No	59	事業名	流通経済大学の図書館との連携強化
担当課	まちの魅力創造課／文化・生涯学習課		

事業内容	<p>流通経済大学の知識の宝庫である図書館について、流通経済大学との連携を強化し、利便性を高めることで、市民がさらに利用しやすくなるように努めます。</p> <p>また、利用者へ具体的な活用方法等を示すことで、大学が持つ専門的な資料の有効活用を促進します。</p>																							
	<p>平成 18 年より流通経済大学の図書館は、20 歳以上の龍ヶ崎市民（市在勤者を含む）も利用可能となり、専門的な資料の収集や知識の習得に利用されてきましたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により図書館や大学の教室を含めた全館の市民の利用が制限されていました。</p> <p>しかし、令和 4 年 10 月 3 日からは感染症拡大防止対策を講じたうえで、龍ヶ崎キャンパス図書館の市民利用が再開されました。</p> <p>また、一般開放に先立ち、流通経済大学の夏季休暇期間中を活用し、地域貢献活動の一環として高校生に無料開放する企画が実施され、市内外の高校生 11 名（延べ 16 名）の利用がありました。</p>																							
実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 (H27)</th> <th>目標値 (R3)</th> <th>実績値 (R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通経済大学図書館利用カードの延べ発行数</td> <td>185 件</td> <td>330 件</td> <td>691 件 (新規 18 件)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)	流通経済大学図書館利用カードの延べ発行数	185 件	330 件	691 件 (新規 18 件)												
	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)																				
	流通経済大学図書館利用カードの延べ発行数	185 件	330 件	691 件 (新規 18 件)																				
数値目標（成果指標）																								
成果・課題等	<p>令和 4 年度は、令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、令和 4 年 10 月 3 日まで図書館を含めた大学内の市民利用が制限されていました。</p> <p>その後、通常の利用料金の半額で市民への利用カード発行を含む市民利用が再開され、大学が所蔵する専門的資料の有効活用の促進を図ることができました。</p> <p>また、一般市民への利用開始に先立ち、新しい取り組みとして夏休み中の大学図書館を有効活用する目的から、8 月 16 日～31 日（平日のみ）の期間を高校生に無料開放していただき、本市の高校生の学習意欲の促進などが図られました。</p> <p>引き続き、流通経済大学龍ヶ崎図書館の市民利用について市広報等の媒体を活用した周知を行い、流通経済大学の認知度アップにつなげます。</p>																							

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	60	事業名	人材バンクの充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	市民が講師として登録する人材バンクを活用し、幅広い年齢層に対応した各種講座や体験教室を実施し、講師と参加者双方の生きがいや満足度を高めます。 また、多様化する学習ニーズに対応するため、地域における人材の発掘や組織の育成と、その活用を図ります。			
	実施状況	1 人材バンク制度の周知 人材バンクの新規講師登録があった際など随時市公式ホームページの更新を行い、講師名・指導分野・講師の所属・資格などを紹介。 2 人材バンクの照会実績 R4年度 4件 (R元：13件、R2年度：9件、R3年度：8件) 3 人材バンク講師の募集 市公式ホームページで登録を募集しています。		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	人材バンクを活用した生涯学習講座・教室開催数	3講座	5講座・教室	0講座
成果・課題等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を開催することができませんでした。 生涯学習関連講座は、コミュニティセンターをはじめ各施設など市役所内で数多く実施されていることから、今後は、各種講座等を主催するのではなく、各施設などで開催される講座についてタイムリーに市民の目に触れるよう市公式ホームページを充実させ、とりまとめと情報提供に比重を置きたいと考えています。			

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	61	事業名	市民大学講座の充実
担当課	まちの魅力創造課		

事業内容	流通経済大学との連携強化を図り、市民ニーズが高く、専門性の高い講座を開催します。また、市民大学講座のリピーターの定着を図り、生涯学習の充実を図ります。
------	---

実施状況	<p>流通経済大学と連携し、大学が保有する資源（人、施設）の協力により、専門性の高い市民大学講座を開催しました。</p> <p>本年度は、60歳以上の方を対象に日々の健康維持に役立つ知識を流通経済大学の先生方から学べる市民大学講座を、全3回で実施いたしました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数を20人に制限しての開催となりました。</p>	
------	--	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
		龍・流連携による市民大学講座の延べ参加者数	113名	160名

成果・課題等	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されてきた対面による開催が2年間の空白を経てようやく開催することができました。</p> <p>コロナ禍によりさらに高まった市民の健康意識を満たす内容で、実施後に行ったアンケート調査でも全回答者から次回も参加したいという高い評価を頂きました。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、流通経済大学との連携を密に図り、市民ニーズを十分に把握しながら講座の内容及び開催方法を検討し、大学のある街ならではの専門性の高い講座の開催を調整していきたいと考えています。</p>
--------	---

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業 No	62	事業名	生涯学習講座等の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	市民の生涯学習に対する興味や関心を高めるため、市内外から専門的知識を有する人材を招聘し、講演会や体験学習などを開催します。			
	東洋大学の生涯学習プログラムによる講座開催、シニア向けスマートフォン講座など、実施を予定していた講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て開催を見合わせました。			
実施状況				
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	市が主催する市民大学講座（生涯学習講座）の開催数	6 講座	10 講座	0 講座
成果・課題等	令和4年度は講座等を開催せず、人が集まることを極力避けることで新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いました。令和5年度以降は、ディスタンスを保つことが可能な会場の確保や Web 会議システムによる遠隔講座など「新しい生活様式」を取り入れた開催方法のほか、制限を緩和しての開催を検討しています。			

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	63	事業名	各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援
担当課	コミュニティ推進課		

事業内容	各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等については、地域住民の主体性を踏まえつつ、高齢者や子ども達など各年代のニーズをとらえ、さらに各コミュニティ協議会等と情報交換等を行いながら支援します。																																																																																																																																									
	<p>市内には、小学校区単位を基本として13コミュニティセンターが設置されています。</p> <p>また、コミュニティセンターを活動の拠点とする中核的なコミュニティ（「地域コミュニティ協議会」）が組織されており、令和元年度には13地区全てに地域コミュニティ協議会が設置され、地域の活動が活発に行われています。</p> <p>令和4年度 各コミュニティセンターにおいて実施されている生涯学習講座等の実施状況</p> <p style="text-align: right;">【事業数（人数）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教養の向上</th> <th>趣味・ 稽古ごと</th> <th>体育 レクリエーション</th> <th>家庭教育 家庭生活</th> <th>職業知識・ 技術の向上</th> <th>市民意識・ 社会連携意識</th> <th>その他</th> <th>合計（人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松葉コミュニティセンター</td> <td>6(688)</td> <td>7(79)</td> <td>21(534)</td> <td>3(10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>37(1311)</td> </tr> <tr> <td>長戸コミュニティセンター</td> <td>—</td> <td>12(86)</td> <td>15(142)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>27(228)</td> </tr> <tr> <td>大宮コミュニティセンター</td> <td>2(48)</td> <td>27(202)</td> <td>24(874)</td> <td>—</td> <td>1(70)</td> <td>14(1130)</td> <td>8(103)</td> <td>76(2427)</td> </tr> <tr> <td>北文間コミュニティセンター</td> <td>16(121)</td> <td>14(161)</td> <td>28(292)</td> <td>13(132)</td> <td>4(35)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75(741)</td> </tr> <tr> <td>駒柴コミュニティセンター</td> <td>—</td> <td>3(34)</td> <td>7(86)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10(120)</td> </tr> <tr> <td>長山コミュニティセンター</td> <td>3(30)</td> <td>15(83)</td> <td>17(204)</td> <td>4(19)</td> <td>2(12)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41(348)</td> </tr> <tr> <td>川原代コミュニティセンター</td> <td>4(33)</td> <td>—</td> <td>9(49)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13(82)</td> </tr> <tr> <td>八原コミュニティセンター</td> <td>3(37)</td> <td>—</td> <td>33(344)</td> <td>9(59)</td> <td>6(33)</td> <td>2(51)</td> <td>—</td> <td>53(524)</td> </tr> <tr> <td>駒馬台コミュニティセンター</td> <td>2(39)</td> <td>19(32)</td> <td>20(400)</td> <td>2(55)</td> <td>—</td> <td>1(350)</td> <td>—</td> <td>44(876)</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ崎コミュニティセンター</td> <td>25(68)</td> <td>73(917)</td> <td>53(960)</td> <td>4(29)</td> <td>—</td> <td>38(647)</td> <td>—</td> <td>193(2621)</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ崎西コミュニティセンター</td> <td>2(51)</td> <td>5(65)</td> <td>1(10)</td> <td>14(105)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22(231)</td> </tr> <tr> <td>久保台コミュニティセンター</td> <td>2(42)</td> <td>19(415)</td> <td>55(975)</td> <td>13(133)</td> <td>2(10)</td> <td>1(13)</td> <td>—</td> <td>92(1588)</td> </tr> <tr> <td>城ノ内コミュニティセンター</td> <td>2(79)</td> <td>—</td> <td>22(953)</td> <td>4(44)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>28(1076)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67(1236)</td> <td>194(2074)</td> <td>305(5823)</td> <td>66(586)</td> <td>15(160)</td> <td>56(2191)</td> <td>8(103)</td> <td>711(12173)</td> </tr> </tbody> </table>					教養の向上	趣味・ 稽古ごと	体育 レクリエーション	家庭教育 家庭生活	職業知識・ 技術の向上	市民意識・ 社会連携意識	その他	合計（人数）	松葉コミュニティセンター	6(688)	7(79)	21(534)	3(10)	—	—	—	37(1311)	長戸コミュニティセンター	—	12(86)	15(142)	—	—	—	—	27(228)	大宮コミュニティセンター	2(48)	27(202)	24(874)	—	1(70)	14(1130)	8(103)	76(2427)	北文間コミュニティセンター	16(121)	14(161)	28(292)	13(132)	4(35)	—	—	75(741)	駒柴コミュニティセンター	—	3(34)	7(86)	—	—	—	—	10(120)	長山コミュニティセンター	3(30)	15(83)	17(204)	4(19)	2(12)	—	—	41(348)	川原代コミュニティセンター	4(33)	—	9(49)	—	—	—	—	13(82)	八原コミュニティセンター	3(37)	—	33(344)	9(59)	6(33)	2(51)	—	53(524)	駒馬台コミュニティセンター	2(39)	19(32)	20(400)	2(55)	—	1(350)	—	44(876)	龍ヶ崎コミュニティセンター	25(68)	73(917)	53(960)	4(29)	—	38(647)	—	193(2621)	龍ヶ崎西コミュニティセンター	2(51)	5(65)	1(10)	14(105)	—	—	—	22(231)	久保台コミュニティセンター	2(42)	19(415)	55(975)	13(133)	2(10)	1(13)	—	92(1588)	城ノ内コミュニティセンター	2(79)	—	22(953)	4(44)	—	—	—	28(1076)	合計	67(1236)	194(2074)	305(5823)	66(586)	15(160)	56(2191)	8(103)
	教養の向上	趣味・ 稽古ごと	体育 レクリエーション	家庭教育 家庭生活	職業知識・ 技術の向上	市民意識・ 社会連携意識	その他	合計（人数）																																																																																																																																		
松葉コミュニティセンター	6(688)	7(79)	21(534)	3(10)	—	—	—	37(1311)																																																																																																																																		
長戸コミュニティセンター	—	12(86)	15(142)	—	—	—	—	27(228)																																																																																																																																		
大宮コミュニティセンター	2(48)	27(202)	24(874)	—	1(70)	14(1130)	8(103)	76(2427)																																																																																																																																		
北文間コミュニティセンター	16(121)	14(161)	28(292)	13(132)	4(35)	—	—	75(741)																																																																																																																																		
駒柴コミュニティセンター	—	3(34)	7(86)	—	—	—	—	10(120)																																																																																																																																		
長山コミュニティセンター	3(30)	15(83)	17(204)	4(19)	2(12)	—	—	41(348)																																																																																																																																		
川原代コミュニティセンター	4(33)	—	9(49)	—	—	—	—	13(82)																																																																																																																																		
八原コミュニティセンター	3(37)	—	33(344)	9(59)	6(33)	2(51)	—	53(524)																																																																																																																																		
駒馬台コミュニティセンター	2(39)	19(32)	20(400)	2(55)	—	1(350)	—	44(876)																																																																																																																																		
龍ヶ崎コミュニティセンター	25(68)	73(917)	53(960)	4(29)	—	38(647)	—	193(2621)																																																																																																																																		
龍ヶ崎西コミュニティセンター	2(51)	5(65)	1(10)	14(105)	—	—	—	22(231)																																																																																																																																		
久保台コミュニティセンター	2(42)	19(415)	55(975)	13(133)	2(10)	1(13)	—	92(1588)																																																																																																																																		
城ノ内コミュニティセンター	2(79)	—	22(953)	4(44)	—	—	—	28(1076)																																																																																																																																		
合計	67(1236)	194(2074)	305(5823)	66(586)	15(160)	56(2191)	8(103)	711(12173)																																																																																																																																		
実施状況																																																																																																																																										
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)																																																																																																																																						
	コミュニティセンターで開催される生涯学習講座の開催数及び延べ利用者数	112講座 9,448人	モニタリング	711講座 12,173人																																																																																																																																						
成果・課題等	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策が徐々に緩和されるなど、社会状況の変化もあり、講座開催数は、前年度と比較し約6倍。延べ参加人数も約2倍となりました。</p> <p>(参考) 令和3年度実績 116講座延べ5,922人</p> <p>なお各講座の募集には、市公式ホームページや広報紙りゅうほーへの掲載のほかに、各コミュニティ協議会等で発行する広報紙などに掲載することで、より多くの市民に周知を行うことができたと考えます。</p>																																																																																																																																									

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	64	事業名	出前講座の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	出前講座をPRするとともに、市民のニーズをとらえ、市職員が講師となるメニューや市民及び民間企業との協力を得ながら、適宜、新たなメニューを追加するなど出前講座の充実を図ります。			
	実施状況	<p>1 出前講座の実施状況 利用（開催）実績は55件で、昨年度から20件増となりました。 (H28年度93件、H29年度99件、H30年度77件、R元年度55件、R2年度35件、R3年度35件)</p> <p>2 令和4年度実施講座担当課 順位表 1位…危機管理課（防災対策についてなど、18講座） 2位…健幸長寿課（認知症サポーター養成講座など、13講座） 3位…健康増進課（生活習慣病予防講座など、8講座）</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	出前講座の利用数	65件	80件	55講座
成果・課題等	<p>市民の興味・関心が特定の内容に偏る傾向にあり、昨年度と担当数上位3課が変わらず特定の講座の開催が多くなっていますので、開催頻度の少ない講座の内容の見直しや興味をもってもらえるような講座の新設等を検討する必要があります。民間企業などによる講座の拡充も検討課題です。</p>			

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業No	65	事業名	人権啓発活動の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容
 人権週間などを中心に、人権の尊重に関する理解を深めるための講演会の開催や関係団体との連携により、各種啓発活動を展開します。
 また、市公式ホームページなどを活用して、人権に関する情報を積極的に発信します。

実施状況

1 国の人権週間(12/4~12/10)に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示しました。
 ○期間：令和4年12月13日(月)~21日(水)
 ○場所：市役所庁舎1階ホール
 ○展示：人権ライブラリーから借りた「パネル」23点を展示



2 人権教育(同和問題)研修会の開催
 ○日時：令和4年12月14日(水)
 午後2時00分から午後3時00分
 ○場所：市役所附属棟1階第1会議室
 ○内容：①人権教育啓発動画「ホーム」視聴
 ②意見交換
 ③アンケート
 ○参加人数：14人



	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
値目標(成果指標)	人権教室の開催数	2回	4回	1回
	人権週間に合わせた啓発活動数	1回	2回	1回

成果・課題等
 人権啓発パネル展については、周知には努めているものの児童・生徒の観覧数が伸びていないので、開催場所等について検討していく必要があります。
 また、人権啓発パネル展以外の啓発活動についても検討していかなければなりません。

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業No	66	事業名	相談体制の充実
担当課	市民窓口課		

事業内容	人権侵害の問題などに対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を図るなど、相談体制の充実を図ります。
------	---

実施状況	【令和4年度 人権相談】				
	相談日	時間	場所	相談員	相談件数
	5月6日(金)	10:00~15:00	附属棟2階	人権擁護委員	0
	6月16日(木)	13:00~16:00			0
	8月4日(木)	13:00~16:00			0
	10月6日(木)	13:00~16:00			1
	12月8日(木)	10:00~15:00			0
	2月16日(木)	13:00~16:00			0
【人権啓発キャンペーンの実施】					
実施日 令和4年12月8日(木)【人権週間】 時間 15時30分から16時30分 場所 サプラスクエア「サブラ」 内容 サプラの出入口付近で人権に関するパンフレットやグッズ等を市民に配布することにより、人権に関する啓発活動を行いました。					

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	人権擁護委員への相談件数	4件	モニタリング	1件

成果・課題等	人権に関する問題に対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に応じました。本市における人権相談の件数は多くはありませんが、相談自体は人権侵害救済の糸口となる重要な役割を果たすので、引き続き人権相談窓口の広報と開設を行います。また、人権啓発活動を通じ、人権擁護委員の活動や相談業務の周知を図るとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めます。
--------	--

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業No	67	事業名	専門研修会等への参加
担当課	市民窓口課／こども家庭課／人事課		

事業内容
同和問題や男女共同参画をはじめとする様々な人権に関する研修会などに参加し、市職員の人権尊重に関する知見をひろげるとともに、資質向上を図ります。

実施状況
市職員の人権尊重に関する知見を広げるため、下記の研修を受講した。

	研修名	受講者数(人)
庁外研修	茨城県主催の市町村職員人権セミナー	5
	同和団体関係主催の行政教職員研修や学習会	40

【こども家庭課】

	研修名	受講者数(人)
庁内研修	(実施なし)	0
庁外研修	(実施なし)	0

【人事課】

	研修名	受講者数(人)
庁内研修	新任職員研修(後期)	14
庁外研修	新任課長補佐研修	19

人事課が主催する研修に限らず、庁外の機関・団体等が主催する研修にも参加し、受講機会の確保に努めた。

	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
数値目標(成果指標)	市職員の各種研修会などへの延べ参加者数	166人	200人	78人

成果・課題等
【市民窓口課・人事課】
これまで同様、人権・同和問題に関する研修は全庁的に受講していく。
また、多様化するハラスメントについて認識を深める機会を提供するなどし、職場での人権侵害を防止する環境整備にも引き続き取り組む必要がある。

【こども家庭課】
茨城県が主催する「男女共同参画推進に関する研修会」は、コロナの感染状況により開催回数が減ったり、人数の制限があったりしたため、参加することができなかった。
今後は、これまでどおり開催されれば、参加できる機会も増えることから積極的な参加を予定している。

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実		
事業No	68	事業名	地域文化活動の育成及び支援
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>優れた文化芸術に触れる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開することで、地域文化に対する意識の高揚を図ります。</p> <p>また、地域の文化芸術水準の向上に寄与する指導者の発掘や育成に努めます。</p> <p>さらに、文化芸術活動に必要な情報を共有・活用できる情報提供システムを構築します。</p>			
	実施状況	<p>1 文化団体との共催事業 <主な実施事業></p> <p>① 第14回龍ヶ崎市文化の祭典：5/17～29、5,275人</p> <p>② 第21・22回癒し&くつろぎ&ミニコンサート：7/16 2/23 176人</p> <p>③ 創造展 クラフト展：8/24～28 241人</p> <p>④ 体験教室（ワークショップ）「初めての盆栽と山野草」：10/2 30人</p> <p>⑤ 互第31回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル：10/25～11/23 18,119人</p> <p>⑤ 龍ヶ崎市文化協会設立60周年記念事業 女優・高橋恵子講演会、牧プロダクション演芸会：10/29 369人</p> <p>2 その他地域文化活動の支援事業 <実施事業></p> <p>① ひとりの演奏会：5/3～5 18人</p> <p>② 美術館見学会（茨城県近代美術館）：3/2 28人</p> <p>③ 文化団体育成事業（龍ヶ崎市文化協会加盟団体事業への施設優先貸出） 春季盆栽展 6/3～5、竜ヶ崎子どもミュージカル公演 6/19</p> <p>3 文化芸術活動の情報発信 当市の文化団体が加盟する文化協会の会報誌「緑龍文化」を発行し、加盟団体や文化芸術活動の一部を紹介しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	23,151人	26,700人	18,119人
	文化会館の延べ利用者数	125,080人	137,600人	81,645人
成果・課題等	<p>コロナ禍にあったものの、いくつかの事業が再開できたことから事業への参加者や文化会館の利用者数は回復傾向にあるものと考えられます。</p> <p>実施事業の1つである「市民文化芸術フェスティバル」は、この間のコロナ禍で多人数での制作活動や練習ができなかった影響から、コロナ禍前に比べると作品数や舞台発表への出演者数に減少が見られ、延べ来場者数も以前の数値までは戻りきれていない状況にあります。ただし、「創造展・クラフト展」や「体験教室（ワークショップ）・初めての盆栽と山野草」では多くの来場者や参加者があり、芸術文化に触れる裾野拡大の一助になったものと考えています。</p> <p>また、同じ分野の文化芸術活動を市内の仲間と一緒に行いたいという方に文化協会の会報誌「緑龍文化」を配布し、活動内容等の情報を提供することができました。</p> <p>指導者の発掘や育成に関しては、自治体・民間を含め様々な媒体により講座等が開催されていますので、自前で揃える必要性について検討していきます。</p>			

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実を		
事業No	69	事業名	文化会館の利便性の向上
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	文化会館が市民や市民団体の文化芸術活動の拠点として活用されるよう、適切な維持管理と、多様化するニーズに応じた管理運営を行います。 また、イベント情報や施設予約状況など、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。			
	実施状況	<p>1 文化会館設備の更新等（文化・生涯学習課執行分）</p> <p>① 自動火災報知設備・非常放送設備改修工事（令和3年度からの繰越事業） 【事業費】14,960,000円 【工期】令和3年12月24日～令和4年7月31日 【概要】設備基準改正に伴い、基準に合致するよう自動火災報知設備・非常放送設備を改修</p> <p>② 令和4～5年度小ホール内装改修工事 【事業費】28,138,000円 【工期】令和5年2月21日～9月30日 【概要】小ホールの内装改修工事を実施</p> <p>③ 令和4～5年度小ホール舞台照明等LED化工事 【事業費】30,800,000円 【工期】令和5年2月13日～9月30日 【概要】小ホール内装改修に伴い舞台照明等のLED化</p> <p>2 情報発信 ホームページ、広報紙、チラシなどによりイベント情報や施設予約状況などの情報を発信しました。</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	23,151人	26,700人	18,119人
	文化会館の延べ利用者数	125,080人	137,600人	81,645人
	文化会館（大ホール）の稼働率	55.8%	60%	70.7%
	文化会館の利用者の満足度	95.2%	90%以上	97.2%
成果・課題等	令和3年度に比べ新型コロナによる影響が減少したこと、収容制限はあったもののイベントの開催回数が増加したことなども影響し、延べ利用者数や大ホール稼働率に改善が見られました。また、計画的な施設改修工事を実施することにより、通年的な会館利用が可能となっています。今後も、通年の会館利用が可能となるように計画的な施設の改修に取り組む必要があります。			

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実		
事業No	70	事業名	鑑賞・招聘型文化活動の充実
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	市民の文化的な交流を深めるとともに、文化芸術に対する意識の高揚を図るため、芸術性の高い舞台作品などを鑑賞する機会の充実を図ります。			
	文化芸術の振興に関する事業 ① 天童よしみコンサート 2022：6/11 公演 入場者数 486 人 ② 名作映画会「老後の資金がありません」：7/3 上映 2 回 入場者数 558 人 ③ 夏休み映画会「ドラえもん のび太の宇宙小戦争」：8/7 上映 2 回 入場者数 1,017 人 ④ ベンチャーズ ジャパンツアー2022：9/2 公演 入場者数 351 人 ⑤ 島津亜矢コンサート 2022～2023：9/10 公演 2 回 入場者数 1,828 人 ⑥ 花園直道 百花繚乱・華 FUBUKI：9/23 公演 入場者数 786 人 ⑦ むいぐるみミュージカル「ブレーメンのおんがくたい」：12/4 公演 2 回 入場者数 1,302 人 ⑧ 桂 宮治 独演会：12/11 公演 入場者数 281 人 ⑨ 高嶋ちさ子 with Super Cellists：12/20 公演 入場者数 1,194 人 ⑩ 「新・BS 日本のうた」公開収録：1/19 公演 入場者数 948 人 ⑪ 龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業 映画上映「大河への道」：2/26 上映 入場者数 575 人			
実施状況				
数値目標（成果指標）	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	文化会館（大ホール）の稼働率	55.8%	60%	70.7%
	文化会館の利用者の満足度	95.2%	90%以上	97.2%
成果・課題等	<p>昨年度は、新型コロナの影響もあり、予定していた 12 事業のうち 4 事業は中止になりましたが、今年度は 11 事業全てを開催することができました。</p> <p>芸術性の高い舞台作品などを鑑賞する機会も増えたことで、市民の文化的な交流を深めるとともに、文化芸術に対する意識の高揚を図ることに繋がっていると思われまます。</p> <p>また、来館者の満足度調査にも表れているように、文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度も高くなっています。</p> <p>なお、今後も利用者の満足度を高めるためにも、実施したアンケート結果を集計・分析し、今後の事業へ適切に反映していきます。</p>			

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業No	71	事業名	文化財の指定及び保護
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容
 本市の伝統的な年中行事や祭礼、有形・無形の文化財を後世に継承するため、新たな指定文化財候補の掘り起こしなどを行い、文化財の保護に努めます。
 また、文化財の普及啓発活動の充実を図るとともに、各種開発事業者との調整及び指導により、埋蔵文化財の保護に努めます。

実施状況

1 文化財等説明板の製作・設置
【事業費】 1,232,000円 **【完了日】** 令和5年1月25日
【概要】
 国指定重要文化財と県指定文化財の説明板(計2基)を製作・設置しました。
 ①多宝塔(国指定重要文化財…駒馬町/来迎院)
 ②駒馬城跡(県指定文化財…駒馬町/歴史民俗資料館)

▲説明板 (多宝塔)

▲説明板 (駒馬城跡)

2 文化財マップの更新
【印刷製本費】 116,600円
【発行日】 令和4年12月1日
【概要】
 展開A2判、仕上A5判
 (観音折り後、二つ折り)
 両面カラー、マットコート紙
 2,000部印刷

▲龍ヶ崎の文化財(マップ)

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
		市指定文化財の指定数	17件	20件


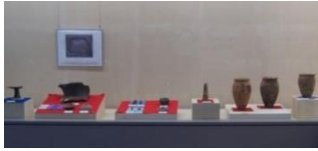
成果・課題等
 令和4年度に1件の新規指定文化財を指定するとともに、老朽化した説明板2基の更新と文化財マップを更新して、文化財の周知および保護意識の醸成を図りました。
 指定文化財・市民遺産は、指定・登録件数が目標値を超えており、今後の新規指定等における考え方を整理していく必要があります。併せて、説明板の設置についても新規説明板の設置と老朽化した既存の説明板の更新のバランスを図っていく必要があります。

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業 No	72	事業名	市民遺産の認定
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	指定文化財以外にも、地域住民に親しまれている歴史的及び文化的な特長を示すものや、自然及び景観等で価値があるものを指定文化財に準じる「龍ヶ崎市民遺産」として認定するとともに、市民遺産候補の掘り起こしを行います。			
	実施状況	<p>1 龍ヶ崎市指定文化財の新規指定 文化財保護審議会への諮問・答申を経て、令和4年11月16日開催の教育委員会定例会において、新たに1件の龍ヶ崎市指定文化財が指定されました。</p> <p>【指定物件】龍崎校木造扁額及び龍崎学校扁額 (龍ヶ崎市指定文化財第20号)</p> <p>【所在地】馴馬町(歴史民俗資料館)</p> <p>【所有者等】龍ヶ崎市</p>		
				
	▲龍崎校木造扁額		▲龍崎学校扁額	
数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	市民遺産の認定数	6件	12件	15件
成果・課題等	<p>昨年度に市民遺産が目標値の15件に達したことに続いて、市指定文化財も目標値の20件となりました。</p> <p>指定については新聞記事として掲載され、文化財の周知と保護意識の醸成につながったものと考えます。</p> <p>今後も指定文化財や市民遺産への指定・認定を通して、後世に継承していきたい歴史的・文化的な財産にスポットを当て、シビックプライドの醸成や龍ヶ崎の魅力度向上を図っていきます。</p>			

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業No	73	事業名	歴史資源などの活用
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	市内の指定文化財や市民遺産などを活用した見学会などを開催します。 また、市民が文化財に触れたり、学んだり、理解する機会を設けるなど、地域への誇りを醸成します。
------	--


実施状況	1 国指定重要文化財「絹本著色十六羅漢像」(複製)公開展 展示期間：7/23～9/4 展示会場：歴史民俗資料館 来館者数：2,955人	 <p>▲十六羅漢像公開展</p>
	2 仲原遺跡発掘調査遺物展 展示期間：9/11～10/16 展示会場：歴史民俗資料館 来館者数：2,073人	
	3 市民団体等との連携事業 5/21：旧竹内農場赤レンガ西洋館見学会 主催：NPO 法人龍ヶ崎の価値ある建造物を 保存する市民の会 参加者数：25人	 <p>▲仲原遺跡発掘調査遺物展</p>

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	指定文化財または市民遺産等を活用したイベント件数	2件	5件	2件
	指定文化財及び市民遺産等の説明板設置数	4件	16件	31件

成果・課題等	<p>コロナ禍により文化財等を活用したイベントも開催できない状況が続きましたが、全16幅が揃った絹本著色十六羅漢像(複製)公開展や工業団地の開発行為によって発掘調査を実施した仲原遺跡から出土した遺物の展示を実施することができ、貴重な文化財を多くの市民に鑑賞していただくことができました。</p> <p>また、市民団体との連携により、旧竹内農場赤レンガ西洋館の見学会を開催することができ、市民が文化財に親しむ機会を設けることができました。</p>
--------	--

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業 No	74	事業名	歴史民俗資料館の利活用の向上
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>歴史民俗資料館が、本市の歴史や伝統などを再発見する場や学びを深める場として活用されるよう、適切な維持管理と多様化するニーズに応じた管理運営を行います。</p> <p>また、企画・収蔵展示や講演会の開催などをホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。</p>
------	--

実施状況	<p>企画展・収蔵品展の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常設展 2 ボランティア作品「布れあい染織展」(4/19～5/8)、入館 981 人 3 非核平和推進事業パネル展 (7/2～18)、入館 787 人 4 絹本著色十六羅漢展 (7/23～9/4)、入館 2,955 人 5 仲原遺跡展発掘調査遺物展 (9/11～10/16)、入館 2,073 人 6 郷土作家「廣津龍伍展」(10/29～11/13)、入館 1,401 人 7 龍ヶ崎市から世界へ「野口啓代展」(12/4～12/18)、入館 1,044 人 8 収蔵品展「むかしの消防」(1/21～2/26)、入館 2,702 人 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲「野口啓代展」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲収蔵品展「むかしの消防」</p> </div> </div>
------	---

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
		歴史民俗資料館の延べ入館者数	30,536 人	32,000 人
	歴史民俗資料館の利用者(展示事業、普及事業、体験学習教室)の満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上 90%以上 90%以上	90% 89% 100%

成果・課題等	<p>前年度の 13,178 人より 5,906 人増加したものの、新型コロナウイルス感染症第 7 波の影響もあって、感染に対する恐怖や不安感も残っていることから年間の延べ入館者数は、目標値を大きく下回っています。</p> <p>このような状況下において、体験学習や普及事業の募集人数や開催回数を制限していたことも一因にあげられます。今年度後半 1 月から 2 月の小学 3 年生の見学の学習支援は、3 年ぶりに市内全校と市外 2 校で 21 クラス 471 人を受入れて、展示解説と昔の道具体験を行うことが出来ました。</p> <p>展示事業アンケートは、満足度の目標値に達していますが、小学校見学に合わせた「むかしの消防展」では、“面白くない。内容が貧弱”、発掘調査遺物を展示した「仲原遺跡展」では、“数量的に物足りない”等の意見もありました。今後は展示担当者の企画力、専門性を高めていくことが課題と言えます。</p> <p>また、企画・収蔵展示や講演会等の普及事業は、資料館独自のホームページに掲示し、SNS は市役所の Twitter と LINE を活用して情報発信を継続していきます。</p>
--------	--

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業No	75	事業名	体験学習の充実
担当課	文化・生涯学習課／指導課		

事業内容

現代では見かけることが少なくなった機織りや藍染め、さらに龍ヶ崎とんぼ凧作りなど、現代まで伝えられてきた本市の郷土に関する体験学習を開催し、技能の伝承や先人たちの知恵を学ぶ機会の充実を図ります。

また、小学生が市内の史跡をめぐり、郷土の歴史などを学習する「フォトラリー」などの活動を推進します。


実施状況

体験学習の実施

- ①わら草履作り教室 (8/25)、参加8人
- ②しめ飾り作り教室 (12/8・9)、参加12人
- ③草木染め教室 (5/24、8/4、11/22)、参加24人
- ④簡単機織り教室 (8/18・23)、参加15人
- ⑤折り紙教室 (10/13、1/17)、参加12人
- ⑥お手玉作り教室 (3/2)、参加7人
- ⑦機織り教室 (3/16-24)、参加28人



①わら草履作り教室



②しめ飾り作り教室



③草木染め教室

数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	歴史民俗資料館 (体験学習室) の稼働率	47%	50%	26%
	歴史民俗資料館の利用者(展示事業、普及事業、体験学習教室) の満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上 90%以上 90%以上	90% 89% 100%
	体験学習教室の延べ参加者数	319人	335人	106人

成果・課題等

体験学習室の稼働率は、目標値の約半分となりました。機織りの技術を習得・継承する資料館ボランティアが新型コロナウイルスを考慮して、体験学習室を使用する活動を自粛していたことが一因に挙げられます。



また、体験学習では指導者と参加者が近くで作業する機会が多く、作業を補助するボランティアに高齢者が多いことから、室内で密にならないように募集人数や開催回数を制限したこともあって、教室の参加者数の目標値を大きく下回りました。しかし、しめ飾り教室のアンケートに「丁寧に指導していただき素敵な作品が完成した」と感想にあるなど、人数を抑えて一人一人に丁寧な指導を行なったことで、アンケート結果では「大満足」「満足」と答えた参加者が100%となりました。

なお、龍ヶ崎とんぼ凧作り教室は応募者が少数であったため、別会場での教室を紹介して中止しました。

体験学習に協力いただいている資料館ボランティアの会員の高齢化が進んでおり、このコロナ禍で9人が退会され、22人に減少しました。他の教室の講師も年齢(運転免許証の返納等)から、指導者を引退された方もおり、さらに体験を指導できる技能を持った職員が異動したこともあり、基準値を達成できるような内容や回数で、今後の体験学習を開催することは困難な状況にあります。については、後継あるいは新規の教室を指導できる方々との人的ネットワークの構築とあわせて、資料館ボランティアの育成も急務となっています。今後は資料館ボランティアと協議しながら、会員数を増やし後継者の育成に努めていきます。

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業No	76	事業名	郷土史の普及促進
担当課	文化・生涯学習課		

事業内容	<p>市内の旧跡名所や神社仏閣などを見学する歴史散策会などを開催することで、本市の郷土や歴史などの理解を深めます。</p> <p>また、市民団体との連携により、昔の暮らしや生活の様子などの理解が深まるイベント等を開催します。</p>
------	--

実施状況	<p>1 郷土史普及事業</p> <p>①歴史散策会（4回）、参加延べ64人</p> <p>②古文書講座（上級コース・8回）、参加延べ154人 （初級コース・9回）、参加延べ130人</p> <p>③郷土史講演会（3回）、参加延べ70人</p> <p>④撞舞コスプレ体験（2回）、参加16人</p> <p>⑤れきみんシアター（毎週土曜日）</p> <p>⑥8mmフィルムに映る「龍ヶ崎の記憶」上映会（3回）、参加48人</p> <p>⑦小学校見学の学習支援</p> <p>2 市民団体との連携</p> <p>①資料館ボランティアとの連携</p> <p>ア 「布れあい染織展」の開催</p> <p>イ 各種体験教室の指導及び準備</p> <p>ウ 小学校見学の昔の道具体験</p> <p>②龍ヶ崎古文書同好会との連携</p> <p>ア 古文書講座（初級コース・9回）</p> <p>イ 古文書の筆耕（宮沢町豊崎家文書）</p>	 <p>▲歴史散策（砂町・医王院）</p>  <p>▲撞舞コスプレ体験</p>
------	--	--

数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	歴史民俗資料館の利用者(展示事業、普及事業、体験学習教室)の満足度	展示事業 97% 普及事業 98% 体験学習教室 100%	90%以上	90%
	歴史散策会の延べ参加者数	18人	60人	64人

成果・課題等	<p>歴史散策会は、駒馬台や久保台コミュニティセンター、市民活動センターと共催で実施し目標値は達成しました。</p> <p>古文書講座は、外部講師を招いた上級コースと古文書同好会と連携した初級コースを開催しています。さらに古文書を学びたい方のために同好会の活動を支援し、学習の場と資料を提供して未解読の当館所蔵の資料解読を進めています。ここで解読手法を習熟した会員に初級の講師を務めていただき、初級⇒上級⇒同好会⇒初級講師と循環型の生涯学習を実践しています。</p> <p>しかし、古文書講座上級コースのアンケートでは、「時間を長くするか回数を増やして欲しい」「質量共にUP」と「不満」の意見があり、外部講師と日程や経費について協議を進めます。</p> <p>その他に普及事業では、郷土史講演会で「内容が高度過ぎた」、8mmフィルムの上映会で「映像はもっとハッキリしていると良かった」等で不満とする回答が数件あって、満足度は目標値に達しませんでした。</p>
--------	---

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業 No	77	事業名	流通経済大学運動部との連携
担当課	まちの魅力創造課／スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>流通経済大学運動部の公式試合日程等を市公式ホームページや SNS を活用して積極的に情報発信します。市民参加による運動部応援ツアーを実施するとともに、スポーツ施設の貸出等により、流通経済大学運動部をバックアップします。</p> <p>また、流通経済大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を活かし、市民が参加できる各種競技イベントや体験教室などの充実を図ります。</p>
------	---

実施状況	<p>1 各運動部の公式日程等の情報提供 広報紙などに掲載している総合運動公園イベントスケジュールで試合情報の提供を行った。 また、市広報紙や市公式 SNS、市役所本庁舎 1 階の掲示板などを活用し、身近な場所で全国レベルの大学スポーツが観戦できることを紹介し、各運動部の試合情報の周知を図った。 なお、各運動部が出場した大会の一部では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の一環で、会場への入場者数の制限や非公開試合などで開催された。</p> <p>2 市の運動施設の優先貸出 総合運動公園における流通経済大学の公式戦等は、次のとおり開催されました。 ○サッカー：関東大学サッカーリーグ 7 試合 関東サッカーリーグ (KSL) 15 試合 ○硬式野球：東京新大学野球連盟春季リーグ戦 2 試合 東京新大学野球連盟秋季リーグ戦 2 試合 ○ラグビー：大学リーグ戦 2 試合 ○陸上競技：流通経済大学陸上競技会 11 大会</p> <p>3 応援バスツアーの開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施には至りませんでした。</p> <p>4 流通経済大学と連携したスポーツ教室の開催 龍ヶ崎市野球協会と連携し野球教室を実施した。</p>
------	--

	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
数値目標 (成果指標)	流通経済大学運動部公式戦応援ツアー延べ参加者数	58 名	80 名	—
	総合運動公園の公式戦における流通経済大学運動部公式戦の開催数	39 試合	40 試合	39 試合
	市民参加型スポーツイベント等の延べ参加者数	470 人	550 人	320 人

成果・課題等	<p>令和 4 年度も、一部大会の入場者数制限や非公開試合が多くなったことから、新型コロナウイルス感染症流行以前と比較すると、市民の観戦機会は減少しました。</p> <p>流通経済大学運動部の試合では、大学トップレベルの選手のプレーを市内で身近に観戦できるまたとない機会であることから、市内小中学生にスポーツへの関心をもたらすのに効果的であります。より大学のあるまちのメリットを引き出すためにも、市内小中学校に在学する児童生徒がいる家庭に対する周知が重要となります。</p> <p>引き続き、様々な媒体を活用し、各運動部の公式戦試合日程やメンバー紹介などの情報提供を行うとともに、総合運動公園の公式戦開催への優先的な貸し出しを行っていきます。</p> <p>また、応援ツアーやスポーツ教室は開催できませんでした。コロナ禍でもトップレベルの競技力を体験できる実施方法を検討していきます。</p>
--------	--

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	78	事業名	トップアスリートの育成
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容
 ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を支援します。
 また、流通経済大学及び龍ヶ崎市スポーツ協会などの関連組織の強化及び活性化を図ることで、トップアスリートを育成します。

実施状況

1 龍ヶ崎市スポーツ協会表彰式
 龍ヶ崎市スポーツ協会と連携を図り、指導者及び全国大会出場以上の成績を残したトップアスリートについて、表彰を行うことで競技力向上へ向けて意識の醸成を図りました。
 開催日：令和5年2月11日 会場：たつのこアリーナ 多目的室

受賞者	人数
功労賞	3人
団体	6団体
個人	101人

2 スポーツ大会出場激励金
 国際大会や全国大会の出場者へ激励金を交付し活動支援を行いました。

大会名(個人/団体)	件数
国際大会(個人) (オリンピック・パラリンピック大会以外)	5件
国際大会(個人) 国内開催 (オリンピック・パラリンピック大会以外)	2件
全国大会(個人)	67件
全国大会(団体)	3件
合計	77件

数値目標(成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	市民参加型スポーツイベント等の延べ参加者数	470人	550人	—

成果・課題等
 コロナ禍の状況が改善してきたこともあり、昨年度より全国大会等の大会数が増加していると考えられます。一方で、コロナ禍により大会の中止や選手の棄権も数件ありました。
 今後も、コロナ禍の改善状況が進み、大会等の開催は増えていくと考えられます。優れた資質を有するまたはトップレベルを目指している競技者に対して、ジュニア期からトップアスリートを育成していくために、流通経済大学や市内のスポーツ団体と連携しながら技術者講習会等の実施を検討するとともに、国際大会や全国大会へ出場した選手に対する経済的支援について継続する必要があります。

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	79	事業名	スポーツボランティアの充実
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>市民誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員の育成及び確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。</p> <p>また、龍ヶ崎たつのこハーフマラソン大会などのスポーツイベントにおいて、流通経済大学の学生をはじめとして、幅広いスポーツボランティアの育成を推進します。</p>			
	<p>龍ヶ崎たつのこハーフマラソン大会については、新型コロナウイルス感染症の発生以降、令和4年度に入り全国的に再開する動きがみられたものの、参加者が募集定員に届かない大会や定員を大幅に減らしていることを考慮し、大規模な集客を目的とした「ハーフマラソン大会」の実施は、運営面等で多くの課題があることから、当面の間、開催を見送ることとなりました。</p> <p>◇流通経済大学と連携したスポーツイベントの開催</p> <p>①8月7日に、流通経済大学出身で元オリンピックの田山寛豪氏や同大学の運動部と市が連携し、「第1回龍ヶ崎市キッズアクアスロン大会」を開催しました（小学生の大会を開催し、大会当日100名が参加）。</p> <p>②11月23日に、本市出身で元オリンピックの野口啓代氏と市が連携してクライミングイベント「Akiyos' DREAM」を開催し、流通経済大学とも連携を図り、運営面におけるサポート体制を構築することができました。</p> <p>③11月27日：FIFAワールドカップカタール大会のサッカー日本代表メンバーに選出された流通経済大学出身の守田英正選手を応援するため、同大学の運動部と連携し、大昭ホール龍ヶ崎にてFIFAワールドカップカタール2022パブリックビューイング『日本VSコスタリカ戦』を開催しました（パブリックビューイング当日450名が観戦）。</p>			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	流通経済大学スポーツイベントボランティア等の延べ参加者数	210人	モニタリング	—
成果・課題等	<p>今後においてもスポーツイベントを実施する上で、継続して流通経済大学をはじめ各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツボランティアの充実を図っていきます。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	80	事業名	事前キャンプの誘致活動の推進
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地を流通経済大学と連携しながら招致活動を推進します。			
	ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピック開催が終了したことに伴い、事業廃止となっています。			
実施状況				
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	海外代表チームの市内での合宿数	2回	モニタリング	-
成果・課題等	事業廃止のため特記事項なし。			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(2) スポーツを支える環境の整備		
事業No	81	事業名	スポーツ施設の充実
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>総合運動公園を市民スポーツ活動の拠点として整備を進めるとともに、大規模なスポーツイベントが開催可能な機能・設備を備えた施設として充実を図ります。</p> <p>また、総合運動公園以外のスポーツ施設についても、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、より利用しやすい施設運営を目指します。</p>			
	<p>総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、高水準の機能・設備を備えた施設としての充実を図るとともに、改修をしました。</p> <p>○令和4年度実績</p> <p>1 たつのこアリーナ 照明LED 化工事 室内 ホール トイレ シャワー室等 屋外 街路灯 ボルダリングウォールコースセット改修工事</p> <p>2 たつのこフィールド 照明LED 化工事 メインスタンド 屋外トイレ 街路灯等</p> <p>3 たつのこスタジアム 照明LED 化工事 バックスタンド 街路等</p> <p>4 北文間運動広場 多目的広場グラウンド改修工事</p>			
実施状況				
数値目標 (成果指標)				
成果・課題等	<p>総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、指定管理者と連携を図り、利用者の視点に立った利用しやすい施設整備の充実に努めます。</p> <p>令和5年度はアリーナの空調機更新工事、ドアクローザー修繕工事やフィールドの外周路整備工事、スタジアムの防球ネット改修工事等を行う予定です。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(2) スポーツを支える環境の整備		
事業No	83	事業名	スポーツ情報発信の充実
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>スポーツ施設の利用情報のほか、ライフステージに応じたスポーツ教室やイベント情報などの情報提供の充実を図ります。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブ、龍ヶ崎市スポーツ協会及びスポーツ少年団等の活動内容や、団体相互の交流及び対戦相手の募集など、幅広い情報提供の充実を図ります。</p>			
実施状況	<p>1 市のスポーツ施設の利用案内及びスポーツ教室、スポーツイベントなどの情報提供</p> <p>(1) 広報紙「りゅうほー」による情報提供 月2回発行する広報紙「りゅうほー」に施設情報やスポーツイベント・教室などを掲載し、利用者に対して周知を図りました。</p> <p>(2) 市公式ホームページによる情報提供 市公式ホームページは、広報紙「りゅうほー」と比較して、たくさんの情報量を発信することが可能であるとともに、随時情報を更新できるため、詳細な内容を提供しました。</p> <p>(3) 指定管理者「たつのこまちづくりパートナーズ」に関する情報提供 市公式ホームページ内にリンク先を貼り、より詳しい情報を提供しました。 コロナ禍の中での施設の利用についてタイムリーに情報を発信しました。 また、SNS（フェイスブック・Instagram）を活用し、活動内容や教室などの情報を発信しました。</p> <p>2 スポーツ団体に関する情報提供の推進</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」、龍ヶ崎市スポーツ協会、龍ヶ崎市スポーツ少年団、龍ヶ崎市レクリエーション協会における加盟団体の団員募集や活動内容について、市広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページに掲載し、幅広い情報提供を行いました。</p> <p>(2) スポーツ少年団の団員募集 市内小中学校にチラシの配布を依頼しました。 ※市民意識調査が行われていない為、スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合の実績値は記入なし。</p>			
数値目標（成果指標）	指標名	基準値(H27)	目標値(R3)	実績値(R4)
	スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合	14.6% (H24)	30%	—
成果・課題等	<p>施設の利用案内及び各団体の情報を市公式ホームページに掲載したことにより、市内外の方に広く周知することができました。</p> <p>今後は市民が求める情報をさらに分かりやすく市公式ホームページへ掲載できるよう、努めていきます。</p> <p>その他、SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン等）の活用や指定管理者が発行するチラシ、スポーツイベント等のポスター等、スポーツに関する情報について、あらゆる年齢層に配慮した情報発信に努めていきます。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業No	84	事業名	スポーツ教室・イベントの充実
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	各種スポーツ大会やイベントを定期的開催し、市民のスポーツ参加への意識の醸成を図るとともに、気軽にスポーツに楽しめる機会を提供します。 また、スポーツが日々の暮らしの中にさらに取り入れられ、生活に潤いをもたらすよう、スポーツをはじめきるきっかけづくりへの支援など多様な参加機会の充実を図ります。			
	各種大会やイベントを定期的開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しむ意識を醸成するなど、スポーツ人口の拡大に努めました。			
実施状況	<p>1 各種大会・イベント等事業</p> <p>(1) 市民スポーツフェスティバル : 13 事業 参加者数 : 3,727 人</p> <p>(2) レクリエーション各加盟団体大会 : 4 事業 参加者数 : 504 人</p> <p>(3) キッズアクアスロン大会 : (8月7日) 参加者数 : 102 人</p> <p>(4) Akiyo's DREAM : (11月23日) 参加者数 : 44 人</p> <p>(5) FIFA ワールドカップカタール 2022 パブリックビューイング : (11月27日) 参加者数 : 450 人</p> <p>(6) ニュースポーツ体験教室 : (2月26日) 参加者数 : 36 人</p> <p>(7) まいりゅうコロコロ体験教室 (4月～1月) (9コミセン 16回) 参加人数 : 184 人</p> <p>(8) まいりゅうコロコロ大会 : (11月27日) 参加者数 : 46 人</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブ交付金事業 スポーツ健幸事業 1,633 人</p> <p>(1) 地域スポーツ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOGUすとれっち : 39回 575 人 ・ウォーキング講座 : 39回 272 人 ・サイクリング教室 : 2回 15 人 ・ランニングクリニック : 13回 56 人 <p>(2) 障がい者スポーツ支援事業 : 21回 延参加者数 362 人</p> <p>(3) ニュースポーツ推進事業 : 24回 延参加者数 353 人</p> <p>3 指定管理者によるスポーツ教室 年間教室等利用者数 : 35,854 人</p>			
	数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
スポーツイベント (市民スポーツフェスティバル等) の延べ参加者数		7,378 人	8,800 人	5,360 人
スポーツ教室の延べ利用者数 (指定管理者)		42,613 人	51,000 人	35,854 人
成果・課題等	<p>昨年度に比べ各種大会・スポーツイベントが開催され、スポーツ団体等によるイベント (スポーツフェスティバル等) は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催されました。コロナ禍前の状況に戻りつつある為、今後はたくさんのイベントを開催していきます。</p> <p>指定管理者によるスポーツ教室についても、感染症対策を講じながら開催したことで、通常業務に近い運営をすることができました。今後は、アリーナだけでなくフィールド等の活用も検討していきます。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業 No	85	事業名	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>スポーツ少年団の活動拠点の確保や指導者の育成・派遣等の支援をするほか、継続して活動できる環境づくりを目指します。</p> <p>また、NPO 法人クラブ・ドラゴンズとの連携の強化を図るとともに、運営支援や活動拠点の確保などにより、活動基盤のさらなる安定化を図ります。さらに、総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するため、クラブマネージャーやスポーツコーディネーターなどの専門的な人材の育成に取り組みます。</p>			
実施状況	<p>1 スポーツ少年団の継続的活動に向けた支援</p> <p>スポーツ少年団の団員募集や指導者の育成支援を行うとともに、活動拠点の確保や大会の開催・出場を支援する等、スポーツ少年団が継続的に活動できるよう支援しました。</p> <p>(1) バス賃借料の支援 大会に出場するスポーツ少年団を対象に、年に1回を限度として、バスの借り上げ料を助成しました。9件 820,891円</p> <p>(2) 学校体育施設夜間開放の使用料の免除 活動拠点の確保を目的に、市内小中学校体育館の夜間開放使用料を減免しました。</p> <p>(3) 大会開催を対象に総合運動公園及びテニスコートの施設使用料を減免しました。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブの支援</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」の認知度向上を支援するとともに、活動拠点の確保を支援し、市の交付金事業として6事業を実施しました。</p> <p>(1) 活動内容の市民への周知 クラブ活動内容を市公式ホームページにリンクし、市民へ広く周知しています。また、チラシを各小・中学校へ配布し、クラブの活動内容の周知及び教室等への参加を募りました。</p> <p>(2) 活動場所の支援協力 活動場所について連携協力し、クラブ活動の充実を図りました。</p> <p>(3) 交付金事業の実施 各コミュニティセンターを拠点とした HOGU すとれっちやウォーキング講座等6事業を実施しました。</p> <p>(4) 専門的な人材の育成 クラブの活動内容に応じた人材育成・資格取得を進めています。</p> <p>※スポーツクラブ等に参加している市民の割合については、令和3年度に実施した「龍ヶ崎市スポーツ推進計画に係る市民意識調査報告書」の数値を反映させたが、令和4年度については未実施のため数値なし</p>			
数値目標 (成果指標)	指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値 (R4)
	総合型地域スポーツクラブ会員数	436人	800人	373人
	スポーツクラブ等に参加している市民の割合	18.5% (H24)	20%	—
	部活動に所属していない生徒のうち、学校外のクラブチームに所属していると答えた生徒の割合	5.8% (H28)	モニタリング	—
成果・課題等	<p>少子化の進行に伴うスポーツ少年団員の確保が難しくなり、活動を縮小する少年団も見受けられます。今後も継続して団員募集の支援や活動拠点の確保等を支援していきます。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」も新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍以前より会員数が減少していますが、新たにスポーツサロン北文間館が開設されたことにより活動場所も増加し、安定した教室・講座が実施できています。</p> <p>また、交付金事業ではコミュニティセンターを拠点とした事業やスポーツサロン北文間館等を活用して、身体を動かす機会が少ない子ども達が気軽に取り組むことができる事業等6事業を展開しており今後も継続して実施していきます。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業No	86	事業名	ニュースポーツの推進
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	<p>年齢・体力・性別を問わず、誰もが気軽に楽しめる、まいりゅうコロコロ・ソフトバレーボール・バウンドテニス・インディアカなどのニュースポーツを推進します。</p> <p>また、スポーツ推進委員との連携を図るとともに、市民スポーツ・レクリエーションまつり等でニュースポーツの体験教室などを開催し、ニュースポーツの普及に努めます。</p>			
	実施状況	<p>1 ニュースポーツの推進</p> <p>With コロナとして、ニュースポーツの大会も徐々に開催され始めました。また、市スポーツ推進委員が考案した龍ヶ崎市独自のニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」は、コミュニティセンターでの体験教室や小学生の親子ふれあい事業など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツとして徐々に浸透しています。</p> <p>(1) ニュースポーツ各種大会・イベントの実施</p> <p>各種大会・イベント等事業数 6 事業 各種大会・イベント参加者数 4,711 人</p> <p>スポーツ推進委員やレクリエーション協会との連携を図りながら、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの体験教室や大会を開催しました。</p> <p>① まいりゅうコロコロ体験教室（9 コミセン・16 回）：180 人（4 月～1 月） ② レクリエーション協会バウンドテニス大会外 3 事業：504 人（9 月～2 月） ③ まいりゅうコロコロ大会：46 人（11/27） ④ ニュースポーツ体験教室：36 人（2/26） ⑤ まいりゅうコロコロ体験会等スポーツ推進委員派遣事業：214 人（10 月～3 月） （龍小・駒馬台小親子ふれあい事業、市子連ニュースポーツ体験、駒馬台財産区会館）</p> <p>その他、市民スポーツフェスティバルにおいても、一部日程でニュースポーツを実施しました。</p> <p>⑥ 市民スポーツフェスティバル：3,727 人（9 月～12 月） （うち、インディアカ 35 人・バウンドテニス 32 人・ソフトバレーボール 170 人：計 237 人）</p> <p>【実施できなかった事業】 市民スポーツ・レクリエーションまつり</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	ニュースポーツ教室・大会の延べ参加者数	1,035 人	1,200 人	1,221 人
	スポーツを直接観戦する 16 歳以上の市民の割合	6.9%	10%	—
成果・課題等	<p>スポーツ推進委員考案の龍ヶ崎市独自のニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」は、コミュニティセンターでの体験教室を 9 か所 16 回開催し、参加者は 184 人に上りました。また、小学生の親子ふれあい事業や市子連の交流事業へスポーツ推進委員を派遣し、「まいりゅうコロコロ」やニュースポーツ体験会を行い、好評を博しています。令和 4 年度には第 1 回まいりゅうコロコロ大会も開催し、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツとして認知され始めています。</p> <p>今後は、市民に身近な場所であるコミュニティセンターで、「まいりゅうコロコロ」を中心とした体験教室等を実施するなど、ニュースポーツに誰でも親しめる機会を引き続き提供しながら市民へ更なる普及を図る必要があります。</p>			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業No	87	事業名	スポーツ指導者の育成
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	優れた素質を有する競技者やトップレベルを目指している競技者に対し、高度な指導ができるよう、スポーツ指導者講習会などを継続的に開催し、スポーツ指導者の育成を推進します。			
	実施状況	<p>1 スポーツ指導者の育成として、スポーツ指導者講習会及び各スポーツ団体に長年スポーツを指導している指導者に対して表彰を行いました。</p> <p>(1) スポーツ指導者講習会の開催(龍ヶ崎市スポーツ協会)</p> <p>開催日：令和4年9月3日 会場：たつのごアリーナ 多目的室 講師：坂上 実 テーマ：本番で実力を発揮するためのメンタルトレーニング</p> <p>(2) 表彰式の開催(龍ヶ崎市スポーツ協会)</p> <p>開催日：令和5年2月11日 会場：たつのごアリーナ 多目的室 受賞者：功労賞3名、6団体、個人101名</p> <p>2 スポーツ少年団本部功労者の表彰の実施</p> <p>スポーツ少年団活動において長年指導で功績のあった個人について表彰を行いました。</p> <p>被表彰者： 教育長賞6名(龍ヶ崎レスリングクラブ、馴染サッカー、久保台ブルズ)、特別功労賞2名(久保台ブルズ、龍ヶ崎ハリケーンズ)、功労者7名(龍ヶ崎リトルリーグ、馴染サッカー、久保台ブルズ、龍ヶ崎ジャイアンズ)</p>		
数値目標 (成果指標)		指標名	基準値(H27)	目標値(R3)
	スポーツ指導者講習会の受講者数	49人	60人	46人
成果・課題等	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況が改善し、スポーツ指導者講習会及び指導者の表彰は実施できました。今後も、指導者の質的向上を図れるよう事業を継続して実施していきます。			

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業No	90	事業名	スポーツによる交流人口の増加
担当課	スポーツ都市推進課		

事業内容	プロ野球イースタンリーグ・BCリーグを通して、市民のスポーツへの関心をより高めるとともに、スポーツツーリズムを推進することで、地域の活性化を促すなど、交流人口の増加を図ります。			
	実施状況	<p>○スポーツツーリズム</p> <p>1 プロ野球イースタンリーグ茨城シリーズの開催 北海道×茨城県プロジェクトの事業展開の一つとして、北海道日本ハムファイターズのイースタンリーグ主催試合茨城シリーズを開催し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、牛久市は9月17日、龍ヶ崎市は18日に開催した。 ☆TOKIWA スタジアム龍ヶ崎で開催 ・対戦カード：北海道日本ハムファイターズ 対 埼玉西武ライオンズ ・観戦者数：1,318人 ・場外イベント 飲食店ブースのほか、放課後ボールパークや野球アトラクションを実施しました。</p> <p>2 ルートインBCリーグ公式戦の開催 茨城アストロプラネッツホーム開催試合として、TOKIWA スタジアム龍ヶ崎で全3試合を開催しました。 ①7月13日 茨城アストロプラネッツ・栃木ゴールデンブレーブス合同チーム VS オリックス・バファローズ（2軍）＊観戦者数：808人 ②7月18日 茨城アストロプラネッツ VS 栃木ゴールデンブレーブス ＊観戦者数：541人 ③8月14日 茨城アストロプラネッツ VS 神奈川フューチャードリームス ＊観戦者数：289人</p>		
数値目標（成果指標）		指標名	基準値 (H27)	目標値 (R3)
	総合運動公園の延べ利用者数 (利用者+観覧者数)	379,623人	455,000人	269,638人
成果・課題等	○スポーツツーリズム			
	<p>1 プロ野球イースタンリーグ茨城シリーズの開催 近年、本市をはじめ全国的に野球人口が加速度的に減少しており、プロ野球イースタンリーグ公式戦を龍ヶ崎市で開催することは、市民のスポーツへの関心をより高めるとともに、スポーツツーリズムを推進することで、地域の活性化を図ることができました。また、単に公式戦を開催するだけでなく、関係人口増加に向けた取組として、飲食店ブースのほか、初めて子どもたちを対象に放課後ボールパークの開催や野球アトラクションブースを設けて、野球観戦者以外にも楽しむことができる場の創出を図りました。 今後も関係人口の増加に繋げられる取組を検討しながら進めていきます。</p> <p>2 ルートインBCリーグ公式戦の開催 茨城アストロプラネッツによるBCリーグ公式戦を開催することで、市内外から多くのファンが訪れ、本市のスポーツ振興、地域活性化につながりました。TOKIWA スタジアム龍ヶ崎で開催された公式戦のうち1試合を龍ヶ崎市民DAYとして龍ヶ崎市在住、在勤者を無料で招待し、541人の野球ファンが試合を楽しみました。</p>			

IV 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況について、「教育委員会委員」及び「教育委員会定例会・臨時会」における議案・報告、協議事項・一般報告事項の内容・件数、研修等への参加、主催事業などのその他の活動について報告します。

■教育委員会委員（令和4年度在籍）

令和5年3月31日現在

職名	氏名	任期	期別
教育長	大古 輝夫	令和4年4月1日～令和7年3月31日	1
教育長職務代理者	斎藤 勝	令和2年11月1日～令和6年10月31日	3
委員	野中 浩	令和元年10月1日～令和5年9月30日	1
委員	山崎 麻里	令和4年4月1日～令和8年3月31日	1
委員	膳法 亜沙子	令和4年7月1日～令和7年3月31日	1

■会議開催実績（教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧）

令和4年第4回定例会（R4.4.28）

議 事

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（議決事項の一部変更について）

報告事項

（1）令和4年度における教育委員会の主な事務事業について報告事項

令和4年第5回定例会（R4.5.19）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について

議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について

議案第3号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について

議案第4号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算に対する同意について

令和4年第6回定例会（R4.6.23）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

議案第2号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

議案第3号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について

議案第4号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について

議案第5号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

議案第6号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について

協議事項

（1）令和3年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について

報告事項

（1）令和4年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況について

令和4年第7回定例会（R4.7.27）

議 事

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について）

報告事項

（1）龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について

（2）長山中学校区における施設一体型小中一貫校の整備に関するアンケート調査の実施について

（3）ヤングケアラー実態調査について

令和4年第8回定例会 (R4. 8. 17)

議 事

議案第1号 令和3年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について
報告事項

- (1) 教職員の働き方改革の進捗状況について

令和4年第9回定例会 (R4. 9. 28)

議 事

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について)
報告事項

- (1) 令和4年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況等について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査における学力調査結果について

令和4年第10回定例会 (R4. 10. 26)

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について)

令和4年第11回定例会 (R4. 11. 16)

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市指定有形文化財の指定について

令和4年第12回定例会 (R4. 12. 28)

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会への諮問について

議案第2号 龍ヶ崎市スクールバス運行規則の一部を改正する規則について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)について)

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)について)

報告事項

- (1) 令和4年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和5年第1回定例会 (R5. 1. 25)

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について

議案第2号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について報告事項

令和5年第2回定例会 (R5. 2. 15)

議案第1号 第2次龍ヶ崎市教育プラン(案)のパブリックコメントに提出された意見に対する市の考え方の公表について

議案第2号 第2次龍ヶ崎市教育プランについて

議案第3号 龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について

議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会に対する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令に対する同意について

議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に係る龍ヶ崎市長との協議について

議案第6号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第7号 斎藤勝委員の辞職願に対する同意について

議案第8号 新学校給食センターの運営について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度龍ヶ崎市一般会計予算案に対する同意について)

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算案(第9号)に対する同意について)

令和5年第3回定例会 (R5. 3. 23)

議 事

議案第1号 令和5年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

- 議案第2号 龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について
- 議案第3号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画(第四次)の策定について
- 議案第4号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について
- 議案第6号 龍ヶ崎市放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について
- 議案第7号 龍ヶ崎市土曜日等の教育支援事業実施要綱の廃止について
- 議案第8号 龍ヶ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則等の一部を改正する規則について
- 議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第10号 龍ヶ崎市障がいと理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領及び龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第11号 龍ヶ崎市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について
- 議案第12号 龍ヶ崎市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について
- 議案第13号 龍ヶ崎市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱について
- 議案第14号 龍ヶ崎市教育委員会が管理する個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第15号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第16号 学校医の委嘱について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第10号)について)

報告事項

- (1) 令和5年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和5年第1回臨時会(R5.3.15)

議事

- 議案第1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■総合教育会議

令和4年度第1回龍ヶ崎市総合教育会議(R4.9.28)

- 議題「次期龍ヶ崎市教育プランの素案について」
- 「教職員の働き方改革の進捗について」

令和4年度第2回龍ヶ崎市総合教育会議(R4.11.16)

- 議題「第2次龍ヶ崎市教育プラン(案)について」

■意見交換会実績

令和4年度教育委員会・学校長会意見交換会(R4.6.23)

- テーマ「市教育委員会と校長会が連携した学校運営について」

■会議・研修会・講演会参加実績

- 茨城県市町村教育長協議会総会(R4.4.11)
- 市町村教育委員会教育長会議(R4.5.27)
- 第8採択地区教科用図書選定協議会(R4.6.16)(R4.7.15)
- 茨城県市町村教育長協議会夏季研修会(R4.7.27)※オンライン研修
- 茨城県市町村教育委員会教育長会議(R4.10.27)
- 旧稲敷郡教育長会議(R5.1.12)
- 茨城県市町村教育長協議会冬季研修会(R5.2.17)
- 管内市町村教育委員会教育長会議(R5.2.3)(R5.3.15)

■その他の参加実績

- 龍ヶ崎中学校開校式(R4.4.5)
- 市立小中学校入学式(小学校:R4.4.6 中学校:R4.4.7)
- 市立小中学校卒業式(小学校:R5.3.22 中学校:R5.3.13)
- 二十歳のつどい(R5.1.8)

IV 教育委員会の運営状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、令和4年7月25日（火）に2人の学識経験者から意見を頂きました。

2人の学識経験者及び頂いた意見については以下のとおりです。

令和4年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書に係る意見

流通経済大学スポーツ健康科学部教授 鈴木 麻里子
元龍ヶ崎市学校長会長 元長山小学校長 助川 昌江

1 義務教育の充実

義務教育に必要な事業がバランスよく実施されており、質の高い教育が展開されていると評価します。

すべての事業に数値目標を設定していることは評価できますが、数値が事業の効果や実態を正しく反映できていない場合があるので、学校現場の意見を聞くなど数値にとらわれない評価も必要と考えます。

学力に伸び悩んだ小学生が、中学校において成績が上がる場合があります。それは小学校教育が土台にあるからと思われまます。学習内容や生活指導を小・中学校で区切るのではなく、9年間を見通して行うことは大事です。龍ヶ崎市における小中一貫教育である「龍の子人づくり学習」について、すべての学校で力をいれて実践しています。「龍の子人づくり学習ノート」を十分に活用し、今後とも小中一貫教育を推進してください。

コロナ禍でALT（外国語指導助手）を確保するのは困難だったと推察します。今後も人材確保に努めてください。小学校が充実している一方で、中学校が週1時間以上の配置となっており、今後より一層英語学習が重要となる中学校においても充実させる必要があります。

読書離れの進行は本市のみならず全国的な問題であり、目標値の達成が難しいと思います。書籍を用いて文献を調べていく作業はとても大事です。電子図書など現代的なスタイルを取り入れつつ、本に触れあう活動を進めてください。

ICT教育が全国的にも注目されており、ここ数年で一気に導入が進みました。技術が急速に進歩するなか、時代に乗り遅れずに、先を見据えた事業展開を行ってください。また、ICT機器を学校教育にどのように活用するかの方角性を示すとともに進捗の管理も大切です。

教職員の資質及び指導力の向上は、児童生徒の学力向上に欠かせません。ベテラン教職員が後輩の教職員の指導ができるように、教育委員会全体で取り組んでください。

人権教育においては、子どもに対して他者の人権を侵害しないという学習は取り組まれています。一方で、自身が権利の主体であると子どもたちに教える取組が少ないです。自身の意見を主張してよい、権利侵害に対しては声をあげるべきという、子どもを主体とした人権教育にも取り組む必要があります。なお、学校における掲示物や言葉がけについては、内容や表現がよく配慮されていて、子どもの人権を意識していることが分かります。

シティズンシップ教育については、定義を明確にすることが重要です。龍ヶ崎市においては、高校における公民科の内容に実践的なものを加えて取り組んでいるように見受けられますが、定義を明確にすることで龍ヶ崎市の独自性を発揮してもらいたいと思います。

龍ヶ崎市には撞舞などの素晴らしい郷土文化がありますが、地元ではその独自性や素晴らしさを認識

しづらいものです。子どもたちが成長したときに改めてその素晴らしさを理解できるように郷土文化に触れさせてください。

文化芸術活動の場がコロナ禍で中止や延期となったものが多いです。子どもたちにとって今すぐ必要となるものではないかもしれませんが、感性を育むことは非常に重要です。文化芸術活動を通じて協調性や表現力を育むことにつなげてください。

体力づくりの推進については課題が残ります。コロナ禍による運動不足が要因であるとは思いますが、衰えた体力を取り戻す事業展開を期待します。体力づくりは、学校における体育の授業だけでは不十分です。外遊びのなかで体力を増加させることも重要です。

部活動の活性化については、人材の確保が課題です。部活動のときだけ接する関係で、生徒の気持ちをくみ取りつつ指導するのは難しいことですが、教職員の働き方改革の観点からも力をいれて取り組んでもらいたい事業です。

健康に関する知識の普及について、虫歯の治療完了の割合が低いことが課題ですが、虫歯の状況と経済格差は相関関係にあります。健康への関心が低い家庭もあることから、虫歯の治療が進まない子どもたちに対する福祉的なサポートも今後必要だと考えます。また、中学生時代に心の健康を損ない、それを高校・大学と引きずる若者がいると見受けられます。身体的な健康はもとより、心の健康も今後ますます重要になると考えます。いつでもどこでも相談できる環境を整備することが重要です。

食育学習の推進についてですが、肥満の割合が課題です。適切な運動と併せて食育学習を進めてください。思春期以降の過度のダイエットにも注意が必要です。給食は体だけではなく心の栄養にもなります。コロナ禍の黙食は残念ですが、話しながらの食事は感性を育むという点からも重要です。

体験活動の充実や地域との交流事業の推進について、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ実施できたことは素晴らしいことです。特に職場体験を実施できたことはよかったです。将来の職業を考える職場体験は中学校における体験学習の要です。

龍・流連携事業の拡充について、地元で大学があるというのは貴重なことです。大学生は児童生徒からするとお兄さん・お姉さんであり、そこから直接教わることはよいことです。

小学校間・中学校間・小中間の連携については十分に実施されています。小学校しか経験のない教職員と中学校しか経験のない教職員との間で指導に関する認識に溝があり、それを埋めるという意味でも重要です。高校との連携については、より深めてもらいたいところです。

インクルーシブ教育、教育支援体制の充実については、心に悩みを抱えていたり、学校に適応できなかったりなど有形無形の障害・障壁を取り払い、あるいはそれらを持ったままであっても、教育の機会の均等が必ず確保されるよう取り組んでもらいたいです。外国籍の児童生徒への対応は、現在学校が直面している深刻な課題の一つです。現場の先生方は、どうしたらいいか経験もマニュアルもない中での対応を迫られています。市としての方針を示していただきたいと考えます。

いじめ防止対策の強化について、認知件数が増えているとのことですが、認知件数の増加は教職員がいじめの把握に努め、いじめを許さないという態度の現れと解します。今後もいじめを許さない環境づくりに努めていただきたいと思います。

学校施設の整備・改修については、定期的な点検等を行っているかと思えます。大人では見えない箇所、見落とされがちな箇所があるため、子どもの目線を意識した点検・整備を行っていただきたいです。

就学援助・学校給食費の負担軽減・市奨学金について、今後、必要とする家庭や給付総額の増加が考えられるので、子どもや保護者の負担が軽減できるように事業の充実を図ってください。制度の周知も重要です。引き続き徹底してください。

教職員のサポート体制について、教職員のモチベーションを維持させることはより良い学校教育の前

提条件です。教職員が健康を損ない、ストレスをためた状態で児童生徒を向き合うことによりは全くありません。引き続き教職員のワークライフバランスの確保に努めてください。

2 子どもの健全育成

家庭教育に関するセミナーなどは充実しています。課題としては、家庭教育に興味・関心の少ない家庭に対してどのように事業を展開するかです。福祉分野におけるアウトリーチと同様の取組が今後重要になると考えられます。

基本的な生活習慣の定着について、子どもの健全育成に家庭の教育力は欠かせないものですが、子育てや子どもとのかかわり方について、不安を感じている保護者も少なくありません。就学時健康診断での家庭教育講話はよい機会であり意義あることです。それだけに講話の内容はよく吟味してください。

幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校との連携は大事である一方、職員間の理解がなかなか深まらない現状があります。授業の相互参観はとてもよいことです。

保育士不足については、切実な現状がみてとれます。引き続き人材確保に努めてください。

学童保育は保護者の子育てと仕事の両立に欠かせないものです。学童スタッフの声をよく聴いて、子どもたちとの円滑なかかわりができるように努めてください。

近年、居場所のない若者によるオーバードーズ（市販薬等の過剰摂取）が社会問題となっています。青少年の居場所づくりに努め、行政から手を差し伸べられる体制を期待します。

子どもの交流・活動拠点の充実について、子どもが安心して遊べる場があることはとてもよいことです。遊びを通して学ぶことは多いので引き続き充実を図ってください。

子ども会の活性化については、存続自体が危うい状況が続いており、存続させるべきかの検討が必要です。子ども会活動が目的としていることを達成するためには、単に会員を増やすことに注力するのではなく、別のアプローチの検討も必要です。

3 生涯学習の推進

公開講座等を開催すると受講者が多く、龍ヶ崎市民における生涯学習への関心は高いと思います。生涯学習の推進に引き続き取り組んでください。

流通経済大学図書館の市民利用が再開されたため、高校生などの利用しやすさを図り活用してもらいたいです。市民にとっては、市立図書館と比較して大学図書館には足が運びづらい面があるかもしれません。利用方法の周知に努めてください。

人権教育・啓発の推進については、課題意識をもって取り組む必要があります。人権侵害の具体的事例は身近なところにもあります。人権擁護委員への相談件数が1件ですが、それは人権侵害の事例が少ないというより、本事業における人権の枠組みが大きすぎるために、相談しなかったということも考えられます。外国人のように人権侵害を感じていても、日本語が不十分なため相談できないというケースも考えられます。より発展的な事業の推進を期待します。

4 文化芸術の振興

コロナ禍を経て昨年度から事業が再開していることをうれしく思います。文化芸術フェスティバルの参加人数も多く、市を挙げて取り組んでいることが分かります。文化芸術に触れることは感性を育むうえで重要です。地域の文化や資源を活かしつつ文化芸術に触れ合う機会をより発展的に提供できることを期待します。

文化会館の稼働率が高い一方で歴史民俗資料館（体験学習室）の稼働率はコロナ禍もあって低調です。

既存施設の有効利用は大事です。学校での学習に活用するなどの検討が必要かと考えます。

文化財の指定及び保護について、文化財の紹介を広報誌などで行っていますが、子どもたちへの周知にも取り組んでください。

5 スポーツの推進

流通経済大学運動部との連携事業については、大学のあるまちのメリットを生かすということからも、スポーツへの関心を引き出すということからも重要ですので連携を深めてください。

スポーツ施設の充実について、ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのこアリーナ）、流通経済大学龍ヶ崎フィールド（たつのこフィールド）、TOKIWA スタジアム龍ヶ崎（たつのこスタジアム）を効果的に活用しています。屋内施設の稼働率はやや低調ですが、コロナ禍の影響だと思われます。

スポーツ情報の発信については、広報誌やホームページでよく発信されています。既存施設の有効活用にもつながるため、情報発信を徹底してください。

スポーツ教室・イベントの充実について、コロナ禍であるにもかかわらず、対策を講じながらこれだけのイベント等を開催できたことは素晴らしいことです。感染症対策は今後も必要になっていくと思います。利用者にも感染症対策を意識してもらいながら事業の継続を図ってください。

スポーツによる交流人口の増加について、龍ヶ崎市に来た人に良い思い出をつくってもらい、それを次なる関係人口の増加につなげることは大事なことです。引き続き事業を推進してください。

令和4年度
龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ヶ崎市教育委員会

編集 教育総務課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話：0297 (60) 1561 / F A X : 0297 (60) 1582

E-mail kyouikusoumu@city.ryugasaki.lg.jp

発行 令和5年8月23日